

第 11 回 大 山 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 2 日)

平成 20 年 12 月 10 日 (水曜日)

議事日程

平成 20 年 12 月 10 日 午前 9 時 30 分開議

1. 開議宣告

日程第 1 一般質問

通告順	議席番号	氏 名	質 問 事 項	答 弁 を 求める者
1	18	沢田 正己	1. 景気対策について	町長
2	20	西山富三郎	1. 民主・能率・公平の三大原則の実践は 2. 児童館の運営について	町長 町長
3	11	諸遊 壤司	1. 合併後 4 年間の評価と課題は	町長
4	8	岩井美保子	1. 総合検診の案内について 2. 学校給食について	町長 教育委員長
5	3	吉原美智恵	1. 行政評価制度導入のその後は 2. 保育所の現状と保育内容の充実は	町長 教育委員長
6	4	遠藤 幸子	1. 在宅医療・在宅ケアについて	町長
7	2	西尾 寿博	1. 景気低迷に何ができるか 2. 元気な農業の取組みについて	町長 町長
8	7	川島 正壽	1. 障害者支援について	町長
9	14	岡 田 聰	1. 新年度予算編成の基本方針は	町長
10	1	近藤 大介	1. 景気対策について 2. 定額給付金について 3. 梨生産農家の支援について 4. 赤松分校の統合問題について	町長 町長 町長 町長 教育委員長

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

日程第 1 一般質問

通告順	議席番号	氏名	質問事項	答弁を 求める者
1	18	沢田 正己	1. 景気対策について	町長
2	20	西山富三郎	1. 民主・能率・公平の三大原則の実践は 2. 児童館の運営について	町長 町長
3	11	諸遊 壤司	1. 合併後4年間の評価と課題は	町長
4	8	岩井美保子	1. 総合検診の案内について 2. 学校給食について	町長 教育委員長
5	3	吉原美智恵	1. 行政評価制度導入のその後は 2. 保育所の現状と保育内容の充実は	町長 教育委員長
6	4	遠藤 幸子	1. 在宅医療・在宅ケアについて	町長
7	2	西尾 寿博	1. 景気低迷に何ができるか 2. 元気な農業の取組みについて	町長 町長
8	7	川島 正壽	1. 障害者支援について	町長
9	14	岡田 聰	1. 新年度予算編成の基本方針は	町長
10	1	近藤 大介	1. 景気対策について 2. 定額給付金について 3. 梨生産農家の支援について 4. 赤松分校の統合問題について	町長 町長 町長 町長 教育委員長

出席議員（１９名）

1 番	近 藤 大 介	2 番	西 尾 寿 博
3 番	吉 原 美智恵	4 番	遠 藤 幸 子
5 番	敦 賀 亀 義	7 番	川 島 正 寿
8 番	岩 井 美保子	9 番	秋 田 美喜雄
1 0 番	尾 古 博 文	1 1 番	諸 遊 壤 司
1 2 番	足 立 敏 雄	1 3 番	小 原 力 三
1 4 番	岡 田 聰	1 6 番	椎 木 学
1 7 番	野 口 俊 明	1 8 番	沢 田 正 己
1 9 番	荒 松 廣 志	2 0 番	西 山 富三郎
2 1 番	鹿 島 功		

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸 遊 雅 照 書記 …………… 柏 尾 正 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	山 口 隆 之	副町長……………	田 中 祥 二
代表監査委員……………	椎 木 喜久男	教育委員長……………	伊 澤 百 子
教育長 ……………	山 田 晋	総務課長 ……………	田 中 豊
企画情報課長 ……………	野 間 一 成	住民生活課長……………	小 西 廣 子
税務課長 ……………	中 田 豊 三	建設課長 ……………	押 村 彰 文
農林水産課長 ……………	池 本 義 親	水道課長 ……………	舩 田 晴 夫
福祉保健課長 ……………	戸 野 隆 弘	人権推進課長 ……………	近 藤 照 秋
観光商工課長 ……………	小 谷 正 寿	大山振興課長 ……………	福 留 弘 明
診療所事務局長……………	斎 藤 淳	地籍調査課長……………	種 田 順 治
教育次長……………	狩 野 実	社会教育課長 ……………	小 西 正 記
学校教育課長……………	西 田 恵 子	幼児教育課長 ……………	高 木 佐奈江
農業委員会事務局長……………	高 見 晴 美	中山支所総合窓口課長……………	山 下 一 郎
大山支所総合窓口課長……………	麴 谷 昭 久		

午前 9 時 3 0 分開会

開議宣告

○議長（鹿島 功君） みなさんおはようございます。ただいまの出席議員は19人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（鹿島 功君） ただいまより一般質問を行ないます。通告順に発言を許します。18番、沢田正己君。

○議員（18番 沢田正己君） おはようございます。一般質問ということで、いつもトップでやれということでございまして、このたびもトップでやらせていただくことに非常に感激をいたしております。

ご承知のとおり最近是不況風が大荒れで荒れております。ところ私がこれ通告する前に、先月の月末ですが、新聞で高校・大学生の就職内定採用取り消し、これ3万人だと。こりゃあ大変事だなどと思っていましたところ、ところが派遣労働者の雇用解除も30万人から3年先には何人になるだ分からん。400万人になるかも分からんというようなことを聞きまして、これは大変だあ、とにかくおらも黙っとったっていけん、大山町のいったい景気対策はどうなるのかということを通告したわけでございますが、鳥取の三洋電機を見てみましてでも、こりゃあよそ事ばかりでなくして鳥取県にも派遣社員をだいたい300人ぐらい、いや200人ぐらい解雇したいということで、それも内容を見てみますと、だいたい中国の方がコストが低いから安いから、そっちの方に下請けさせた方がいいだないかということから、だいたい200人ぐらい解雇したいということでございまして、それに伴いましてその中で、岡山の方に2人ほど採用してやるということで、後の人はどうなるんだろうかということ、一番今新聞紙上でも揉めておりますことは、解雇されて住む場所が無くなってしまふ、寮が無くなってしまふ。それに伴って明日の日から就職探しせなならん、いったいこれはどうなるんだろうかということが、われわれ素人でも心配しているところでございます。

そこでわたしが通告しましたのは、景気対策について大山町はどう考えているのかということ質問しているわけでございます。

アメリカの金融危機をきっかけに国内外とも景気が大きく失速し、わが国でも、景気の回復や国民生活支援のために、定額給付金の交付等の経済対策を打ち出してはいるものの、混迷する国会運営の中で、その進展は不透明な状況が続いています。景気不安の波は、すでに地方にも押し寄せてきています。

地方の景気が良くないと、景気は良くなれないと考えます。大山町の景気対策をどのように考えておりますかということ町長に次の点で質問をしたいと思います。

1 番目に、企業の倒産やリストラ等、不安が渦巻く中、大山町の雇用の促進をどのように進めて行かれますかということ質問しているわけですが、雇用の促進につきましては、昨年タグチ工業が雇用の促進の一端を担うということで、だいたい採用の人数を見ますと30人程度ということでございますが、ところが大山町の中にある中小企業、それから建設業者、もう片腹からなくなってしまったですね、これで本当に雇用促進をどうするんだらうかということ、働く場所がない。昔はやれやれ百姓が済んだ、これからまあ日雇いなと出ようかいということの、日雇いの出るところがない。毎日若いもんがぶらぶらして、「何しておっだいやお前は」って行って「何しとるかって、仕事がないがな」って。ほんにこれで景気対策になるんだらうかということが一番心配されまして、こういうふうに通告しているわけでございます。

2 番目に、大山町の人口は12月1日現在で1万8,789人と年々減少の傾向にあります。町の活性や税収の確保に向けて、大山町の人口増加策をどう取り組みますかということでございます。ご存じのとおり、来年度の新入生を見てでも、だいたい100人だということ。なんと3町含めて100人かいや。われわれの時は1町村でも100人以上だったけどということで、いかに人口が減少しているかということ。

そこで町長にお伺いしたいことは、大山町の駐車場、それから中学校跡地に若者の居住する建物を造らうかということで、われわれ議会の方もそれを承認しておりますが、今だにその影が見えん。いったいどげんなっておっだらうかということが一つお聞きしたい。

何で今までできんだらうか。やっぱり今企業の下請けする人がおらんだらうかなと。入るといふ見込みのその若者がおらんだらうかなということも心配されます。まあそういうことからしてですね、この人口が減っていくんだが、いったいどげすればいいだっということ。やっぱり人がおらんとね、景気がよならんです。

まあそういうことで、このことも一つお願いせならんし、それから若者が戻ってこんということについては、やっぱり職がないから戻ってこん。まあ、ある例を挙げてみますと、「なんとお父さんも弱ったし、お母さんも弱ったし、戻ってきて百姓するがいいがな」「いんだって仕事がないのにどげして百姓ができっだい、いんで遊んどくだかいや」と、こういう例がわれわれ耳の中に大いに入ってきますんで、できることなら、できることならでなしに、絶対に大山町にも企業を誘致して、若者が住めるような実態にさせていただきたいというのがわたしの願いでございます。

次に3番目に、米、ねぎ、梨、ブロッコリーなど町の特産物である。農産物の価格低迷が続いています。これからどう対処するお考えですか。関係機関に向けての行動は考えておられませんかということも質問しております。われわれ大山町は農

業町でございます。それに伴ってわれわれの作った農作物が高く売れないと景気がよくならん。ところが今の現状としては、何を作ってもいかさま安いわ。これで本当に農業町が成り立っていくだろうかということが心配されます。そういうことからしてですね、米の値段も聞いてみました、農協に行って。そしたら農協いわく、「去年の価格ほどは振り込みましたよ」と。

ところが農薬代も高い、肥やし代も高いから「別に400円高く振り込みました」と言っております。「ああ、そらええことだな」と言いましたところ、ところがいまだにその在庫が今年の米が売れないと。「売れなかったらどげするだいや」「売れなしかたがない、銭もどいてもらわないけんわ」「何言っつだ、いっぺん振る込んだのが、そがなことができっかい」って言うておったですけれども、事実米がその実態であるということをごここで私が発言したいということです。どんどん売れる米なら、今振り込んでもらってる価格でそれで喜びがあるわけです。と、売れにゃあ、米が売れんでここまでなったら、「銭もどいてもらわないけんけ」って、「何言っつだ、お前らは。」って言うておりますけれど、まあそういうことで米も大変不透明な格好であるなというふうに考えます。

それから次に葱でもブロッコリーでもこりゃあ大山町の特産物でございます。ところがわたし5日の晩の日に広島のNHKの放送の中で、消費者と市場の方とで話し合いをしておりましたが、消費者の方の言われることには、とにかく地元の野菜野菜はおいしいから、地元によく供給してくださいって言うことを言っていました。が、こりゃあよそばっかりでなしに、大山町もそのことが必要だなど。今、葱やブロッコリーは高に売れておりますけれど、ちーと量が増えたら、安くなったなーと安くなったなあと言わせんように、消費者の方からとにかくその地元の野菜はおいしいから、高く売れますから、一つ買っていただくような、広島県のNHKがやっているように、ここのNHKでも何でもいい。とにかく宣伝になるようなことをしていただいたらなおいいなというふうに考えます。そういうことでこれも一つお願いしたらと思えます。

それからもう一つ、梨でございますが、今年の梨の価格を見て、だいたい前年対比、価格にして71%、71%って平気で言いますけれど、71%それだけ手取り価格が安くなるですよと。ところが経費をみてみますと、ダンボール代も高くなった。肥やし代も高くなった。そうしてみますと、一箱当たりだいたい去年が、経費が1,200円。ところが今年は経費が1,300円、手取りがどんどん少なくなっただけで、対比しましても、3割5歩で銭がないもんは貸してやるがなっただけでございまして、一辺借りたら今のこの不景気の中で、梨というものは景気が良くなければ売れない。米は買ってでも、梨は買わんでもいいわ。食わな食わんでもいいわけ。ですから安くなるということ。ですからこれ辺りもですな町長、大変です

けれどもやっぱり関係機関と話しあって、何とか高く売ってやってください。これも鳥取県のまた大山町の基幹産業であるということを一いつ大いにPRしていただきたいというふうに考えます。

そういうことから大変長々としゃべっても申しわけありませんので、ここら辺で町長に一つ麻生内閣でないが、経済と景気なら任せてください、ということを一いつ手を振り上げてですな、ジェスチャーをやっていただければなおありがたいなというふうに考えますので、よろしく願いいたします。

あ、4番目がある、あ、本当だ。申し訳ありません。

4番目に景気対策として、国の第1次補正予算が議決されていますが、大山町にどのような効果をもたらすと考えられますか、ということをお願いしておるわけなんです。新聞紙上によりますと、第一次補正予算で、だいたい1兆4,000億ぐらいだと聞いておりますが、大山町にはどれだけのその効果があるんだろうかということをお聞きしたいと思いますので、よろしく願いします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。それでは沢田議員さんのご質問に答弁させていただきますが、いつも身近な課題をご質問いただき、ご指導いただいているところでありますが、今日は大変大きな課題をご質問いただきました。

アメリカの金融危機、これに端を発した世界的な経済不況の中における今の日本の経済状況、これを大山町の力で何とかせ、というご質問でございまして、なかなか厳しい状況の中で十分な答弁、わたしとしてもできないかもしれませんが、いずれにしても大山町として、今この状況を踏まえしっかりと取り組みをしてまいりたいというふうに思っておるところであります。本日の新聞、各紙トップは、ソニーの世界的に1万6,000人を雇用を削減するというような記事がトップでございました。

そういった中、ご指摘のとおり今アメリカ発の金融不安の中で世界経済、非常にまあ不況の真っ直中にあるわけではあります。国内におきましても日本を代表する大企業、先ほど申し上げましたソニーやトヨタ等、こういった事業の縮小や非正規社員のリストラ、あるいは先ほど指摘がありましたような、新規採用予定を取り消すというような情報が連日報道されておるところであります。

本町におきましても町内・町外への就労者を問わず、特に派遣やパート等の不安定な条件下で就労されている皆様には、大変な不安を抱えた毎日を過ごしておられるのではないかなというふうに思っておるところであります。

今のところ町内における事業所の誘致企業などに確認してみますけれども、大規模なリストラをするというなんていう情報は得ておりませんし、売上の減少や生産の削減を余儀なくされている企業もあるところであります。予断を許さない状況

にあるものと認識をしているところであります。

このような中、本県におきましても、今春から県及び県下の市町村が参画して国の地域雇用創造推進事業に取り組んでおるところであります。この度、国からその事業計画の同意を得たところでありまして、今後3年間であらゆる方策を駆使して県下の雇用拡大を図ることになりますので、この事業の実効ある推進に努めるとともに、商工会や町内の誘致企業との連携を密にしながら企業情報の収集を図り、そして迅速な対応を行って参りたいというふうに考えておるところであります。

また、本町が単独事業といたしまして、職業安定法で規制されております職業紹介事業が行えるようにその取得に向けて準備を進めているところでありますが、無料の職業紹介事業者の認可を受けることができれば、町内誘致企業等への雇用の斡旋が可能となってまいりますので、町民の皆様の就労の場の拡大につながっていくものと考えておるところであります。

急速な景気の減退によりまして、全国あるいは全世界で雇用不安が広がってきております。国においても、二次補正での2兆円規模の雇用対策が模索をされている中にありまして、雇用の促進は単独市町村では中々取り組みにくい分野ではあります。本町の今できることを県や町内の企業辺りと連携をとりながら進めてまいりたいというふうに思っておりますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、大山町の人口増加対策ということであります。

この課題につきましても、大山町のみならず、日本全国が少子化あるいは人口減少に向かっている環境の中でございますので、これも大変難しい課題だろうというふうに思っております。おっしゃいますように、少子化もあいまって年々減少傾向に大山町もあるところであります。

町といたしましては、9月の定例会でも申し上げましたように、平成18年6月に「大山の恵みを受け継ぎ、元気な未来を拓くまちづくり」を基本理念とした総合計画を策定をいたしまして、限られた財源の中で大山恵みの里構想をシンボル施策と位置付け、高度情報通信環境の整備とサービス提供の仕組みづくり、自然と文化に学ぶ特色ある教育環境づくり、保健・医療・福祉の連携による安心の定住環境づくり、子育て環境の充実による若者定住環境づくり、住民自治の機能強化を重点施策といたしまして、今取り組んでいるところであります。

人口増加対策は、これをすれば増えるというような特効薬が見当たりません。いろいろな施策が密接に連携をし、効果が出るんだらうというふうに考えているところであります。そういった意味で、今後も総合計画にそって理解を得ながら、住民の皆さんとの協働によるまちづくりを進めてまいりたいと考えているところであります。先ほどご質問にもありました若者向けの定住対策、これについてもいろいろな形で取り組みを進めているところでありますが、なかなかやはり需要と供給とい

う中で中山地区あるいは大山地区におきましても積極的に事業者が住宅政策を取り組むという手が上がってこないという状況の中でわれわれとしてもさらに粘り強く、取り組みを進めてまいりたいというふうに考えておるところであります。

次に、農産物の価格、農業の振興という観点からの景気対策のご質問をいただきました。

ご存知のように農産物の価格は、需要と供給のバランスにより変動いたすものでありまして、景気によって左右されることも多いというふうに思っているところですが、時期によって価格の変動もありますので、一概にすべての農産物の価格が低迷している訳ではないというふうに考えております。

ただ、食の安全について取り上げられることが多くなってまいりまして、国内産の農産物への関心が高まっているということは間違いのないというふうに思っているところでもあります。

そうした中で、本町産の農産物を少しでも有利に、また多く販売していくことを目的の一つとした財団法人大山恵みの里公社を設立をいたしまして、さまざまな取り組みを進めているところでもあります。大山ブランドの確立と定着を推進し、消費者のみなさんにその価値を広く認識していただく取り組みや、宣伝や販路開拓の推進、また、一次加工を加える等により付加価値を付け、更なる販路拡大、有利販売に結びつける取り組みを進めてまいりたいというふうに考えておるところであります。

また、併せて生産者やJA、県等と連携をとりながら、消費者から選んでもらえる農産物の産地・大山町、これを推進しPRする努力を継続して行かなければならないというふうに考えておるところであります。

今議員さんからご指摘のありました地産地消、地域の良さを地域の安全な農産物を伝えていく、正にその取り組みを今大山町として大山恵みの里づくり計画の中で取り組んでいるところでございます。

最後に国の一次補正、これによって本町にどのような効果をもたらされるのかというご質問でございました。国の補正予算の目標は、一つ、生活者の不安の解消、二つ、「持続可能社会」への変革加速、三つ、新価格体系への移行と成長力強化であります。これを受けて本町では、昨日議決をいただきました一般会計補正予算の中におきまして、町内の防災対策や低炭素社会実現に向けたハイブリッド車の購入費をお願いしたところでもあります。

また、中小企業対策としてのセーフティネット保証規定による貸付保証の大幅な拡大と要件緩和などがなされ、本町においても銀行・商工会の積極的な取り組みにより町内事業者の方がかなりの恩恵を受けておられる実態となっているところでもあります。

国全体の取組みといたしましては、原油等原材料価格の高騰に追いつけない消費者や企業の不安を解消し、生活者を応援する観点から物価に対する総合的な対策を強力に進めること、また、医療・年金・介護、子育て・教育といった国民の生活回りの安心や安全を確保するための取組みを推進することといたしています。

具体的な対策としては、マスコミ等を賑わせております2次補正予算対応による国民すべてを対象とした「定額給付金」の給付や高速道路料金の効果的な引き下げなどが予定されておるところでありまして、本町だけではなく全国民への安心実現が促されると考えて期待をしているところでもあります。以上、答弁とさせていただきます。

○議員（18番 沢田正己君） はい、議長。

○議長（鹿島 功君） 沢田正己君。

○議員（18番 沢田正己君） 時間も切迫しておりまして、過ぎらへんだらうかと心配しておったところでございますが、あんまり大きな風呂敷を広げすぎておらもいったいどこまでがどげだ分からんほど、一般質問でございましたが。

ところが最後をお願いしたいということは、これから先、円高になってきますと、外国からの輸入がどんどん入ってくる。益々景気が悪くなっていくということが全く皆さんもご承知のとおりでございます。これについての通告はしておりませんが、町長の答弁がいただけたらなというふうに考えますのでよろしくお願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○議員（18番 沢田正己君） 円高によって外国から輸入品がどんどん入ってくる。そうすることによって、国内の景気がますます悪くなっていくことは必至でございます。それに対する通告はしておりませんが、町長の答弁がいただけたらなというふうにありますのでよろしくお願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。沢田議員さんの再質問に答弁をさせていただきますが、ご承知のように今円高が今どんどん加速をしております。輸入業者にとってはある意味一点、一面外国製品が安く買えるということで、まあ化粧品だ、あるいはブランドだ、そういった製品が安く買えるということである意味喜んでおられる方もあったりするわけではありますが、また逆に輸出業者にとりましては、円高によって輸出が伸びないということで、大変な大きな打撃を受けておるところであります。それとお互いに考えてどうなのかというふうに考えれば、やはり日本の場合、どうしても輸出産業に頼ってる国でありますので、相対的にはやはり円高っていうのは、国全体の景気は低迷にいくんだらうというふうに思っておるところであります。そういった不安をわたし自身も感じておるところであります。いずれにしても国民、

特に大山町は農業町でもあります。農産物もたくさんあるわけでありますから、ある意味で、今、食というものの、食に限らず製品でもありますけれど、安全安心というそういったことを求めていく風潮になってまいりました。そういった中で、何をきちっとこういうときにわれわれが取り組まなくちゃならないのかということ、本当に自信を持って安全なもの、安心なものをやはり作り、それをしっかりと認知していただく取り組みをすることだろうなというふうに思っております。農産物にいたしましても、大山町のものであれば安心だということであれば、外国の安い製品よりは、やはり国内のものに消費が伸びていくんでありましようし、それを大山町だけではなくて、今大山ブランドとして今全国発進をしようという取り組みを進めておる、あるいは国内の製品につきましてもやはり製品が良くて、安心していいものであるということを経験が国民が認知をするという、そういった取り組みを進めていくことが大事ではないかなというふうに考えておるところであります。経済的な詳しいこと、わたしも経済学者ではありませんのでよく分かりませんが、わたしの概念としてそのような思いをもっておるところでありまして、大山町としては自信を持ってわれわれの農業も工業も商業も向かっていける、そういったみんなの意識を持ちたいなというふうに思うところあります。以上であります。

○議員（18番 沢田正己君） 終わります。

○議長（鹿島 功君） 次、20番、西山富三郎君。

○議員（20番 西山富三郎君） 今回は、2点質問いたします。

始めの質問は、民主・能率・公平の三大原則の実践はということであります。現行の地方自治法では、自治体は「民主的にして能率的な行政」を確保されるよう要請されています。民主的な行政とは、行政活動が民意に基礎づけられ、民意を反映したものであり、少数の者が密室で意思決定しないこと、「能率的な行政」とは、最大限有効な行政資源、予算とか職員などの活用によって、行政目的を達成することであると言われております。民主的な行政は、今日では情報公開と住民参加の徹底が、その確保方策となっております。それは開かれた行政であります。能率的な行政は、さまざまな行財政改革によって追及されて、その実態が説明責任という形で公表されるようになっております。

法律には、明示的にはこの二つしか書かれていませんが、公平・公正の確保が行政の活動の根本原理であるはずでありますから、行政活動は、民主・能率・公平の三大原則に基づいて行われなければならないと言います。

具体的に質問いたします。一つ、民主的な行政にどう取り組んでいますか。二つ、能率な行政にどう取り組んでいますか。三つ、公平・公正の行政と自負できますか。四つ、納得と信頼の行政の実現でありますか。五つ、「責任を持って自ら考え行動し

よう」はまちづくりの合言葉でありますか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。それでは西山議員さんのご質問に答弁させていただきますが、民主・能率・公平の三大原則の実践はというご質問をいただきました。意とされる答えには充分にはならないかも知れませんが、答弁させていただきたいというふうに思います。

まず、民主的な行政にどう取り組んでいるかというご質問でございます。

3町が合併をして4年が近くなりましたが、まちづくりの基本であります総合計画の策定をはじめ、新町のいろいろな行政施策の基本となる計画づくりを進めておるところであります。総合計画、大山恵みの里づくり計画、地域福祉計画、人権施策総合計画など、それぞれの計画の策定にあたって、幅広い分野から町民の参画を得ながら進めてまいっております。

また計画が、決定後におきましても「広報だいせん」や町のホームページなどに掲載するなどして全町民への周知を図ってきているところでもあります。十分な対応ではないかも知れませんが、民主的な行政の推進を図ってきているものと考えておるところであります。

能率的な行政にどう取り組んでいるかということでございますが、合併直後におきましては、旧3町での行政の進め方がこうも違うものかと思うほどの違いがありまして、戸惑いを感じた職員も多かったものと考えておるところであります。

そこで平成17年においては、すべての管理職による行財政改革検討委員会を立ち上げ、「補助金・負担金のあり方」・「公共施設の管理のあり方」・「事務の合理化・経費の削減について」などにつきまして検討を始めたところでもありますし、議会におかれましても「行財政調査特別委員会」を立ち上げられ、検討を重ねていただくこととなりました。

平成18年3月には、町の「行財政改革審議会」を立ち上げ12名の委員さんに「行政改革大綱及び集中改革プラン」策定にかかる諮問及び「補助金等の適正化及び公共施設の管理」について、約1年の期間をかけて慎重にご検討いただき、答申をいただいたうえで、本町の行財政大綱及び集中改革プラン策定を公表いたしました。

平成19年度からはこのプランに基づき改革を進めることとし、改革プランの具体化を図るため全職員からの提案を募集し、実現可能と思われる改革をとりまとめました。

その後、議会議員の皆さんへの提案、「広報だいせん」での提案、年末の区長会での提案、12月には議会の「行財政調査特別委員会」から補助金の見直し・削減、指定管理者制度の活用、町有財産の有効活用、組織機構の見直しなど7項目にわた

る提言をいただいたところでありまして、本年1月には新区長会で説明をし、さらには住民説明会の開催などによりまして、住民合意を図りながら本年4月からの組織機構の見直しを実現したところでもあります。

また、合併以降、職員の給与カット、職員の削減、公共施設の指定管理者制度の導入、遊休町有地の売却や各種補助金の見直しにも取り組みました。

平成22年度には赤字転落の見通しを示さざるを得ない財政危機が、多くの方のご理解により、また地方の声が政府に届いたこともありまして、平成19年度決算後の状況は持続可能な見通しを持てるところまでになったというふう感じておりまして、関係各位に深く感謝を申し上げる次第であります。

次に「公平・公正な行政を自負できるか。」ということではありますが、3町合併協議の時に、統一を図れなかった上下水道料金など合併にかかる課題がまだ残っておりまして、「自負」ということにはなりません、町民の皆さんの理解を得ながら、新しい町のスムーズな行政運営を継続して進めてまいりたいというふう考えておるところであります。

次に、「納得と信頼の行政の実現であるか。」ということではありますが、中山・名和・大山の3町合併は、それぞれの町が財政危機を乗り越えるため、やむなく選択した部分も多分にあると考えております。新しい町としていろいろな課題を整理をしながら、行政運営を進めてきたところでありまして、旧町のやり方が通じなくなったと感じておられる町民の方も多いのではないかと思っております。

三位一体改革の名のもとに推し進められてきた国の政策の中で、私に託された4年が一番苦しい時期ではなかったのかなとも思っておりますし、また、議会議員の皆さんの後押しを受けながら進めてきた4年間であったとも感じているところであり、感謝申し上げたいというふうに思っております。

合併で行政区域も広くなり、私の真意が届かなかった部分もあろうかと思いますが、極力心の通う行政執行を進めたつもりであります。

今後とも国・県の施策を的確に把握し、町政に反映させ、職員と共に町民の福祉向上に努めてまいりたいと考えておるところであります。

最後に「責任をもって自ら考え行動しよう」はまちづくりの合言葉であるか。ということではありますが、本年7月に、職員全員に「私たちの行動基準」という冊子を作成し、そのトップに、「私たち大山町職員は、常に、町民全体の奉仕者であることを自覚し、コンプライアンスを遵守し、実践し、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現と町民福祉の増進を目指して全力を挙げて職務の遂行に当たります。」と謳っております。常にそばに置きながら行動するよう指示をしておるところであります。行き届いた行動規範としては十分でないかも知れませんが本町のまちづくりのために役立てているものと考えておるところであります。以上、答弁とさせていただきます。

だきます。

○議員（20番 西山富三郎君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 西山富三郎君。

○議員（20番 西山富三郎君） 再質問に入りますが、中身を問いたいと思います。まちづくりについては、議会も大きな責任があるわけです。団体意思を確定する機関です。分かりやすく言えば、町的意思を決定する機関です。これは憲法93条にうたわれています。そのわれわれが決定したことをただ放置するのではなく、執行実施に伴い、適法、適正かつ公平に効率的に民主的に執行されているかという監視をしなければなりません。これがわたしたちの役目でもあります。で、実態は、住民参加情報公開の推進です。清潔、公平、透明の確保です。行政に汚職があってははいけません。町長、それを防ぐには適切な人事異動、人材育成と人事評価システムだと私は思っています。改善されていますか。

次に2点目の具体的なことです。沢田さんの質問にもわたしの質問にも持続可能な財政運営ということを言われました。安易に将来世代に負担を転嫁しないということではなく、財政運営という観点から必要に応じたサービスから住民国民が負担できる範囲のサービスへと行政経営の総額を抑制すべきではないかという議論だと思えます。持続可能なということを先ほどおっしゃいましたけれども、安易に将来世代にお金を残すでなくて、住民の負担もあり得ることですよという分かりやすい言葉で言えばそうだと思いますが、町長はその認識はどうですか。

それからね、自治体というのは、役場と住民の関係です。役場と住民の関係が自治体です。そこに最近4K I Sという言葉があります。住民パワーで生かされた元気な魅力あるまちづくりには4つのK、何人にも興味を持つ、感動し健康で聞く耳を持つ、住民の力を信ずる、これが4K I Sだといわれております。理解、納得、尊重し合ってこそ元気で魅力あるまちづくりができると思います。具体的には区長が知らないうちに部落のことが決っていたり、区長が知らないうちに予算化されていたり、密室でボス交渉で住民不在の事務事業はないんでしょうね。納得と信頼の行政は忠実に行って欲しいと思います。

町の合言葉にはあまり触れられませんでした。町長は言葉づくりの名人です。演説もうまいです。あなたが特に合言葉とするならこうだという思いがありますか。答弁願います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。西山議員さんの再質問に答弁させていただきますが、先ほどの中で、特に、要するに汚職があってはならないという、そういった取り組みができているということでもあります。もちろんわれわれ常に心がけておりますのは、やはり公正公平という観点の中で、仕事に取り組むということでもありますし、

また透明性をはかるということの中で自分が誰であるか、住民に対してあるいは外部の皆さんに対して対応しているのは誰であるかということ、やはりそれは自分一人ひとりが責任を持ちながら仕事に取り組むことだというふうに思っておりまして、自分の立場を明らかにすること、名札を付けるあるいは電話で名前を名乗る、そういったやはり自分が誰であるかっていうことを明らかにする中で仕事していきましようということは常日頃申し、みんなで確認しているところでもあります。そういった中から多くの皆さんにまあ支えられ、ある意味では監視された中で、そういった責任ある立場で仕事していくっていうことは大事だろうと思っておりますので、そういった中で、そういった汚職ということとは当然起こるはずもないというふうに思っておるところでもありますし、また、ただつつい慣れになってしまうという部分もあろうかというふうに思いますので、やはり同じ職場に長くやっばりいないようにできるだけ人事というものの中でそういったこともしていくことも大事だというふうに思っておりまして、特に4年間合併してすぐでもございました。人事が非常にめまぐるしいというそういった苦情の声も聞いておるところでありますけれど、ただ考え方としては、まずは職員が一体化にならないといけない、お互いの職場、お互いの地域を知らなければならないということも、わたしは大事なことだろうというふうに思っておりまして、旧町のそれぞれ地域性を知ることがまず第一、それから職員同士が交流を深めるということが第一でありますし、また3町のそれぞれの仕事のやり方というのをお互いに確認し合って一つのものにしていくということ。そのためにも、やはりある程度の人事というのを交流をしていかないとそれが進まなかったということもありまして、そういった人事も行いましたし、その背景にはもう一つは一つの職場に長くなることによつての、そういった慣れであったり癒着というもの、こういったものもやはり無くしていくという意味での効果を狙った部分もあるというふうに思っておるところであります。

人事評価につきましては、今人事評価を年に1回から2回、今執行段階でありますからやっておるところであります、これを一つシステムとなれるように今取り組んでいるおるところであります。それから持続可能なまちづくりのために住民の負担をどう考えるかということでありました。行財政改革の中でも一部住民の皆さんにご負担をいただくような変更をしたものも当然あるわけであります。やはりまちを作っていく中で住民の負担、これは税という形で今も負担をいただいているわけでありますけれども、やはりまちづくりはみんなで行うことでもありますので、やはり住民サービスをするには経費が掛かるといふこともご理解いただかなければならないというふうに思っております。すべてのことを行政が行政の経費で行えばそりゃあ一番いいわけではありますが、それでは持続可能なまちにはならないわけでありまして、サービスをそれぞれ行うからに、サービスの経費が掛かる、その

場合にその経費をどう負担していくのか、場合によっては、住民の皆さんに新たな負担をいただく、負担をしてでもそのサービスを続けるのがいいのか、それともそのサービスをやめていくのがいいのか、そういったことも住民の皆さんと議論する中で考えていく課題ではないかなというふうに思っております、当然住民の皆さんがご納得いただいて、サービスを取り組んでいこうあるいは新たにサービスを向上させていこうという場合にそれはどちらがよろしいでしょうかということをやはりみんなで議論すべきでないかなというふうに思っております。

それから4K1S、初めてこれも聞いた言葉でございまして、十分には承知いたしてはおりませんが、いずれにしてもわたしどもとしては、住民の皆さんとともに作っていくのが自治体だというふうに思っておりますので、そういった住民の皆さんの4K1Sですか…〔「1S」と呼ぶものあり〕1Sですか、ああ、4K1Sですか、ああそうですか、分かりました。4つのKと1つのSですね。分かりました、これも一つちょっとの勉強させていただきながら、言葉として使えれば、使わしていただければなというふうに思っているところであります。

合言葉といいますか、職員によく申し上げておりますのは、やはり一番大事にすべきことは住民との信頼だというふうに思っておりますので、信頼される役場になろう、職員になろう、そういった思いで取り組んでまいりたいというふうに思うところであります。以上です。

○議員（20番 西山富三郎君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 西山富三郎君。

○議員（20番 西山富三郎君） 町長、あなたも私同様4月までです。私も健康であればできるだけ町政に奉公させていただきたいと思っておりますが、ここで町長と議会の立場にですね、一言触れておきたいと思えます。町長は独人制です。議会は多人数の合議制です。議会と、しかし町長と議会も住民の信任を得た代表機関です。これらただ違うところは、あなたは町を代表する法的代表者ですけれども、それは議会に優位したものではないと私は思っています。お互いに協力してこそ、いい町ができるという視点です。

そこでね、町長、いいにくいことを言いますけども、あなたにも批判がないわけではありません。不公平な行政であるとかね、地域的に公平であるという声があります。あなたはそのような問いに対してはどうお答えになりますか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 再質問に答弁させていただきますが、ご指摘のように地方自治体の状況は二元代表制というシステムであります。住民から選ばれた町長と住民から選ばれた議員さん、この二つで議論をし、そして決定をし、お互いに手を携えて進めていく、そういった意味で、まあこれが車の両輪という言い方もよくされ

るわけでありませぬけれど、決して一体ではないですけれども、お互いの、お互いの住民に対する思い、住民からの声をお互いの立場で聞き、お互いに住民のため、町のために考えたことを議論し、そしてその違いをお互いに議論したり、あるいは調整をし合ったりそういった中で一つの結論を見いだしていく、それがこの議会の場でありませぬし、それで決ったことについては、今度は一緒になって前に進めていく。そういった役割だろうというふうに思っております。そういった中でいろんな事業を取り組んできておりますけれども、わたし決して地域性とかあるいは個人とかという考え方の中で、バランスを欠いた考え方をもったつもりはありませんし、そういった気持ちももってはおきません。公平公正を常に、私は信念として取り組んできているつもりでありますし、そういった中ではその公平公正を保つために、また議会の皆さんの議決、議会の皆さんの承認を得て事業を進めているということはここにあるのではないかなというふうに思っております。町長が、一人で自分の考え方だけで事業が取り組めるものではありません。予算に裏づけられた事業をするわけでありませぬが、その予算についてはやはり住民が選ばれたこれだけの議員の皆さんが、それぞれの立場でご議論をされ、そして一つの結論を出されるわけでありませぬから、そういった意味ではお互いにこういった形で車の両輪として事業を進めているということとは、決して偏った行政が大山町で進めているわけではないというふうにわたしも思っておりますし、わたし自身の気持ちの中でそういう常に心にありますのは、公平公正というこれを信念としてもって進めてきているつもりでございますので、おっしゃるような思いはないということをおし上げておきたいというふうに思うところであります。

○議員（20番 西山富三郎君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 西山富三郎君。

○議員（20番 西山富三郎君） 次の質問に移ります。2点目は児童館の運営についてであります。児童館は、児童福祉法に基づく児童厚生施設であって児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的とするものであります。

一つ、発祥の原義と現状・課題を踏まえあるべき姿はどうですか。二つ、下田中、中高あすなる児童館の運営は、機能を充足してありますか。三つ、児童館には、運営委員会を設置しなければなりません、どのような意見を聴き、適正に運営されてありますか。四つ、児童館は幅広い内容がありますから、関係機関との協力、保育所・学校等、まだまだ多くありますが図られていますか。五つ、県の監査を受けているようですが、その内容は、またそれをどのように改善してありますか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。それでは西山議員さんの児童館の運営についての御

質問に答弁させていただきます。

はじめに、1. 発祥の原義と現状・課題を踏まえ、あるべき姿は」というご質問でございました。児童館の歴史は、戦前のセツルメントの児童クラブにその源流を見ることができるとされており、その流れのなかで、児童福祉法に児童厚生施設として児童館が明記されたものと認識いたしております。ご承知の通り本町には、3館の児童館が設置されており、地域の実情もあり運営状況も多少異なるところもありますが、今後におきましても、これらの児童館は、地域を基盤に遊びを通じて、児童の健全な育成を図る児童厚生施設として充実させていくべきであると認識いたしております。

つぎに、下田中・中高・あすなる児童館の運営は機能を充足しているかというご質問でございます。

これら3館の児童館は小型児童館として、小地域を対象として、児童に健全な遊びを与えるなど、集団的及び個別的に指導を行い、子ども会、母親クラブ等の地域組織の育成助長を図り、児童の健全育成に必要な活動を行うことが特長的な機能であると認識いたしております。これらの機能をより充実させていくために、各児童館に適正に職員を配置し、必要な事業を実施しておりますが、今後ともより一層充実した児童館となるよう努めてまいりたいと考えております。

つぎに、運営委員会を設置し、意見を聞き適正に運営されているのかというご質問であります。大山町児童館運営委員会は、3館を含めた委員会として毎年2回開催をいたしており、事業計画をはじめ中間報告、実績についてご報告しながら委員の皆様から要望や意見をお聞きして適正な児童館運営に努めております。

つぎに、関係機関との協力、学校・保育所等ではありますが、これは図られているのかというご質問であります。児童館運営委員会の中で、保育所・学校等の先生方に協議をいただくとともに、定期的に保育所、学校、人権啓発担当職員等の連絡会を行い、事業実施にあたりましてご協力をいただいております。

つぎに、県の監査を受けているがその内容はということではありますが、この監査は、児童福祉法第46条に基づく「児童福祉行政指導監査」といたしまして、鳥取県西部福祉保健局により2年に一度実施監査が行われるもので、今年度は11月5日に中高児童館、11月26日に、あすなる児童館が指導監査を受け、監査の内容は、施設の概況、職員の状況等でありました。監査では、運営、消防等において幾つかの指導を受けておりますので、改善に向けて取り組むことといたしております。以上です。

○議員（20番 西山富三郎君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 西山富三郎君。

○議員（20番 西山富三郎君） 発祥の原義にセツルメントが出ましたので、安心しております。実は私、40年ほど前に九州から福岡まで全国の仲間と行動しま

してこのセツルメントをちょっと勉強させてもらいました。セツルメント活動とか、セツルメント運動というのがあります。ご承知だと思いますが、参考のために申し上げますと、1800年代イギリスにおいて開始されたそうです。1900年代はアメリカ、フランス、ドイツにも起こったそうです。黒人問題、移民問題、新しい町、新しい村づくりの社会的要請があったからだと言われております。わが国日本では、1891年明治24年ですが、岡山のキリスト教日曜学校が、初めてだという説と、1897年明治30年東京神田のキングスレー館をもって最初とする節があります。これらが個々事前の傾向でなく、教育的内容をもっています。ここが重要なところですよ。隣保館も児童館もこの流れを汲んでいます。で、私が言いたいことは隣保館も児童館も地区だけのものではない。地域の財産だということを言いたいのであります。そして近隣の人々と共に人間が生きていく、条件整備をするところですよ。

子どもたちにとっては現在社会のオアシスであり、かけこみ寺であり松下村塾だと思っています。最近、モンスタークラリアントとかモンスターペアレントとか、こんな表現が起っています。児童館等の内容を知らないまま自己主義で教育的見地の欠ける人々が中傷誹謗もあることを聞いております。県内には55カ所の児童館があると聞いておりますが、大山町の3館は優秀だと思っています。他の施設に劣後するものではありません。

さて町長、1点目、この子どもたちの最善の利益を保障する福祉施設の拠点ですよ。この3館を大事に育てるという決意を表明してください。

2点目は、健全意欲という言葉があります。具体的にはどんなことですか、健全育成。児童福祉法はどううたってありますか。

3点目、職員についてですが、2人以上の専任の児童厚生員を置くほか、必要に応じてその他の職員を置くこととなっています。現状はどうですか。県の監査は受けておるようですよけども、町の監査は受けないんですか、町の監査委員はこの児童館に対してどのようなこと指摘していますか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。西山議員さんの再質問に答弁をさせていただきますが、いくつかのご質問の中、わたしではちょっと答弁できない具体的なことがありますので、担当課の方から答弁させます。今ご指摘がありました児童館の役割、これはわたしも大変重要な役割であると思っていますので、当然この児童館、やっぱり本来の目的とする機能、これが発揮できるようにしていくことが大事な、に育ってていくことにつながるんだろうというふうに思っております。特にあすなろ児童館、これにつきましては、以前から放課後児童クラブを開設した時から、庄内小学校の放課後児童クラブという位置づけをいたしましたので、当然

地域の方、地区外の方々もここに寄って来られるというふうなことで児童館が大きなそういった意味での、地区内だけでなく地区外の皆さんも含めた役割を果たしてきているということは、今お話があったところの中で非常に地域の中で大事にされていることにつながっているのではないかなと思っていますし、それぞれの特長がある3館、取り組みをしてきておるところであります、おっしゃるようにやはりこれは隣保館でもありますし、人権交流センターであります、中高ふれあいセンターであったり、中山のふれあいセンター、これにつきましてもやはりこれは地区内だけの施設ではなくて交流していくための、施設でありますから内外が多くの方々が集まってそこで交流が深まっていく、そういったことを期待した施設でありますし、そういった機能を持った施設だというふうに思っています。児童館もやはり同じ役割ではないかなというふうな認識をわたしも持っておるところでございます。そういった意味からもこれは大事にしていくことが必要だろうというふうに思っていますし、健全育成、健全育成が何なのかと言われると、わたしも定義というのはわかり、まあ心身共に元気で育っていくこと、これが健全な育成だろうなというふうに思っておりますが、まあいろんな見方があるんだろうと思いますけれど、いずれにしてもそういった子どもたちを社会にきちっと送りだしていく、それが大事なことだなというふうに思っているところでもあります。それぞれ3館の職員の体制等につきましても、その現状につきましてもは担当課長の方から答弁をさせていただきます。

○人権推進委員課長（近藤照秋君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 人権推進委員課長。

○人権推進委員課長（近藤照秋君） 失礼いたします。児童館の職員の状況についてお答えいたします。下田中児童館についてでございますが、3人の職員体制で行っています。館長は中山ふれあいセンターの館長が兼務をしております。他の2人の職員を配置して3名で取り組んでおるところでございます。あすなろ児童館につきましても、私人権推進課長が館長を兼務をしております、他に児童厚生員を配置して3人体制で取り組んでいるところでございます。中高児童館につきましても、館長は中高ふれあい文化センターの館長が兼務をしております、他に2人の職員を配置して3人体制で取り組んでいるところでございます。以上です。

失礼しました。町の監査ということでございますが、この隣保館・児童館とも町立の児童館でございます、監査につきましてもは、町の監査は決算審査の時に受けているということでございます。以上です。

○議員（20番 西山富三郎君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 西山富三郎君。

○議員（20番 西山富三郎君） 少し通告が荒ぼったかなとも思いますが、ち

よつとね、まだ時間がありますから。私は町長、皆さんここに紙をもっております。紙を、この紙を見て私は雲を思い浮かべます。雲があつて雨が降ります。雨があつて木が育ちます。木からいろいろな工程を得て紙ができます。こういう自然な恵みの中からですね、私たちの日常に関係があるということ子ども頃から科学的に認識しなくてはならないのではないかと思うんです。学校教育課の方はよく知っておると思いますけれど、項目だけ言っておきます。しっかり勉強してくださいよ。児童館というのはね、健全育成というというのは町長が答弁したようにね、そりゃあ体の健康が一番先にきています。二番目には心の健康の増進を図るということなんです。三番目には知的な能力を高める、四番目には社会的適応能力を高める。五番目が情操を豊かにするという事です。情操とは何ですかと聞いて、また答弁ができなかったら時間ありませんのでいけません、美的情操、倫理的情操、宗教的情操、科学的情操、このようなことが心を豊かにするために児童館の中身なんです。このようなことを館長、十分認識して取り組んでおられますか。

さらに人間には人間の年齢と活動期というのがあるんだそうです。人間の年齢と活動期、0歳から22歳、児童館に行く人も入っています。3歳くらいから小学校の低学年、中学年までです。年齢と活動期とまず最初が学習期、学習期というのが0歳から22歳、活動期が20歳から60歳、熟成期が60歳から75歳、自我期というのがですね、75歳から死ぬまでだそうです。

さらにここで言っておきたいのは、もっともっと突っ込んでいると思いますけれども、児童館は、進路補償の施設とも言われるんですね、進路補償の施設。それから最近問題となっていて不登校やいじめの対応、虐待など深刻な児童問題の早期発見の場だとも言われております。ね、そうじゃなきゃいかんでしょ。子どもの特長を見出す、対応する、そういう施設だとも言われているんですよ。この辺の取り組みは十分ですか。まあ答弁もありましたけれども、周辺地域との連携は十分ですか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。西山議員さんの再質問であります、活動の状況ということでありますので、担当課長の方から答弁させていただきます。

○人権推進委員課長（近藤照秋君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 担当課長。

○人権推進委員課長（近藤照秋君） 失礼いたします。周辺地域との連携のお話が出ました。わたしの児童館といたしましては、保育所あるいは小学校などに対しまして、児童館便りなどを通じまして、各家庭に情報提供をさせていただいて、時として児童館事業に参加をしていただけるようお願いをしているところでございます。

また、周辺の施設、例えば老人保健施設等にもご案内をいたしまして、児童館で行います収穫祭でありますとか、敬老会などにお出でいただいて、子どもたちとのふれあいをしていただいているということでございます。そういうようなことが周辺地域との連携を深めながら取り組んでいるところでございます。以上です。

○議員（20番 西山富三郎君） 答弁がないですけど、しっかり頑張ってください。おわり。

○議長（鹿島 功君） ここで、暫時休憩いたします。再開は10時55分です。

午前10時44分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（鹿島 功君） 再開いたします。次、11番 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） 11番議席の諸遊でございます。このたびは合併後4年間の評価と課題は、と題して質問をしたいと思っております。このたびの任期最後の質問になります。心を込めて町長に質問しますので、町長もより一層心を込められまして、ご答弁を願いたいと思っております。

あと4カ月余りで町長を始めわれわれ議員も、再度町民の信任を受ける時期がやってまいりました。町長もわれわれも4年前にそれぞれが打ち出したマニフェストといいますでしょうか、町民との約束をもう一度検証し、町民の代表としての責務を果たさなければならぬと思っております。私も昨今、私をご支持していただきました方と約束を本当に守ったかな、どうかなということ毎日のように問いただしているところでございます。

さて、町長は、合併時、初代の町長としてこうおっしゃいました。「皆さんの英知を集め、夢と願いを託した新大山町まちづくりプランを目標に掲げ、旧3町の人・食・自然・歴史・文化などの豊富な資源を活かした大山恵みの里構想の実施に努めなければならない」と言っておられました。ご自分自身を振り返えられ、その達成度・評価はどうであったのか。そして今後の課題はどこにあるのか質したいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。それでは諸遊議員さんの「合併後4年間の評価と課題は」というご質問に答弁させていただきます。

新大山町が誕生し、町民の皆さんのご支持をいただき大山町長に就任以来、町民の皆さんの英知を集め夢と願いを託した「新町まちづくりプラン」、これを実現するために全力をあげて頑張ってきました。

国・地方ともに大変厳しい財政状況下での合併でありましたが、それに加えて三位一体改革など国の財政改革の影響によりまして、合併前に予想した以上に地域財政が逼迫をし、新町の財政計画も見直しが迫られたところであります。

町民の皆さんや職員の皆さんにご無理申し上げ、ご理解いただきながら行財政改革に取り組んだ結果、新町の財政状況も安定した見通しを立てることができるようになってまいりました。しかしながら一方では、大山町の未来に向けた「新町まちづくりプラン」これに示されております事業につきましても積極的に取り組んでまいったところでもあります。

全町に光ファイバーネットワークを構築し、ケーブルテレビや高速情報通信基盤を整備をしたり、学校校舎の耐震改修など学校施設整備の充実、幼児教育課の新設による就学前教育の充実、本町の歴史・文化・産業を教材化したふるさと学習の取り組みなど特色ある教育の推進にも取り組んでまいりました。中山地区巡回バスの運行開始や保健・福祉・医療の連携体制づくりの推進、更にはタグチ工業やモンベル大山店の誘致、山陰道の整備促進や国道・県道・町道など安全に暮らせる道路網の整備、人や環境に優しいまちづくりの推進などなど、今後の大山町の一定の基盤を作ることが出来たというふうに思っておるところであります。

特に、お尋ねの「大山恵みの里構想」についてであります。これは「新町まちづくりプラン」を具現化するために平成18年6月に「大山町総合計画」を策定をいたしました。その中核に位置づけたまちづくり戦略であります。平成18年10月にはこの構想の行動計画であります「大山恵みの里づくり計画」これを策定いたしました。今2年余りが経過したところでもあります。あくまでも現段階における自己評価ではありますが、概ね順調に取り組みが進んでいるものというふうに思っております。

計画に必要な組織づくりとしましては、新大山町観光協会や財団法人大山恵みの里公社が設立をされ、それぞれ目的に沿った活動を推し進めているところでもあります。

次に、計画にあります「5つの目標」の達成状況であります。目標1の「魅力を高める」につきましては、大山寺への合宿誘致に向けた基盤づくりや空き店舗対策としての参道ギャラリーの開設。町内の滞留時間と消費を伸ばすための拠点として「観光交流センター」や「お魚センターみくりや」の建設に取り組んでいるところです。

目標2の「交流人口を増やす」では、観光ガイド機能の確立強化のためボランティアガイドの養成やツアーデスクの設置。さらには体験観光の商品造成や案内看板の見直しなどにも取り組んでいるところでもあります。

目標3の「雇用と所得を増やす」については、農水産物の高付加価値化のため大山ブランドの確立に向けたブランドロゴやホームページの制作。さらには大山恵みの里公社による販路拡大や商品の磨き上げなどに取り組んでおり、農家所得の向上に寄与しているところでもあります。

目標4の「情報を発信する」では、わかりやすい広域マップの制作や新しい視点でのパンフレットの作成。さらにはホームページの充実など新鮮で役立つ情報発信

に努めているところであります。

最後に目標5の「人材を育む」であります。ふるさと大山町を知るために、本町独自の郷土学習用の副教材を作成し小中学校で活用したり、公民館で大山学講座を開設するなどに取り組んでいるところであります。

以上項目を追って達成状況を述べましたが、全般的に先ほど申し上げましたように、概ね順調に事業を遂行できておるところでありまして、それぞれの分野で成果が見えてきているものというふうに思っております。今後の課題といたしましては、これら今までの成果とこれからの事業を検証する中で、町民に広く大山の恵みが浸透し、大山町に住んで良かったと思っただけのようなまちづくりを進めていくことだと思っております。今後とも皆様のご指導ご助言ご協力をたまわりますようお願い申しあげ答弁とさせていただきます。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） 町長の答弁ではだいたい概ね順調であるというご答弁でございました。わたしも色眼鏡なしで、まあいろんなことがありましたけれど、まずは順調ではないかなと思っておりますのでございます。

ところでこれをわたしが言っているかどうか分かりませんが、4年前の合併、これはこの場で言うべきかどうか分かりませんが、この4年前の合併は、旧名和、中山、大山の町民の皆様が、好きで好きで愛して愛して一緒になった結婚、合併ではなく、先ほどおっしゃいましたように財政が大変苦しくて将来の見通しが立たないために、また国からの強いそういう指導があったために合併をせざるを得なかったというのが本音であろうと思っております。これは、管理職の皆さんも議員も町民の皆さんも同じ考えであると思っております。ですから、という言葉使いはどうでしょうかね。仮に4年間、山口町長でなくて違った町長がされてもこの財政を健全化にするためには、大変なご苦労があったと思います。そのためには、町民に先ほどもありましたけれど、負の荷物、具体的に言うなれば、うーん、各種団体の補助金の削減ですとか、身近ではごみ袋の有料化などなど、本当に町民の皆さんの理解があったからこそ、こうして財政再建が、と言いますでしょうかね、健全化が、財政の健全化ができてきたものと思っております。

ところで今町長は、5つの目標を掲げられてその達成状況を述べられましたですけども、私は特に大山恵みの里公社に関することですけども、本当にまだ半年もたっておりませんね、恵みの里公社ができてまして。今登録生産者が100名を越して11月末の売上げが2,730万円、11月1カ月だけでも500万円以上の販売売上げがあったと。そして今や販売拠点が米子市ばかりだけではなく、岡山市、あるいは広島まで、県外まで、大都市まで進出してということでございまして、これはもちろん執行部の皆様のご指導もありますけれども、担当職員、恵みの里関係

の担当職員のたゆまざる努力の成果ではなかろうかとわたしは感謝していると同時に褒めてあげなければならないと思っております。褒めるところは褒めなければならないと思っております。

そこでですね、次に恵みの里公社ができました。次に今、大山町で考えておられますのは、大山観光交流センターがいよいよ予算付けがされまして、この議会がすみますと工事が開始されるわけでございます。そこで大山観光交流センターは、もちろん観光の道案内もありますけども、やっぱりそこで販売することも大切でなかろうか、お客さんが来られるためには、そこで販売をする。そのためには現在、今農家の皆さんが作っておられます農産物、畜産物、加工品を売るのももちろんでございますけれど、やはりこの大山の観光交流センターにしかない、ここでしかない物を目玉としておかなければならないと思っております。そうしなければお客さんもなかなか素通りではなかろうかと。そのためにわたしながら何がいいかなあと考えましたら、やっぱりこの大山が付いていた食肉を売ることはどうだろうか。例えばガイナレ、サッカーのガイナレが、このゼッケンに「大山黒牛」、「大山の黒牛」ですかいな、ね、大山の黒牛というゼッケンを付けています。がんばりますね。それから中小試験場、豚や鶏を改良する試験場がありますけれど、南部町の方にありますけれども、ここで豚の今デュロックという新品種、赤豚でございますけれど、これが小十年かけていろいろ改良されまして、さしが、豚肉にさし、脂肪が入る豚肉を開発されました。これが農家にフィールドバックされまして、農家が生産するようになりますと、名前がなんと大山赤豚という名前で売り出そうと、こういう計画でございます。

そしてもちろん、今全国で有名になりました大地鶏、これを大山のね、豚、豚肉・牛肉、鶏の肉、ここに行けば大山がついたという珍しい肉があるぞということになれば、直接販売もできますけども、そこで今の時代です。インターネットといえますでしょうか、宅急便で送ることもできるじゃないかと思っております。

わたしの友人が2カ月程前に東京へ行きました。東京に商売に行きました。で、商売がうまく成就しまして祝いということで、ご馳走になったそうです。日比谷のある高級フランス料理店で。で、そこで出て最後のディナーディッシュといえますでしょうか、最後に出たのが、大地鶏が出たそうです。そのコック長が非常に自慢されましてね、「全国各地に地鶏がありますけど、この大地鶏ほどおいしい肉はないですわ」と言われて大変褒められたそうでございます。ところがどうですか。この地元で大地鶏を売っているところがありますか。わたしもね、まあ名前をいっちゃあどうですか、ホープタウンさんとか、Aコープ、丸合さんに行きましたけれど、大地鶏が売っていない。軽い軽い財布でございますけれども、それでもそんなに有名な肉を食べようと思って買いに行くんですけども、なかなか売ってあると

ころがない。これはねやっぱりおかしい。こんなに日本全国で有名になった肉が地元売っていないということはね、誠に恥ずかしいことであるし、残念なことではなかろうかと思っています。

そういう有名になった肉、ここを販売拠点にしたらいかがということと、それからもう一つ、この大山交流センター、観光交流センターの名前があまりにもわたしは堅苦しいと思うわけです。

今ちょうどNHKの朝の連続ドラマ、テレビドラマ、双子のお姉さんが出ますね、朝と言いましても昼も再放送しますけ、これだんだんという姉妹の物語でございます。出雲もだんだん使いますけれども、大山町もだんだん、ありがとう、僕はいつもだんだん、だんだんと感謝していますけれど。どうですか、大山だんだん広場とか、例えばですよ、そういうね大山観光交流センターという堅苦しい名前じゃなくて、通称だんだん広場に行こうやというようなことを、一つの案ですけれども、町民にオープンまでに公募されて、そしてみんなが、町民が一带になってどういう名称がいいかな、そして何を目玉として、売ったらいいかなということを考えられたいかなものかと思えます。ご答弁。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。諸遊議員さんの再質問に答弁させていただきます。

ほぼ思いは同じ思いかなと思いつつながら、今再質問お聞きしたところでございまして、いつもどこかですれ違うんでありますが、ある意味今日は安心して答弁ができると思っておりますが、まあ冗談はさておきまして、合併にかかる経緯、ご承知のとおりわたしも同じ考え方であります。好き好んで、知らんもんと一緒にやりたくはなかったわというのが、ここだけではなくてどっこもが本音でだろうと思っております。国の財政状況、町の財政状況の中で、やはり地域が実際として生き残っていくためには、一つの方策としてみんなが力を合わせよう、そのことのために合併を選択したんだろうと思っております。結婚も一緒にございまして、好きで好きで一緒になる結婚が本当に幸せかというところとそうでない場合もあったりするわけでありまして、あまり十分に知らないけれど、昔あった見合い、お見合い、まあ人が進めるだけ一緒になってみようかというふうになった夫婦が、仲良く本当にいい家庭を築くなんていう事例もあるわけでありまして、要はどのような経過であれ、結婚してからどうするかということが、一緒になってからどうあるかというのが大事なことだというふうに思っております。まあ3町がいろんなご縁をいただいていろんな思いの中で一緒になりましたが、それからが大事なことだったというふうに思っております。苦しい台所事情の中で、みんな力で力を合わせていい家庭を造っていく、いい町を造っていくには、やはり住民の皆さんのご理解がなければいけないことだったというふうに思っておりますし、そういった意味で今の財政状況、本当に落ちつい

た財政状況になるためには、本当に住民の皆さんのたくさんのご理解、ご支援、ご協力があった賜物だというふうに思っておるところでありますし、またそれに向けて議員の皆さんも、一生懸命一緒になっていろいろな提言、ご意見をいただき、おまとめいただいたその成果であろうというふうに感謝しておるところでございます。

そういった中で、それを答えていくためには、やはりこれからもっともっとみんなで力を合わせて前進していく大山町にしていかなければならないというふうに思うところでありまして、財政が厳しいからと言って、だからと言って何もしないで町が成り立っていくわけではありません。やはり先を見据えて将来的にやはり活力を見いだせる、そういった事業に取り組んでいくこと、これもわれわれ与えられた責務の中で大事なことだろうというふうに思っています。現状は現状としての状況を見ながら、将来を見据えてやはり攻めるべきところは攻めていかなければならない。そういった中で今取り組んでいるのが、大山の恵みの里づくり計画であり、先ほど状況をご報告したものだというふうに思っています。

そういった中で、今ご指摘をいただきました拠点として、観光交流センターを造るわけでございます。恵みの里公社、できたのはまあ半年じゃなくて1年以上前ですけれども、本格的にこういった物流の役割をさせたのがおっしゃるような半年ぐらい前からでありますけれども、やはりこれは確かに頑張っている施策してきております。その頑張りと一緒にやはり大山という名前を全国に、ブランド、知名度を上げようというふうに取り組んでいます。その成果も相まってきているのかなというふうに思っております。

「大山」という名前を使いたい、「大山」という名前をその活かしていきたい、そんなオファーがたくさん実は来ております。岡山のスーパーストアとか広島からもそういったところ、仲介していただく方ができておりますし、以前申し上げました新しい作物としてのピーナッツも、これも事業者の方から、業者の方からオファーが来る、大山という名前、大山というものの魅力というのが凄く今大きく情報を発信した分が返ってきているなというふうに思っております。このチャンスを逃してはならないというふうに思っておるところでありまして、これからも引き続きどんどん「大山」を核にしたまちづくり、これを進めていきたいなど、これは大山を核じゃなくて、大山寺を核という意味ではなくて、大山という資源というものを核に据えて、産業の活性化をつなげる取り組みをやっていかなければならないなというふうに思っているところでもあります。

で、おっしゃる通り、やはりわたしは、その地産地消というそのものの考え方の中で、地産地消というのは、先ほども出ました安心安全な良い物、顔の見える物を自分たちが食べる、地域でできたものを地域で消費する、当然であります。ここでとどまるのではなくて、地域でできたものを地域の皆さんがその良さをきちっと

認識をしてそれでもって一緒に情報を外に発信していくという、そのことによって、更に生産を高めていく、みんなが良さを知った上で、みんなで大きな力で情報を発信し、売り出していくというのが地産地消、そこまでいかないと僕は地産地消でないと思っています。

そういった意味からも今おっしゃるように、大山のもの、大地鶏、これが名前が大山でございまして、まあなかなか大山町の中の流通には乗らないのでありますけれど、そういったそのものっていうのが、地元に来ていないという、これはやはり僕はあまり良くないなと思っています。やっぱり地元の皆さんに認知されて、地元で食されるものっていうのが、全国に発信することであって、だったら行ってみたいと。だったらその大山に行って地のものを食べてみたい、東京で食べるよりは、大阪で食べるよりは、地元に行きたいよねと、地元で買いたいよねというふうなところにつないでいくことによって、やはり町全体の活性化につながっていくんだろうというふうに思っていますから、やはり大山の物というのは、大山でやはり買えるような、町内で買えるようなやはり仕組みが必要だろうなと、そういった意味からも観光交流センターだけではなくて大山寺であったりとか、御来屋のお魚センターいろんなところがあるわけでありまして、そういったところに地元のものがきちっと並んでいくという、ある意味では、特に観光交流センターっていうのは、そういったものにこだわったやはり物を置くべきであろうなというふうに思っています。ただ販売を目的にするのではなくて、観光情報とかいろんなイベント情報出しますけれども、やはりそういった産物の情報、ものをそこに置くことによって、大山町のいろんな農産物や水産物や加工品といったものの情報もそこで発信していくということが大事だろうというふうに思っています、おっしゃるように大山にこだわったものをやはりそこに置くことによって、また魅力が高まっていくのではないかなというふうに思っておりますし、そういった拠点を幾つか、あるいは新しく作らなくても今ある拠点に、大山寺なんかにもたくさんお店があるわけですから、そういったところにもそういったものを置くことによって、大山町内に来ると「大山のいいものが手に入るね」と、これが直接地元のものが、東京から買うより安いものが入るねと、そういうふうなことでまた人が寄って来るといふ、そういった仕掛けにつながっていくのではないかなというふうに思っております。全くおっしゃるとおりだというふうに思っております。

え、名称であります、そうです。わたしも堅いと思っております。まあこれは事業上の観光交流センターという事業を進めていく上の名称でございまして、やはり実際にあそこを皆さんにお出でいただくには、何かの名称を考えなければならぬと思っています、今、内部で案として出していますのは、「大山恵みの里」というふうな名称もいいのかなんていうふうに思っておりますし、また

ご意見があればいただければなというふうに思っています。これにつきましては、高速道路沿いにも案内看板を立てていただけるような話を今、国交省とも進めているところでありまして、高速道路のパーキングの位置付けにもしていただこう、まあ、全線開通した後のご心配もしていただく方もたくさんあるわけでありまして、やはり高速道路のパーキングの位置付けでしていただいてトイレ休憩であったり、そこに施設がありますよということを道路上に案内をしていただくことによって、そこで下りて休憩いただき買っていただき、またそこで情報を得て、海に行ったり山に行ったりという経路に繋げていただく、そんなようなことがこれからも全線開通後もできるだろうと思っております、そのためにもやはりおっしゃるように、やはり名称として分かりやすく、何か引き付けるような名称が必要だろうなというふうに思っております、私どもとしても同じ認識を持っておりますので考えてまいりたいというふうに思っております。以上であります。

○議員(11番 諸遊壊司君) 議長。

○議長(鹿島 功君) 諸遊壊司君。

○議員(11番 諸遊壊司君) 何回もあなたと、町長とここで質問しますがけれど、久しぶりに心が合っているなと思っております。それからわたしの恋愛結婚して35年、ほんに結婚してから本当に幸せだったろうか、彼女がですよ、今町長の答弁を聞きながら反省したところがございますけど。

ところで、うん、これからの首長、町長、あるいは町の職員は、あることを認識しながら施策を打っていかなくてはならないと思っております。そのあるものということは、その認識というのは、必ず大山町の人口が減り、高齢化が進み、それに伴って、医療費が上がってくるという、これは現実でございます。担当課長、担当職員から資料をもらっています。先ほど誰かの質問にもございましたけども、大山町の人口推移、これは町報にも何回も出ていますけれど、もう一度言いますと、19年、昨年ですね、人口が1万8,422人。7年後、平成27年には1万7,175人、7年間で1,200人減る予想でございます。それに引き換え老人人口は、65歳以上の人口は、昨年が5,937名、ね、7年後が6,372名、ざっと400名増えてまいります。そのことによって老人化率が今現在が32.2%が7年後には、37.1%、つまり10人おられたら4人が65歳以上の老人というのは失礼ですからね、大熟年世代になるということでございます。で、それはもう大山町に限らず、日本全国、まあ大都会は別としてそういうこと。ね、日本全国大都会は別として大方の市町村がそういう傾向にあるわけがございますけども、その中に一番しなければならないのは、そういうお年寄りが増える、医療費が上がる、それをお年寄りが増えることは仕方が無いことですが、医療費をいかにして抑えるか、ということが大切なことではなかろうか、これがトップとして、町の職員とし

て一番、もちろん議会もですけど、考えなければならない問題ではないかと思っております。

まあちょっと今の話の逆のことを言いますけども、恵みの里公社で農家の方が結構売り出した。はっきり言って直接影響を、恩恵を受けるのは農家の方でございます。御来屋にお魚センターができました。地元の方は安くて新鮮な魚は買いますけれども直接恩恵を受けるのは漁師さん、大山に空き店舗、活性化事業いろいろありますけども、それは誠にいいことですが、直接恩恵を受けるのは、大山寺の商売をしておられる方、つまり今いろんなことを施策はしておられますけれど、パーツパーツでは喜んでおりますけども、決して反対ということではないですよ。町全体として老若男女、小さい子から熟年、お年寄りまでみーんなが喜ぶ施設、その施設が健康のために良い、そして単町ではできなかったけども、合併したからこそできる、ここなんですよ、ね。みんないやいやながら合併しました。けども、名和でも単町だったらできん、中山できん、大山町でもできん。けども、3つ重なったら、一緒になったらできる。毛利元就の3本の矢ではありませんけれど、そういう施設を決断をもってわたしはしなければならないと思っています。

極端な話、わたしが持論でございます。9月議会に沢田議員もおっしゃいました。わたしはここで持ってきます。言います、温泉プールを是非とも造るべきだと。今造らだったらいつ造る。誰が造るということです。本当にね、もう医療費が毎年1億や総医療費が1億円ずつ上がるんですよ。高齢化は、7年後には10人のうち4人が65歳のお年寄りになります。この健康を守っていくためにはね、わたしはね、損な投資ではない。あなたは、町長。あなたがやる気になればできるじゃないかと、問題は決断です。小原議員がいつも言っておられます。「政治は決断」ね、「決断と実行」ですかいな、わたしもそのとおりだと思います。あなたが決断されて、実行されれば、町民は老若男女、みんな喜んで、どうですか、最後の質問です。しっかり答えてください。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。諸遊議員さんの再質問に答弁させていただきますが、おっしゃるとおり、今の少子高齢化、人口減少傾向、日本の社会構造が変らない限りはなかなかこの傾向は変わっていかないんだらうというふうに思っておりますし、おっしゃるように、地方になればなるほど、その傾向が顕著に現れてくるんだらうなというふうに思っております。そういった状況の中で出てくる数字が先ほどありましたような大山町における人口の推移なり、高齢化率になるんだらうなというふうに思っています。そうならないように頑張らなくちゃいけないんですが、申し上げましたように日本がこういった社会構造の中でいけばこうなってしまうんだらうな、これだけ独身貴族が増えればこうなってしまうのかなというふうに思っ

おりますので、まあそれはそれといたしまして、そういった中でこれからのまちづくりの中で大切にしなくちゃならないのは何なのかという大きな視点として、やはり健康づくり、これは高齢者に限らずでありますけれど、住民の皆さんが健康に暮らしていただける、そういったことは大事な施策だというふうに思っております。特に高齢者の皆さん、年齢だけで区分してはなりませんけれども、やはり地域で人口が少なくなればなるほど、子どもが少なくなればなるほど、やっぱり高齢者のある意味での社会での役割というのは大きな役割がきちっとあるわけにありますから、元気に地域の中で頑張っていたいただければ町も元気になるんだらうなというふうに思っております。

いろんな健康づくりの施策、取り組んできております。住民の皆さんが自主的なグラウンドゴルフであったり、まあスポーツ活動あるいは趣味の活動等で、公民館サークルや老人クラブの活動等で頑張ってもおられますし、またそれぞれ健康づくりに気をつけながら、ウォーキングやいろんなね、やっておられます。それだけではなくて、町としても健康づくりに生かそうと、いうことで大山賛歌体操というような体操も作りまして、それをまもなく3チャンネルで定時にお流しをして、それを見ながらその体操をやっていただいて健康づくりに生かしていただく、そんなこともしてきているところでありますし、これからも住民の皆さんに自分自身の問題として、健康に対する意識を高めていただいて、そういった健康づくりに取り組んでいただきたい、われわれの思いを願いを叶えていただきたいと思っているところであります。その一つで、今具体的な取り組みの中での温水プールというご提案もございました。これも何回か、それこそ沢田議員さんや諸遊議員さんからもご提言いただいているところでありますし、前も申し上げましたように私も本気で実は検討した経過もございます。

そういった中でなかなか難しい財政の状況もありましたし、それから運営の状況の中でも難しさもあったわけでありましてけれども、先ほど申し上げましたように少し住民の皆さんのご理解のおかげで財政的にも少しは、前よりは良くなってきておるところでありますので、これをどういうふうにお返ししていくか、そういった事も大事なことだらうなと思っておりますので、そういった観点の中でもまた今もう一度改めて検討していける時期にもあるのかなというふうに思っています。いずれにしてもせっかくの温泉資源もあるわけでもありますし、また地域を生かしていく、住民の皆さんが気軽に健康作りに取り組んでいただくには、おっしゃるように、これは非常に負荷のかからない運動でありますので、水中ウォーキングというのが。今もたくさんの方がやっておられますけれども、非常に効果はあるということはわたしも十分承知しております。少しどのくらいの皆さんがこういったことを取り組む、必要があるのか、あるいはどういった運営でやっていけばそれが、町内の人口規模

の中で運営できるのか、あるいは高齢者だけではなくて、若い方々とか、健康な方々もそれを活用するという需要があるのかどうなのか、ちょっとそこら辺のところも調査もしてみなければならぬというふうに思っていますが、そういった事を考えながら前向きにやっていく事業の一つだろうなというふうに考えておるところであります。いずれにしてもわたしはもうちょっとしか任期がございませんので、そういう意味では今後の取り組みにつながるように、担当課の方で、少しそういった調査検討もしながら考えていきたいなというふうに思うところであります。以上であります。

○議員（11番 諸遊壊司君） 以上終わります。

○議長（鹿島 功君） 次、8番 岩井美保子君。

○議員（8番 岩井美保子君） はい、議長。8番議席の岩井美保子でございます。今日は2項目の質問をさせていただきますが、始めに町長にお尋ねいたします。

総合検診の案内について、今年度の案内については、ケーブルテレビ、広報「だいせん」、それから防災行政無線放送等でPRは大変良くできていたと思っております。ところが、何が原因でたくさんの方の皆さんの皆さんから苦情があったのでしょうか。インターネットでの書き込みもたくさんありました。全部読ませていただきました。わたしが聞きました主な苦情は、人間ドックの申込みが分からなくて期限に遅れてしまった。それから混雑しすぎて大変であった、という2点でありましたが、この混雑の問題は、名和診療所の山脇先生からも伺っております。以上2点、町長よろしくお願ひいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。それでは岩井議員さんの検診についてのご質問に答弁させていただきます。

はじめに、人間ドックの申込方法が分からなかったという件についてであります。今年度から、法改正によりまして、健診は各医療保険者が行うということとなってまいりました。そういったところから、町が行う人間ドックの対象者は、40歳から74歳までの国民健康保険加入者に変えております。

したがって、人間ドックのご案内は、対象の方へ国民健康保険証を郵送した際に、封筒の表に「人間ドックのお知らせ在中」と明記をし、これに案内文を同封して行いましたが、昨年と方法が変わったため、この通知を見逃されたものと思っております。

来年度に向けての改善策についてであります。今年度は、対象の方へ直接通知をお送りすることによって周知は確実にできたものというふうに考え、広報や防災無線等による広報を控えておりました。しかし、今年度の反省から、来年度は申し

込み方法や期限について、広報等による周知を十分に行ってまいりたいというふうに思っております。

次に、集団健診が混雑し過ぎたということについてであります。

今年度は、健康診査と胃がん検診をセットにした集団健診を、昨年と同じく全町で計14回おこないました。このうち最終日の10月20日に名和地区でおこなった健診では、ほかの13回に比べ、2倍から最大で8.5倍にもなる211人もの受診があり大変な混雑になりました。これほどの混雑は予想はしておりませんでした。住民の皆さまに大変ご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げるところであります。

名和地区での集団健診の時期につきましては、昨年度は10月から12月にかけて行っておりましたが、今年度は5月に2回、6月に2回、10月に1回といたしました。

中山地区・大山地区につきましても、従来、6月から12月にかけておこなっていましたが、全体的に早くしており、10月20日の名和地区での実施が今年度最後の集団健診となりました。

このように実施時期を何故早めたというふうに申し上げますと、今年度は従来の基本健診から特定健診に変わりました。健診結果によりまして、特定保健指導の対象となる方を選定し、それに指導していく必要があったからであります。

このような変更がありましたので、年度当初に「健診該当票」と「日程表」を各戸へ配布するとともに、広報や防災無線、さらにはケーブルテレビ等の活用をいたしました。また各集落の保健委員さんや、健康づくり推進員、愛育委員さんへも協力をお願いして周知に努めてまいりました。そして、集団健診の受付にはコンピューターを導入いたしまして、できるだけ円滑に受診いただけるように努めたところあります。

このような手立てにもかかわらず、名和地区の場合、5月・6月の健診では、受診者がたいへん少なく、最終日の健診が混み合う結果となりました。また10月20日は全町での最終日ということでもありましたので、中山地区や大山地区でまだ受けておられなかった方々がたくさんここにもおられたようでもあります。

来年度に向けての改善策についてであります。今年度の反省をもとに担当課で検討をおこなっておりますが、基本はやはり、仕組みの変更の趣旨をご理解いただくように努め、住民の皆さまがなるべく早くから分散をして受けていただくことができるようにすることだと考えております。

具体的には、集団健診の日程表が見にくく、大きく変わっていることが理解しにくかったという意見をいただいておりますので、これを改善するほか、各種広報の方法、内容をさらに工夫し、今回のようなことがないように努めてまいりたいとい

うふうに思います。

また、日程につきましても、特定の会場に集中しないよう組み方にも工夫をしていきたいというふうに思います。

なお、胃がん・肺がんの休日検診を1回、新たに実施することも検討いたしております。これにより健診時の混雑がいくらか緩和するとともに、お勤め等で平日の日中は受診しにくい方の便宜を図りたいというふうに考えております。

制度の変化に対応したよりよいシステムへの改善を模索しておりますが、できるだけ住民の皆さまへご迷惑をおかけしないように今後も努力をしまいたいというふうに思っておるところでありますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。以上、答弁といたします。

○議員（8番 岩井美保子君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 岩井美保子君。

○議員（8番 岩井美保子君） ただいま丁寧な説明を受けましたので、わたしは理解いたしましたが、住民の皆さんが理解されないといけませんので、その案内の仕方については、今までと制度が変わってきたということもありますが、今までに慣れきっていたという皆さんの気持ちがありまして、例えば人間ドックの知らせは、保険証と一緒に来たなんていうことがなかったものですから、それを見逃したということで期限に遅れて、そのことは随分わたしにも何で今年はそげになったんだろうかということもありました。

そういうことで受けなかった人が、もうその場を逃したら今度個人的に行かに行けませんので、費用の分もあると思います。なかなか皆さんの気持ちが、後での健診まで行かなかったという部分もあったかと思えます。それで私の方に苦情が来たんだと思いますが、ただいま町長ちゃんとかいうふうにします、こういうふうにしますといういい答弁をいただいたんです。それを課の方がきちんとお知らせされる時には、本当にお年寄りにも分かりやすく大きな字でパソコンですから、今ごろは小さい字で書いてあっても、皆さんが見落としたりしますので、なるべく大きい字を使っていたいただきたいと思います。

そのところは、十分にご承知かと思いますが、もう一度答弁お願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。岩井さんの再質問の答弁させていただきますが、大変混乱を来たしたということはお詫びを申し上げなければなりません、担当課としても一生懸命、今年は本当制度が変わったとうのがまずは大きいわけでありまして。保険者が責任をもってやらなくちゃならなかったということでもありますから、住民健診は町が責任を持つのは国保だけだったわけで、いろんなことで変化がありましたし、特定健診、メタボとかいろんな部分、これを早くまあ該当者を見つけてとい

うか確認をして、指導していくというためには、早めなくちゃならなかった。いろんなことの中でわたしが知る限りでもほんとう、担当課は一生懸命、情報発信はしております。言いましたように各戸に配付もしておりますし、わたしも出演いたしましたけれども、ケーブルテレビで健診の変ったことについて、情報を流したり、広報で流したりいろいろ努力いたしましたけれども、やはり最初の変化、変ったときというのはなかなか思い込みというかその皆さんも去年がこうだったからこうだろうということで、つつい変ったことにお気づきにならないというものがあったというふうに思っております。そういった事の中でこのような混雑もあったわけですが、その反省を踏まえて、しっかりと来年に向けて、担当課も準備をしているところでありますが、是非住民の皆さんにもお願い申し上げたいのは、やはり情報、行政から出す情報、そういうものについてはしっかりと受け止めていただきたい、関心を持っていただきたい。特に自分の健康でありますから、しっかりと見ていただいて分からないことは遠慮なく聞いていただく、そういうことだというふうに思っておりますし、おっしゃるように高齢者の皆さんにはやはり大きな字でね、分かりやすく、また文章も分かりやすくしてあげることが大事かなというふうに思っています、そういったことに心がけながら、来年の健診率が上がるように、生かしていきたいというふうに思うところであります。以上です。

○議員（8番 岩井美保子君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 岩井美保子君。

○議員（8番 岩井美保子君） 十分に分かりましたので次に入らせていただきます。次は教育委員長に質問いたします。

学校給食についてということでございますが、学校給食センターの調理業務を民間委託することに決まっております。その後の状況は、どのようになっていますでしょうか。その内容について、詳細にお答えをいただきたいと思っております。

それから、食材確保をどのように考えておられますでしょうかということで、今頃は大変、氷温技術が確立されてきておりますし、氷感庫というものもあります。地元で栽培された食材の量を確保するために、これらのことを導入するお考えはないでしょうかということを質問させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 教育委員長。

○教育委員長（伊澤百子君） はい、議長。学校給食調理業務の民間委託について、その後の状況はどのようになっているかという岩井議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、その内容についてのご質問にお答えします。

学校給食調理業務の民間委託につきましては、平成21年来年の4月から実施することを決定いたしまして、その概要を町民の皆様にも広報「だいせん」等を通

じてお知らせをしてきております。

はじめに民間委託の内容について少しご説明をいたします。給食センターの管理運営、会計処理、献立の作成、食材の選定・購入等はこれまでどおり給食センターの所長、学校栄養職員などが行います。中山小学校、中山中学校につきましては、その学校長が責任者となって行います。

また、配送もこれまで通り町職員の運転手が行います。民間業者に委託いたしますのは、食材を調理する作業、調理したものを配缶する作業、汚れた食器などを洗浄し、保管する作業となります。基本的には、学校給食を提供する仕組みは、これまでと大きく変わらないものと考えております。

この民間委託に向けた今の状況ですが、当初、本委託事業に参加したい旨を表明をされたい業者が5社ありました。いずれも全国の学校給食施設や病院、福祉施設等ですでに実績をもっている業者でした。その5社に対しまして、応募要項や仕様書を示した上で、先月の4日に現地説明会を開催いたしまして、学校栄養職員や給食調理員が詳細な説明を行いました。結果として、1社が辞退されまして最終的にプロポーザルに参加表明されましたのは、4社ということになりました。

で、先月11月27日に学校給食調理業務委託審査会というのを開催いたしまして、4社のプロポーザルを受けました。それに引き続き、審査委員による厳正な審査を行いまして、最終的に株式会社メフォスというところを委託先に選定したところです。

審査につきましては、事業費、学校給食の事業実績、委託事業の実施体制、衛生管理体制、食育や食物アレルギーへの対応などの観点で行っております。また委員につきましては、審査した委員につきましては、学校長、PTAの役員、養護教諭、学校栄養職員、学校給食センターの所長、町の管理栄養士、総務・農林水産・福祉保健・教委事務局代表の15名であります。今後は選定した事業者と今度は詳細のつめを行いまして、年明けには正式契約を締結する予定となっております。

次に、食材確保をどのように考えているかというご質問ですが、先ほど述べましたとおり、食材の選定や発注や購入につきましては、従来どおり所長や学校栄養職員が行いますので、これまでと同様に地産地消を推進し、安全で安心できる地元の食材をできるだけ使用していきたいと考えております。

なお、岩井議員さんからご提案いただきました「氷感庫」につきましては、もう少し時間をかけまして、それが大山町の学校給食に有用であるかどうかということも含めまして検討をさせていただきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（鹿島 功君） 岩井美保子君。

○議員（8番 岩井美保子君） はい、8番。学校給食の調理業務を民間委託しますという広報9号、このような9号が出ましたですね。で、それに詳しく載ってるん

ですから、町民の皆さんもこれを見ていただければ学校給食の流れというのでも分かって、きちんと分かるんですが、このごろメフォスに決ったようでございまして一安心というところでもございますが、わたしが思いますのには、学校給食の中で献立の作成、食材料の発注、食材料の検収、調理の指示、調理の検査、検食、配送、学校での給食、食器の返却というところまでは、町が責任を持つということになっております。それでですね、以前学校給食で卵焼きの問題がありましたね。これは、卵焼きといいましても厚焼き卵と言いますか、事故米穀の混入が混ざっていたと。これは米が直接混ざったんじゃないかと、米の何て言いますか、練ったものと言いますか、卵を調理する中でそういうものを入れたということで、それを以前教育長の方から説明をいただいたんですが、流通経過といたしまして、製造元は島田科学工業というところが新潟県にあるそうでもございまして、そこからスグル食品、それは東京なんですね、サンレイフーズが米子市ということになってございまして、学校給食に届いたと。これを聞きまして、なんで卵焼きがあちらの方から来るのと。地元にとってもいい食材があるのに、なんで東京の方の、新潟の方で作ったのが東京に渡り、それがまた米子に来てそれから子どもたちの口に入ると。これを聞いた時に驚きました。まあ献立をされます先生は、栄養士の先生ですから栄養のことも考えて卵も取り入れなくちゃということで考えられたかもしれませんけれど、わたしはこういう食材は地元の食材を使っていたきたいなと思ったところでもございます。それで氷感庫と言いますのは、マイナス7度の温度でも凍らないというのが大宣伝でもございまして、これはまだ民間には入っていませんが、業務用としては許可になっているようでもございまして、ある農協ではそれを大きな氷感庫で、集中的に採れた野菜を少しその中に置けば1カ月ぐらいいは大丈夫なんだそうです。マイナス7度でも凍らないというところがメリットなんです。で、そういうのもありますので、教育委員会と言いますか、学校給食でそれを買うというよりも恵みの里公社が来年度からは食材の方も世話するんだそうですので、だからそういうところ恵みの里公社にお願いした方がいいのかなと思ったりもしましたが、学校給食でそういうことをしてでも食材の確保に、役立てられることがあれば、氷感庫も大事な設備になるんじゃないかなと思って質問させていただきました。

これは少し研究したいということでもございますのでいいんですが、わたしこの献立のことにつきましては、加工品、以前わたし名和地区の時の議員をしていました時も、質問したことがあります、ほうれん草は冷凍を使うんですね。って言いますのが、ほうれん草洗ったり準備するのに大変だと。冷凍食品を使えば大丈夫だと、さっと出てきて大丈夫だということだったんですけど、これにも疑問をずっと感じてきました。本当に献立というのは、子どもたちの口に入ることですので、任せてもらわれた栄養士の先生も随分神経を使っておられることと思っておりますけれど、

本当に地元の食材がたくさんありますので、そういう氷感庫のような施設を使っても、子どもたちに安全で安心できる食材を恵みの里公社も提供しなければいけませんし、それから作っていただく先生方、調理員の方もきちんとしたものを子どもの口に入れていただきたいなと思う願いがあって質問を出させていただきました。

それで、献立にこだわるようでございますが、この説明の文にもありますが「保護者の方や学校の意見・要望も取り入れます」ということになっております。教育委員会の取り組み、それがどこまで保護者の方や学校の意見、それから要望を取り入れておられますのかそこら辺のあたりも少しお聞かせいただけたらと思います。

○議長（鹿島 功君） 昼になりましたが、もう少しでございますので、このまま進めさせていただきますと思います。教育委員長。

○教育委員長（伊澤百子君） はい、議長。今の岩井議員さんからの関連質問ですが、本当に地産地消を推進しての安全で安心な食品を使って食材を使って、子どもたちに良いものを食べさせていきたいというのは、もうこれはもう基本であります。そのためにいろいろな努力をしているわけですが、今おっしゃったように、タイムリーに献立を立てた食材がタイムリーに、しかもそれだけの量がちゃんと手に入るかどうかということはなかなか難しいこともありますし、また限られた人員の中でどこまでの下処理ができるかといったようなことも確かに問題はいろいろあるかと思えます。その辺りのところいろいろ検討していきたいと思いますが、事務局の方からよろしいでしょうか。お願いします。

○教育長（山田 晋君） 議長、教育長。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） 岩井議員さんの再質問にお答えいたします。2つあったかと思いますが、1点目は卵焼きを例にとって、地元の新鮮なものを使いなれたらということでございます。ごもっともだと思いますが、限られた時間、特に配送いたすセンターもございますので、給食時間までに確実に届けるというような時間的な制約の中で全ての食材をそういう格好で調理するというのは難しいところがありますので、第一次的な調理を専門の業者をお願いする。まあ卵焼きがそうなんです。で、その場合も町の栄養士が直接業者とこう取り引きするっていうんでなしに、鳥取県の学校給食会っていうのがございまして、そこが基本的に安全で安心なものというお墨付きを付けて、そういう中からこちらが選んで使わせてもらっていると。で、県のその学校給食会にしてもですね、食材を全てのものを検査するという仕組みはありません。契約の中でこういう条件だと、安全でしっかりしたものを提供して欲しいという契約の中で基づいて行われていた中で、今回の事件が起きたということで、その流れにですね、どういう改善が今度必要かということで県の学校給食会もその辺についての今検討しておるところであります。大山町の教育委員会とし

ても食材の安全、そしてなお且つ地元の新鮮な食材をなるべく多く使っていききたいという具合に思っておりますし、ご提案のあった恵みの里構想で町内のものを少し流通を良くして活用したいなと思っております。

それから氷感庫につきましてはですね、議員もおっしゃったとおり、長期間新鮮なままで保存するというのに特徴がございますが、町内では新鮮な食材というのは保存せんでもいつでも比較的その都度、取り入れられる環境がございますので、まあ氷感庫までどうかなというのはありますが、そういう点で検討したいと思えます。

それから2つ目のご質問で、メニュー等でPTAや保護者の要望はどういう具合にして汲み取っているかというご質問でございますが、町として大山町学校教育審議会というのを設けてそのメンバーに、町PTAの代表の方や学校の代表等がメンバーに入っております、定期的に会議を開いて意見をいただいております。生徒の方からはですね、学校の先生とかあるいは栄養職員等が食育の指導をしていますので、そういう中で広く意見をいただいて要望に沿いながら、しかも栄養等も考慮し、学校給食費のところにも配慮しながらメニューを決めておるところで、来年からはそういう辺について更に一層取り組みを広げていきたいと、こういう具合に考えておるところです。以上です。

○議員(8番 岩井美保子君) はい、ただいまきちんと…。

○議長(鹿島 功君) 岩井美保子君。

○議員(8番 岩井美保子君) すみません、いただきましたのでこれで質問を終わります。よろしく申し上げます。

○議長(鹿島 功君) ここで休憩に入りたいと思えます。再開は13時から。

午後12時1分 休憩

午後1時 再開

○議長(鹿島 功君) 再開します。次、3番、吉原美智恵君。

○議員(3番 吉原美智恵君) それでは昼一番になりましたけれど、質問させていただきます。今日も2問質問いたします。

1番目ですけれど、行政評価制度導入のその後はということで町長に質問したいと思えます。

昨年6月議会で、「外部評価制度の導入を」ということで一般質問を行いました。行政評価制度は、この頃、一層厳しさを増すと考えられる財政状況の中、施策や事務事業の有効性、効率性を分析して、評価して改善を進めていくうえで大変重要性を増しております。また、集中改革プランでは20年度から実施されるということとなっております。現在どのような状況にありますでしょうか。

そしてまた前回の答弁では、内部評価と同時に外部評価もできるような体制を作

っていききたいということで町長の答弁を得ております。町民参画のまちづくりの面でも大切なことであると思いますが、その仕組みは検討されていますでしょうか。お伺いいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。それでは吉原議員さんの行政評価制度導入のその後はというご質問に答弁をさせていただきます。

行政評価制度につきましては、大きく分けて政策評価や事務事業評価などの一般的な行政評価と大規模な公共工事などを対象とした評価があります。

また、評価者の区分により職員による内部的な評価と学識経験者や町民による外部的な評価があるところであります。

本町においては、合併時に事務事業について見直しを実施し、更に平成19年度には集中改革プランの策定において行財政審議会委員のみなさんによる事務事業の見直し及び補助金についての見直しを行っていただいたところであります。

補助金につきましては、平成20年度の予算の編成に当り、大山町行財政審議会の答申に基づき更に見直しを進めたところであり、また町が実施している文化祭やイベントなどの事務事業につきましては、随時その事業の効果を検証し、見直しを行っているところであります。

外部評価の体制ということではありますが、外部評価を実施する場合、委員の構成を学識経験者を中心とした構成にするのか、学識経験者と住民とするのか、またどのようなものをどのように評価していただくのかなど、検討していく課題が多々ありますので、当分の間は内部的な評価を実施し、必要に応じて外部の方のご協力をいただきながら進めていくよう考えているところであります。前回の答弁でもお願いしておりますが、議員の皆さん自身が、町民から選ばれた町民の代表でありますし、町の行政運営に対する外部評価者としての重要な任務をお持ちであると考えておるところであります。

今後とも町行政の運営に対しまして、ご意見ご指導を賜りますことをお願い申し上げます。

○議員（3番 吉原美智恵君） 議長、3番。

○議長（鹿島 功君） 3番、吉原美智恵君。

○議員（3番 吉原美智恵君） 今町長のお答えをいただきましたけれども、内部評価とそれも大切なことでありまして、事業を行っていく過程には企画と実行・評価・改善という大まかな流れがあります。

そして今は、今言われたみたいに評価と改善の視点が重要であるかと思えます。その中で内部評価のあらまし、それからまた内部評価をどのように結局行ったのか、そしてそれがどのように生かされたのかということの透明性が分からないと、わた

私たちは、去年とまた同じ行事をもしかして行った場合に、これがどうして同じようになったのか、また工夫された点があるのか、そうことが分からないと結局町民の皆さんがこの事業に関して、自分たちも参加した、またその事業の費用をかけた上の効果が本当に実感ができるだろうかというふうに思います。

例えばですね、去年のわたしの一般質問の中でその外部評価制度の導入をという中で事業についてお尋ねいたしました。例えばさくらマラソンフェスタについて宿泊や食事は大山町内でしていただいたのか。また大会の中身は形式に工夫が見られたらどうか。また大山の知名度を上げているという点でどうだったのか、そういう検証が本当に内部できちんと行われたのかどうかわたしたちには分かりません。

そういう点でやっぱりわたしが思うには内部評価っていうのは、本当皆さん一生懸命頑張ってやられると思うんですけども、なかなか自分で自分のした施策を全部冷静に判断してきちんと評価できるだろうかというそういう疑問点もありますが、今回はそのマラソンフェスタについてのその取り組みに関してのどうだったのかということの質問はいたしませんけれども、質問外ですので。ただそういう前回の反省を踏まえた上で、今年行なわれたのかどうか、そういうことが全然見えません。その点で町民の理解を得てこれからいろんなことを行政として、事業をしようとされる場合にやはりなかなか町民が自分も参画してお金を使ったぞ、有意義に使ったぞという気持ちにならないと思います。ですから、その評価の内容、それを皆さんに公開していく、そういうことも大事ではないかと思いますが、それについてはどのように考えられるのか。

そしてまた外部評価というのは有識者なんかもありますし、それから審議委員会などもあります。けれども審議委員会などで意見を言ってもらおうと思っても本当に忌憚のない意見が出るだろうかとも思います。ですから外部評価というのは自分自身が身内として評価するんじゃないくて、そしてまた、普通の一般町民の方の代表というのは、わたしたちも町民の代表ではありますが、例えば他の市などでも取り組んでいるところは、方向性とか模索する場合の町民の意見を聞くのが外部評価として、それでわたしたち議会というのは、議決とか同意とか承認というそういう機構であるという。そういうふうに分けますとまだまだ内部評価と町民の代表の例えば話しが広がりますけれども、100人委員会とかそういうのを利用して一緒に行政と市民と議会が3つで政策決定とかそういうことを行っているところもありますので、内部評価のままでいいというふうには考えられないのですが、それについてもどう思われるか答弁をお願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。吉原議員さんの再質問に答弁させていただきます。それぞれ施策の取り組みをしておるわけでありまして。全て事業を取り組むからには

住民のため、大山町の発展のためという思いで事業をしていくわけであります。その中には当然、行政だけで企画するものもありますけれど、住民の皆さんの参画をいただいてそして事業計画を立て実施をしていくものもありますし、また住民の皆さんも一緒になってあるいは住民の皆さんが主体になって行っていく町の事業もあるところであります。そういった中で、その評価というのはいずれにしても大事なことだというふうに思っておりますけれども、全ての事務事業、町が行なっている行政施策を全ての評価をするのかということなかなか難しいことだろうというふうに思っておりますけれど、大きな課題として、これはやはり多くの皆さんのあるいは専門的なご意見を聞く中でこの事業を実施すべきなのか、継続すべきなのか、あるいは中止すべきなのかそういったようなことの評価をしていくことは僕は大事だというふうに思っています、そういう意味では先ほど申し上げましたように、行財政改革審議会等で住民の皆さんに、事務事業の検証をしていただき、見直しも行っているというところもあるわけであります。

先ほどありましたマラソンフェスタ、あるいは今年行いました第1回でありましたが総合文化祭、こういったものにつきましても、実は実行委員会がありますので、それを行なったあとそこに関わった職員でもありますけれど、そこに関わったボランティアやスタッフの方々から今年の事業について何かご意見があれば、あるいは何かお気付きの点があればというのをしっかりいただいて、それをこの間の総合文化祭は反省会でそれを示しながら皆さんで議論しながら次につなげていくという作業は行っております。その中には多くの住民の皆さんが実行委員会として入っておられるわけでありますし、多くの意見もいただいた中で、また来年に生かす取り組みをしているわけであります。そういったことで、それを公表すべきかどうかということでもありますけれど、別の隠すわけでもなんでもないんでありますけれど、どの部分を評価をどういったのをしていけないけんのか、そこら辺のところはやはりメリハリを付けていかなくちゃならない部分があるだろうというふうに思っておりますし、全般としての行政の施策の中での評価というのはいずれも申し上げましたように住民の代表として議員の皆さんからいろんなご意見をいただいたり、予算に関わる中でご質問、まあある意味では決算に対してのご質問なり審査をいただいて、そこでのまた反省を生かしていき次年度に生かしていくという、そういった一つのプロセスもあるわけであります。

従いまして、決して評価、行政評価というのを必要ないというふうに思っておりませんし、必要だというのは認識しておりますが、だから今おっしゃるような学識経験を言われたり、という形の中で評価をしていくというのは、全体ということなのか、何か大きな事業があった時には当然やるべきだろうというふうに思っておりますが、そこら辺の区分けと言いますか考え方、ここら辺のところの少し整理が必要

なのかなというふうに思っているところでありまして、吉原議員さんのおっしゃるその趣旨というのが全て行政が行っている施策に対してやはり内部だけの検証にとどまらず学識経験も含めた評価をいただく機関を設けて、常にそこで行政評価をいただきながら進めていくそういった仕組みを作るべきではないかということをお考えなのか、そういった重要な施策については、もっと踏み込んだ外部からの意見も聞きながら評価をすべきであって、そういった仕組みを作っておくべきだということなのか、ちょっとそこら辺の部分がはっきり分からない部分がありますけれど、考え方としては、わたしと同じような考え方の中で、外からの評価はしていただくことは大事だというふうに思っています。当然行政の職員が、内部の思いで自己満足に陥ってしまうようではいけません。基本的には、やはり同じ目線で住民のため大山町のためという思いで取り組み姿勢を忘れてはならないということは思っているところでありまして。以上。

○議員(3番 吉原美智恵君) 議長。3番。

○議長(鹿島 功君) 吉原美智恵君。

○議員(3番 吉原美智恵君) 行政評価の評価ですけれども、やはり評価というからには、よく民間では点数とか付きますよね。それでやはりその行政、いろんなたくさん事務事業があるわけですから、評価調書というものがもしかしてできたら内部でもし評価ちゃんとされてるんだったら、評価調書などが作られていればいいと思います。そしてそれが町民さんに分かればいいんじゃないかと思うんです。だからこの事業は何点であったと、自分の中でこう調査していくとか、そういうことが20年度から行政評価を実施しますということですので、どういうふうな形で行われているかわかりませんが、その評価のたった上で多分来年の予算編成というものが行われるんだと思いますので、そのことが町民さんにも見えてくれば一体感も出てきますし、それはどうかと思います。そういう内部評価の仕方です。予算編成が来年の予算編成にどういうふうにかされたのかということもお聞きしたいし、それから今回12月定例議会における政務報告というものをいただきました。で、その各課においてこんなことありましたと書いてあります。このこういうことにもですね、やはり実際にたくさん来られました、喜んでいただきましたと書いてあります。そうだったであろうと思いますけれど、その中でもこんな問題点がありました、来年度はこんなことをしようと思いますと、そのことが入っている方がいいと思います。そういうことが改善だと思えるんですけど、それについてどう思われますでしょうか。

○議長(鹿島 功君) 町長。

○町長(山口隆之君) 議長。再質問に答弁させていただきますが、もちろんそういうことしているわけでごさいます、そこも含めて報告せということならまたそ

ういう報告の仕方もあるんでしょうが、当然事業の後、そういった検証はそれぞれ先ほど申しあげましたような方法も含めてやっておりますし、また全体の事業評価としては、監査委員さんが決算監査の中であるいは定例監査の中でいろんなご指摘をいただいているんな評価もいただいておりますし、申しあげました議員の皆さんからもいろんなご意見とか評価をいただく中で、それをわれわれとしてもきちんと受け止めて生かしていっておるわけでありまして、それが次年度の予算、あるいは事業に繁栄させていって取り組んでおるといふような考え方で取り組んでおるところでございます。ちょっと20年度に向けてこういった評価のシステム、今評価表という、評価点数表というのがありましたけれど、ちょっとそこら辺のところの考え方については総務課長の方から少し答弁させますので、よろしくお願ひします。

○総務課長（田中 豊君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（田中 豊君） 吉原議員のご質問にお答えしたいと思います。評価表というような考え方、今求められました。現在のところその評価表についてまだ具体的な検討に入っておりません。21年度としての新しい取り組みとしましては、各課の予算要求する事務事業、一つひとつについてですね、人件費がどの程度この一つの事業にかかっているのかということ新たな取り組みとして予算要求の中で取り組んで予算要求を各課から出していただいた現状があります。まだこれから査定という作業がありますけれど、その中で果たしてその一つの事務がですね、これだけ人件費がかかっているものをこれからもやっていくのかというようなところでの内部検証をまずやりたいと思っておりますし、まあ19年度、20年度の予算の中で特に大山でのイベントにつきまして、本当に効果が上がっているのかどうかということの査定をさせていただいて取り止めたりあるいは予算の削減をしたものもでございます。ほんの一部ですけど、そういった取り組みも実際にやっております。まだ目に見えてきておりませんが、そういったことで評価表については今後検討の課題ではないかと思っておりますし、また全国の状況を見ますと、行政評価について都道府県では鳥取県だけが取り組んでいないということで、内部ではやっておりますけれども、外部に向けた評価制度、そのものが鳥取県だけができていないという状況にあります。全国的に市町村全部眺めますと、現時点で約4割の自治体に取り組んでいる状況があります。残りの6割に現在うちのまちはあるわけでありまして、できる限り取り組みを進めていきたいと思っておりますのでご理解をいただきたいと思ひます。

○議員（3番 吉原美智恵君） 了解しました。次に移ります。

○議長（鹿島 功君） 吉原美智恵君。

○議員（3番 吉原美智恵君） 2問目に教育委員長にお伺いいたします。保育所の現状と保育内容の充実はということですか。

現在、保育所のあり方は、いろいろ検討されているようですが、各保育所とも全般的に施設が老朽化しており、年齢別の部屋数も確保できない等、施設面での制約が解消されないまま今日に至っております。

また児童数は、減少しているが園の数はそのままであり、効率的な運営は難しい状態であろうと思います。その上での保育士の適正な人員配置や仕事内容の充実はなされていますでしょうか。

そして、保育所への教育機能の導入がなされておりその経過は現れてきているようだが、来年度は年長児だけのクラス編成もままならない園が多数出てくるようがあります。就学前教育の環境づくりは大丈夫でしょうか。

○議長（鹿島 功君） 教育委員長。

○教育委員長（伊澤百子君） 議長。ただいまの吉原議員の「保育所の現状と保育内容の充実は」のご質問にお答えをいたします。

町内には、10の保育所がありますが、現在合わせて540名の園児が元気に通っているところです。その現状ですが、入所児童数が定員を大きく割っているところや、逆に定員を超えて受け入れをしているところなどいろいろで、また低年齢児の増加によりまして、年齢別の保育室が確保できていないところもあります。また、0歳、1歳、2歳児の入所希望が年々増えておりまして、保育所によっては他の申し込みがあってもお断りしたり、また他の保育所に回っていただくようお願いしたり、年度中途では入所できない場合があるなど、施設面で対応が非常に難しい状況も抱えております。

ちなみに来年度の未満児の入所希望ですが、今の調査では1歳児で全児童の約50%、2歳児では70%以上、3歳児では3歳児になりますと約98%が入所を希望しておられるところです。

また、その一方で、入所希望が非常に少ない保育所や部屋数の少ない保育所では、年齢の異なる園児たちが一つの保育室での混合保育となる場合もあるなど、いろいろな課題を抱えているところです。

保育士の適正な人員配置や保育内容の充実は図られているか、というご質問ですが、保育士の配置につきましては、国の「児童福祉施設最低基準」というのがありまして、それに基づきまして定数を定めまして配置をしております。さらに、1クラスあたりの園児数が多い場合は、特別支援が必要な園児がいる場合、また異年齢の混合保育となっている場合などには、保育の補助者を加配で配置しています。ただ正職員の数が限られているために、嘱託とか臨時職員の保育士に頼っているという現状もありまして、保育の質の向上や始めに述べましたいろいろな課題も含めて、

より効率的な運営を図っていくために現在、統合も視野に入れた保育所再編を検討しているところです。

保育内容の充実につきましては、職員の専門研修に力を入れておりますし、またそれと共に、年齢別の担当者会というのをもちまして、保育所間の連携を密にしたりしていろいろな向上を図っております。さらに、各保育所では特色を持った保育を行っており、交流活動、菜園活動、農業体験、音楽活動など多彩な取り組みを計画して子どもたちに体験をさせております。

なお、昨年度からは幼児教育課に管理栄養士と図書司書を配置して、保育所での食育推進とか「おにぎり教室」の開催、絵本の読み聞かせや絵本リストの配布による読書推進、及び絵本コーナーの充実などに保育所と連携しながら取り組んでいるところです。

次に、就学前教育の環境づくりは大丈夫かというご質問ですが、現在年長児が単独クラスとなっていない保育所は1箇所ございます。

しかし、混合のクラスではありますが、常に同じ部屋で同じことをするのではなく、担任の保育士と保育補助者を配置しておりますので、それぞれの年齢に応じた活動が保障できるように工夫をいたしております。特に年長児は、小学校に入学するための準備期間としてとらえておりまして、保育所と小学校のスムーズな接続のために意図的な教育内容を現在展開をしております。

また昨年は所子保育所に、今年は中山保育所に小学校の先生をお一人1年間派遣をさせていただきまして、特に年長さんを中心に小学校に向けての指導や研修というのをさせていただいてるところです。

日頃の保育の成果は、先週の土曜日から各保育所におきまして生活発表会として保護者や地域のみなさんにご披露する機会を設けていますので、ぜひ皆さんも時間がありましたらお出でいただきご覧いただきたいと思っております。以上です。

○議員(3番 吉原美智恵君) 議長、3番。

○議長(鹿島 功君) 吉原美智恵君。

○議員(3番 吉原美智恵君) 今現状と充実についてお答えいただきました。これも以前わたしがここの場所で質問いたしまして、あの時には所子保育所の現状を訴えました。で、その時に床がギシギシという話でちょっと教育長さんと問答がありましたですけれども、考えてみますとそれからそのままです。そしてまたいよいよもってこどもの数は、所子保育所はちょうど山陰道が近いもんですから、増えるばかりです。そしてまた最近3カ所回ってみますけれど、もう本当にこの間も言いましたけれど、遊戯室も区切って保育室になってますし、そしてまた今だんだん低年齢化して、0歳1歳が確かに増えていますよね。本当は保護者のそばで育ててもらうのが1番なので、それが大事なことだとは思いますが、現状はとにかく

く増えているわけです。わたしたちの頃は2歳の未満児が4、5人とかそういう雰囲気です。その子どもを正職員さんが見ておられました。そういうゆったりした時代もあったわけですが、そしてその0歳、1歳を今現実で7、8人の子どもがいますが、それが今臨職の方が若い女性が2人見ておられます。臨職の方ですよ。時間給の方です。そして臨職の賃金ですが、もうこれははっきりしていますので、資格のある方で810円、無い方で755円の方が見ておられます。そして責任といえば、子どもの命を預かり、また0歳1歳見るのも大変ですから、子育てっていうのは一人二人でも物凄く自分の時間なんかありません。また安全に気をつけないといけないし、一人が泣けばそちらに自分がいきますともう体が2つないわけですから、それが2人の方だけで7、8人を見るということは、赤ちゃんにとっても子どもにとっても凄くストレスが溜まることで、そういう現実がありますよね、それで結局職員の配置に関しては、結局行政が受け持っているということで、そしてまた給料のお金も行政だということでもちょっと教育委員会と行政が離れているところがまた問題であると思うんです。

結局、一般職の方も大変ですが、本当に保育の専門として見ている場合に、その一般職の賃金体系が通用するのかと、そういうふうに思います。

本当に子育て支援と言って名をうってやっていかれるのであれば、就学前教育は確かに今のところ本当に効果が現れていますけれども、保育園全体として考えた場合には、その幼児教育のその1歳2歳0歳の一番基本のところは今ちょっとゆらゆらしているという感じがいたします。

ですので、教育委員会としましては賃金のことは言えないか分かりませんが、できませんよね、決定権はないですが、こういう現状でこういうふうにして下さいということはいえると思うんです。ですから現状を皆さんいつも教育委員会の皆さんも見て回られますけれど、そのことも踏まえてきちんと行政に保母さんの大変な状況なんかを訴えていただくことは大事かと思っておりますのでその辺はどうかと思います。

それからそうですね、正職員さんがこのごろ昨年2人辞められましたけれども、その補充もありませんし、嘱託職員さんがほとんどもう正規の方と全然変わりのない仕事と責任を負わされています。このこともやはり保育園行政としてきちんと捉えていかなければいけないと思います。そうしないと保護者も、だいたい教育というのは小学校でも中学校も保育園でもそうですけれども、保護者と先生と子ども、それがうまくいっていないといけないわけで、そしてまた信頼関係で結ばれていないといけないわけです。そこで保育園の保護者が不安な気持ちで、何となく不安な気持ちで子どもを送っているんじゃないかとそんなふうに思いますが、その辺もお聞きしたいと思います。

あと、そうですね、わたしもこの間2園ですね、庄内保育園でしたけれども、保育園の発表を見させていただきました。その節には皆さん一生懸命やっておられて、もう年長さん、年中さんは小学校に行ってもいいぐらいの演技をされていました。ですからわたしはそのことは本当認めますけれど、考えて裏を返せば、どれだけの保育園の先生が努力されたかなと思います。日ごろ、責任を負って子どもを見ながらまた教育配慮もしなければいけないと。ですから大変なことですよ。そういうところで本当に待遇面に関してもう一度きちんと行政と話をされて考えていただきたいと思いますがどうでしょうか。

そして私ごとですけれど、たくさんの保育園、園児、米子などはマンモスで2つ3つのクラスが年長さんでもありますので、演技などもせりふの場面がなかったり、立ったままの子どももいたりします。そういう点で適正規模でいい保育が行われていると思いますし、若者定住化に対してももっと宣伝したいと思いますが、今のこの現状をもう少し改善していただかないと本当に自慢して、保育所、この保育園行政はできませんので、若者定住に関してもどんどん宣伝していきたいと思いますが、もう少し現実に即して職員配置をしていく、そういう努力をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 教育委員長。

○教育委員長（伊澤百子君） はい、議長。今の吉原議員さんの関連質問ですが、ちょっとお答えにはなっていないかと思えますけれど、いくつかいただきました。後ほど事務局の方からまたお話をさせていただきます。

保育所というのは、子どもの基本的な生活習慣を付ける場所であると同時に、人間の一番最初の基礎、土台を作る、非常に重要なところだというふうに認識しております。だからこそ保育所を今、教育委員会の下に置きまして、教育的な視点をまた保育の中に入れていっているというところでもあります。

今おっしゃいましたように、本当に施設の面で老朽化をしておりましたり、それからもう定員をはるかに超えている、遊戯室を区切って教室を作ってというような状況もありましたり、それから正職の保育士さんが少なくてまあ正職の保育士さんも精一杯ですが、臨職の方もまた臨時の方も本当に遜色なく一生懸命保育をしてくださっている、本当その方たちの力に頼っている、ありがたいというふうに思っております。

ただその待遇の面につきましては、実際はわたしどももまあ悩みも持っているところでありまして、よりよい保育をしていくために統合も含めての再編を検討しておりますが、そういった臨職さんたちの待遇につきましても、何か手立てができればいいなというふうに思っております。あと細かいことにつきましては事務局の方からお願いいたします。

○教育長（山田 晋君） 議長、教育長。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） 吉原議員さんの再質問にお答えします。いくつか課題をいただいたご質問だったかと思いますが、教育委員会として今のご質問を受ける中で、3つの視点を、保育の内容、施設の問題、職員の問題、ここに関わるものかなと思っっているところでもあります。

で、こういう課題は既に去年からわたしたち認識をしておりまして、常日頃の教育委員会を開くたびにいくつかの課題について話し合いをしております。しかし課題が大きいということで、これも大山町の教育審議会の幼児教育部会に諮問をいたしまして、これからのあり方ということで大局的な話し合いをしておるところであります。時間をかけてこの辺はやっぱりしっかり話していけないけんのかなあと思っております。

現在540名ほどの園児がおりますが、来年の入所者は515で横ばい、やや下がっていくのかなと。で、これを数だけで言えば、150人の保育所っていうのが県内にいくつかあるわけですが、150人位な施設、保育所であれば4園あれば対応できるわけですが、それを10園という利便性や過去の経緯を経て10園で今行っているわけです。おっしゃるとおりそういう中でいくつかの課題がクローズアップされています。

始めの職員の問題でありますけれども、10園を維持するための職員を、正職員を増やしながら展望するのか、あるいはある程度まとめた形で保育所を整理統合していくのかという辺りで正職員の数も自ずから当然出てくるのかなと思っってその辺の計算をしています。そういう中でぎりぎりの状況かなと。

ご質問の中にあっただんですが、基本的に担任になる部分については正職員か嘱託職員で、臨時職員やパートっていうのは原則担任は外して運営をする、そういう中で今やっております。

それから保育内容であります、低年齢の入所者が増えてきたということもあって、当初は保育というよりも託児的なところを含めて、保育的な成長にしたがって、保育的な要素を含め、更に年中・年長となれば、教育的な中身を含めたいという辺で役割を果たそうとしておるところで、そういう中で盛りだくさんなプログラムっていうのも承知しておるところです。そういう辺の課題も持っております。それから施設ですけれども、実はここが結構住民合意を得るためのプロセス、大事なところだと思っております。中山地区に3園、名和地区に4園、大山地区に3園あるわけですが、今そういう辺を保護者の意見を聞いたりしながら、それから当然財政的な負担も生じるわけですので、そういうところの展望も持ちながら、まもなく案を少し提示できる段階かなと思っておるところです。教育委員会としても、幼児教育

の重要性というのは十分認識をしております、こういう辺を一刻の猶予もない部分もありますが、今のスタッフや施設や職員の中で頑張っているというのが、現状であります。以上です。

○議員(3番 吉原美智恵君) 議長、3番。

○議長(鹿島 功君) 吉原美智恵君。

○議員(3番 吉原美智恵君) 教育委員会としても悩ましいところであるというのは分かりました。それで今10園あるばかりに、いろんな問題がですね、結局は本当はやっぱり統合ということで少し解決するところもあるのかなと思うんです。その統合のスピードですけれども、統合の提示の仕方もありますが、集中改革プランを見ますと、保育所のあり方で実施計画の中に調査研究が19年度まで、そして方針検討が21年度になっています。わたし調査研究に2年いるのかなと思いますし、やっぱりスピードが遅いんじゃないかと思います。皆さんの気持ちは統合の説明会などでも、もう若いお母さん達もいろいろと考えておられて、教育的な感じ切磋琢磨とか、そういうことはよく分かっておられるんです。あとは統合した後のビジョンとかお金の問題で本当に統合されてどれだけの節約になるのとか、それから職員さんが統合された場合に、年長児さんが今は統合されていない場合ばかりに7, 8人でも一人職員さんがつかれますけれども、統合されたら25人だろうと一人になっちゃう。その辺の不安とかも持っておられたり、それから送り迎えの不安があると思うんです。その辺を統合の話のときに、ただどうですか、どうですかじゃなくて、やっぱり統合した挙句のビジョンというものをきちんと提示されたら、もしかしたら、ああ、もしかしたらではありません、他の多くのお母さんに聞きますと、そんなものの分からんことはありませんって言うておられます。ですから行財政の改革、というか、お金の面に関してもきちんと教育委員会もこれからは提示していただいて、それから預けられた場合の送り迎えなんかで、じゃあこういう手立てがありますよというのもフォローしてあげて。たとえば支援センター名和にありますね、それで送り迎えなんかで引き受け会員とかなんかを作っておられて、ボランティアの方をちゃんと用意しておられて、送り迎えの、まあちょっとお金が要りますけれど解消をはかっている、そういうことも本当に皆さんがよく全部知っているのかなというのがあります。まあ名和地区がたくさんいるんで、大山地区の引き受け会員なんかは、中山も4人ほどなんでまだこれもPRする必要があるかなと思いますけれど、とにかく統合の説明会にしましても、そういうふうに全体的のビジョンとして、考えていってもら、それから2園になった場合、また新しい保育園が建った場合どうだこうだ、きちんとそこまで話してもらって、職員の数の適正配置もそこまで考えてもらって説明してもらえれば、また保護者のこともまた同じばかり何回もされんでもだいたい分かっておりますと、そういうふうに言うておられます

ので、そういうところどう思われますでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 教育委員長。

○教育委員長（伊澤百子君） 議長。はい、ありがとうございます、いろいろなご指摘をいただきました。保育所に限らず、統合していくという再編問題につきましては、地元住民の合意をいただくということが重要なことなので、さまざまな案を出したり、検討を重ねているところですが、今年は名和、中山、大山の3カ所で園の再編につきましてご意見をいただいた機会も持たせていただいたところです。それをいただき事務局の方でいろいろと検討しておりますので、そう遠くない時に案を出していくことができるかなというふうに思っています。ご指摘のようにスピードが少しのろいかと反省もいたしております。以上です。

○議長（鹿島 功君） いいですか。

○議員（3番 吉原美智恵君） では、教育委員会のこれからの奮起を願ひまして終わります。

○議長（鹿島 功君） 次、4番 遠藤幸子君。

○議員（4番 遠藤幸子君） 通告書にしたがって1問質問いたします。在宅医療、在宅ケアについてお尋ねします。

地域で自立した生活を送るために、大山町でも在宅生活支援事業が利用できるようになっておりますが、まだまだ充実しているとは言えないと思います。今年の6月18日の講演会で藤井病院の足立医師と在宅医療、在宅ケアについて町長対談されておりましたがどのような取り組みを考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。またそれに対して、診療所、町内の診療所はどのように関わっていくのか、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。それでは遠藤議員さんの在宅医療、在宅ケアについてのご質問に答弁させていただきます。

町では、昨年度から「大山町における在宅医療・在宅ケアを進めるための効率的なネットワークづくり」について、検討を進めておるところであります。

6月におこないました足立先生の講演及び先生と私との対談もその一環であります。取り組みの経過を簡単にご紹介いたしますと、昨年度は、私を含め関係者5人による座談会をおこない、その内容を広報11月号で4ページの記事として掲載をし、住民の皆さんの関心を喚起することからはじめました。そして今年1月には4,000人を対象にした「大山町における在宅ケアに関する実態アンケート」これを実施いたしまして、住民の皆さまの意向の把握に努めたところでもあります。足立先生の講演会と対談は、このアンケートや概要分析の結果を住民の皆さんへお伝えす

ることを主なねらいとしておりましたので、7月からケーブルテレビで、その内容を繰り返し放送したところであります。

またこの間、医療機関や介護施設、実際に家庭で介護をしている方等14人で構成いたしております「保健・医療・福祉連携体制づくり協議会」を4回開催をし、現状の分析や課題について検討していただいております。

ご質問の「どのような取り組みを考えているのか」ということではありますが、まさにそのことを、この協議会において検討していただいております。

協議会では現在、アンケートの詳細な分析を通じて、地域や家庭など、在宅医療や在宅介護にかかわる現場での課題や対応策の検討がおこなわれております。今年度は、おおまかな方向性を出すことを目標に作業を進めていただいております。

仕組みづくりという段階にはいまだ遠いと考えておまして、ある程度長いスパンで、じっくり取り組む必要があるものと認識しております。年度毎に、取り組みの進行状況や成果を公表し、住民の皆さんと一緒に考えご理解をいただきながら進めてまいりたいと存じております。

なお、「診療所はどのように関わっていくのか」というお尋ねではありますが、協議会では現在、「家庭医を持つことの大切さや、家庭医と他の医療機関との連携のあり方」、これも重要な視点として議論がなされておるところであります。

診療所が、住民にもっとも身近な医療機関の一つとして、在宅医療や在宅ケアのネットワークの中で欠くべからざるものであることは、言うまでもありません。協議会の中には町内診療所の医師3名にも、委員として参加していただいております。ネットワークの中における診療所の具体的な関わり方についても、協議会で専門家の皆さまに十分議論をしていただき、そのまとめの中で、もっとも効率的な方法を提言いただけるものと期待をしております。

私としては、協議会での議論を待ち、そしてそのご提言を踏まえた上で、自身の考えをまとめさせていただきたいというふうに思っておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

○議長（鹿島 功君） 4番、遠藤幸子君。

○議員（4番 遠藤幸子君） ある程度長いスパンが必要だということはよく分かりますけども、現在いろんな介護をしながら悩んでいる方もたくさんいらっしゃるということもたぶん町長ご存じ、お分かりになっていただいていると思います。診療所のことで言いますと、大山診療所というのは、月曜日から金曜日までの診療です。土日夜間の診療がないものですから、現在、在宅で介護していらっしゃる方など、かなり不安を感じて、子どもなんかもそうなんですけども、夜間とか病院が休みのときというのは症状がちょっと変化したり、心配な状況っていうのがよくあるから、

この間もその方がおっしゃっていたんですけれども、90歳になるご家族の方が熱が2、3日下がらなくて診療所に電話したけども、何かあんまりいい返答じゃなかった。今から違った病院に行くっていうのも、救急車を使うほどの状況でもない。もうちょっと親身になって相談に乗っていただけるようなそういうシステムはできないのかなっていうふうにお話下さった方があるんですけれども、やはり在宅で介護するっていうことは、人手とやはりその後ろに相談できる、安心して相談できる医療機関っていうのが最大必要な部分だと考えています。

ですから、その何かもう少し、休みの日に症状が変わったときに相談できるような診療所同士のなんか連携っていうんですか、そういうものができないものかなというふうに考えますが。今協議会の中で議論をしてその回答待ちとおっしゃってますけれども、その回答を待つ前にも、もっと何かできることがないかなと考えますが、その辺りは町長どのようにお考えでしょう。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 遠藤議員さんの再質問に答弁させていただきますが、今在宅で介護に取り組んでおられる方、大変なご苦勞があるんだろうというふうに思っております。その過程の中で、家庭や特定の人に介護のしわ寄せが行かないように介護保険が始まったわけでありまして、社会で、みんなで見るという制度として介護保険があるわけでありまして、これはそういった中で町内にもいろんな施設が整ってきておるわけでありまして、またいろんなサービスもできてきているというふうに思っております。これについては、今の現状の中での介護保険制度なり、体制の中で不足をしている部分、これはどういうふうに補っていくかというのが大きなテーマでもありますし、それを更に充実するように制度の改善要求をしていくことも大事だろうというふうに思っています。

その視点と、それからその今町として取り組もうとしております課題の違いといえますか、それは少し誤解があってはならないと思っておりますけれど、今でもやはりそのかかりつけ医というのは大事だというふうにわたしは思っています。ただ普段からどうしても大きな病院の方に専門医だ、あるいは総合病院だという思考がどうしてもなかなか変わっていかないわけでありまして、まずは地域の中で自分が信頼できるお医者さん、かかりつけのお医者さんを作っておくことがこれからは非常に重要なことになってくると思っておりますので、そういった意味では町内のその診療所や、あるいは町内の医療機関、こういったところがそういった役割を果たしていただけるんだろというふうに思っておりますし、そこでの中での信頼関係を作っていくことが必要だろうと思っております。そういった地域の診療所、診療所というのは町の診療所だけでなく、医療機関、他の民間の医療機関もあるわけなんですけれども、こういったところと、さらには米子の中核的な病院等、そういったとこ

ろとの連携、まあ診療所と病院との連携、これは当然作っていくってことも大事ですし、またそういったことも先生方も取り組んでおられるんだろうと思っていますし、機関としても取り組んでいく必要があるだろうと思っています。

まあそういった事は当然として、今も行われておりますし、取り組む課題であります。実はこの中で町として今仕組みづくりに取り組んでおりますのは、その在宅で看たい、在宅で療養したい、あるいは在宅で最期を迎えたい、在宅で最期を迎えさせてやりたい、そういった希望の方があるとすれば、そういった選択肢も大山町として選べるような仕組みができないのかということは今中心に考えております。何が何でもすべて在宅で介護しなさい、療養しなさいということではなくて、よくこれ誤解されるんでありますけれど、医療費の縮減のため、介護保険料の縮減のため病院や施設から家庭に返せということではないわけでありまして。そういったやはり最期は家がいいなと、あるいは家で最期を看てやりたいなというそういったお互いが思っている、なのに何かちょっと無理があってできないなというのがある。とすればそれは何なのか。で、それに対して町内の医療機関や、診療所も含めてでありますけれど、福祉施設や介護施設、こういったところがどういう連携をとってどういう役割をお互いに担いあえばそれができるようになるのかということ、このことを少し体系的にみんなで考えてみましょうというのが、この協議会では取り組んでいるわけでありまして。したがって、少し長いスパン、大変大きな課題でありますので、長いスパンを掛けて研究していかなければならない、検討していかなければならないという意味で申し上げておるわけでありまして、今困っている人は投げおけという、そういう意味での長いスパンということではないと。目的としている部分がそこにありますので、そこら辺のところご理解いただければなと思っています。

で、先般申し上げましたように足立先生との対談をしたり、あるいは広報での紙面対談、5人の先生方と、更にはアンケート等を含めてやっておりますのは、まず在宅で看護をする、在宅で最期を迎えるということは、もう今の時代無理なんだというふうに思っている方があるとすれば、やはりそのことももう一度みんなで考えてみませんかという、そういった喚起を促すという思いで意識を少しもう一度改めて考えてみてもらおうというところからまず入っているということを考えていただいてその取り組みをちょうど進めていこうとしているというところでありましてご理解いただければなというふうに思っています。

○議長（鹿島 功君） 4番、遠藤幸子君。

○議員（4番 遠藤幸子君） 今町長がおっしゃったように確かに在宅介護、人手がないんだけど、家に帰ってしないといけないというふうにちょっと誤解をしていらっしゃる方の意見というのでも聞いたことがありますし、確かにそういうふうに何

が何でも在宅じゃないといけない、そうじゃなくってほしい今の医療、病院の仕組みというのが3カ月くらいしたら次の病院を探してくださいとか、割合入院をした時点で不安を感じるような医療体制が多いように聞いております。

その時に、たとえば自宅、在宅の方に切り替えてそういう安心できるようなシステムができれば、そういう家の方に帰りたくないという方は少ないんじゃないかなと思います。わたしにも家族がもう亡くなってから10年以上経つんですけども、3人亡くなりまして2人が家で看取りました。1人は施設の方でお世話になったんですけども、やはり亡くなったときの感じというのは、在宅で最期まで家族がそばにいて亡くなったときってというのは、家族全体が安心できるっていうんですか、「ごくろうさん」っていうような感じで看取ることができたんですけども、祖母なんかはちょっと認知症があったものですから施設の方で預かっていただいて、で、ある日突然「亡くなりました」というふうに電話がかかってきた。凄いさみしいというより怒りの方が先にきたような最期だったんですけども、やっぱり看れるものなら自宅の方で見てやりたい、最期は自分の家で迎えさせてやりたいというのは、どなたも家族の方に対して持つてる気持ちじゃないかなと思います。

ですから、この町内にいろんな診療所、個人の病院、たくさんあります。その連携をいい具合にできることによって、じゃあ家の方で安心して最期を迎えさせることができるな、介護をしてやることができるなというふうにできるんじゃないかなって思います。

で、今まあ進めていて、その結果を聞いてからっておっしゃるからもうこれ以上は町長の考えっていうのは進まないと思うんですけど、なるべく早いにそういう協議会が進むように、次いつ頃にどういうふうな計画をしてらっしゃるか、最後にお尋ねして終わりたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。再質問に答弁させていただきますが、思いは同じなんでありますが、ただその仕組みを作っていくこと、みんながそういった中で動いていくっていうのは非常に実は難しいことなのでございます。やっぱりそれぞれ医療機関を独立いたしておりますし、診療所といえ3人の医師がおりますけれど、それぞれ中で連携、今これも今深めようとしておりますけれど、やはりそれもそう簡単にすぐいろんな形で一緒になってできるものでもないわけでございます。例えば今でも少しずつやっていますのは、診療所それぞれ、名和もそれから大山口も在宅で見て、往診で見ておられる方がいらっしゃいます。じゃあその時に24時間、それに関わっておられるかというとなかなかそうはいかないわけでありまして。そうすると最期の看取りの時にたまたまどっか出なくちゃならないときに、じゃあ誰か変わって何かあった時に行ってくれるかという体制、これもきちっとできていなく

ちゃいけないわけですよ。で、じゃあそれが町の診療所を通したからできるけど、じゃあそれ以外はどうするかっていった時に、じゃあその時には、じゃあ町内の医療機関の皆さんにも協力をいただきながらこういう事例があればこれみんなが共有化しておいて、じゃあそういうときにはお互いに何らかの相互に支援し合いましょうとかですね、いろんなことをお互いに考えていかななくちゃいけないわけですね、医者だけでなく施設であったり看護師であったり、介護に携わるものであったり、そういったようなところがやはり大山町として、そのみんなが同じ思いになって少しでもそういった方を受け入れていけるような仕組みね、これを一つの機関ならできやすいんですけど、町内にいっぱいあるそれぞれの独立した医療機関であったり介護施設であったり、まあ福祉施設だったり、そういったところが同じような思いの中で取り組めるような体制を作っていかななくちゃいけないわけですね。そこら辺のところはその思いとしては一緒なんですけれど、なかなかそれぞれの患者さんを抱え、それぞれの職員を抱えておられ、それぞれの考え方の中での事業をしておられるわけですから、早々簡単にすぐにはですね、いかないだろうと。だから少し時間をかけながらも本当に大山町内に住まわれた方については、本当に家族も本人も望まれるならば、きちっと町内で最期まで暮らせるようにしてあげようと、そういったことを今どうしたらできるだろうかなという議論をしてまして、ある意味でどんどん仕組みだけ作って、「はいできた、これでやりなさい」といって動くものではないというふうに思っておりますので、少しそういった意味で時間がかかるんだろうというふうに思っておるところでありますので、ゴールを決めてそれまでにどんどん詰め込んでしまうというようなやり方にはならないかなというふうに思っております。こういった事は多くの皆さんが、同じような思いで意識を町民の皆さん持っていただく、そのことからまず入っていかななくちゃいけないのかなというふうに思っております。

○議員(4番 遠藤幸子君) 終わります。

○議長(鹿島 功君) ここで暫時休憩に入りたいと思います。再開を14時15分にしたいと思います。

午後2時1分 休憩

----- . -----

午後2時14分 再開

○議長(鹿島 功君) 再開します。次、2番、西尾寿博君。

○議員(2番 西尾寿博君) はい議長。えーわたしはです、西尾です。2番西尾です。わたしは、景気と雇用についてですね、会社側からあるいは農業の観点からですね、2問、大きな枠で2題質問したいと思います。

始めに、景気低迷に何ができるか、行政が企業に何ができるのかということであ

ります。先ほど先輩議員は同じような項目で一般質問をしております。わたしの後にもまたされる方がおられます。この問題がいかにかに今、大変な問題になっているかという表れ、証明であろうかなというふうに思っています。私はその中で、具体的な具体策の辺でですね、町長にお伺いをしたいというふうに思っています。

昨今、麻生首相に言わせると、この不況は、100年に1度の大金融不況ということになると。もしそうであるなら、こら不況でなくて恐慌ではないのかなと。世界的な不況の中で日本だけが何ともないというようなこと言われましたが、今はそうではなくなってきた。昔からアメリカがクシャミをすれば日本はカゼをひくというようなことを言われておりましたが、日本は大丈夫だというようなことを言っておりました。しかし、もうそんなこと言っておられません。国も、財政出動を必ずやるというふうにわたしも思ってますし、皆さん思っておると思います。既に大手企業がですね、減産あるいは解雇、工場閉鎖、次々と悪い材料、シナリオを書く、あるいは出しております。県内最大の企業であります王子製紙もですね、米子工場的大幅な減産を打ち出しました。また鳥取の方では、鳥取サンヨーがですね、200人の人員削減をする、これはただのまだ始めではないかな、もっともっと底があるんじゃないかなと心配しております。まあ、わたしも王子の関係者でありますから、大変心配であります。国もですね、企業を救う対応を迫られています。大山町は非常にバランスのいい町で、農業、基幹として漁業、企業も多数誘致しております。これは行政の努力であったり、さまざまな要因があり、そして積極的に取り組み、条件にも恵まれたおかげではないかなと思います。したがって、逆に企業が多いから近場の企業ということで就職された方、あるいは関係のある方が大きく打撃を受ける可能性も高くなったというふうに思わなければいけません。今世界の大手企業でも大変な時に何かを打つというような国策が出てきております。大山町の企業も業績を維持することは大変難しいというふうに思われます。

そこで世界全体広がる不況の連鎖の現状と今後をどのように町長は感じているのかなと。

2番目に、大山町企業連絡協議会というものがあるというふうに聞いております。これどのような会でどのようなことをやっているのかなというふうに思います。

3番目に、企業誘致をする場合、まず土地の確保から始まり、アクセスの利便性だとか税の優遇、これは町にできることですから、そのような条件を提示をして企業がそれを見ながらですね、じゃあ大山に決めましょう、というようなことできたんだろうと思われまます。この不況の中、操業停止あるいは解雇、そしてもしかしたらですね、倒産という可能性もあるかもしれません。景気はさらに今後悪くなるように思えてなりません。この現状を踏まえ、町の施策として出来ることは何かなのか、ということ。

4番目、町民の方がわたしも含めてですが、合併したときに高田工業団地の工場の中身を知りません。名前は知っていますが中身を知らない。有名な企業もあります、ファミリーさんだとか、それから海老印、というようなことはだいたいわかりますが、じゃあその中でどのようなものを作っているかということは、なかなか分かりづらかったと思います。そこで企業を紹介する、あるいは今日の答弁でもありましたが、雇用の町内の促進をするようなことができればしたいというような町長の答弁ありました。そのようなことですね、その中身あるいは工場の様子だとかそのようなことを紹介すること、あるいは近況をお知らせすることができればどうかというふうに思います。その辺り町長にお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。それでは西尾議員さんの景気低迷に何ができるかという大変大きな課題のご質問をいただいております。

まず、世界全体に広がる不況の連鎖の現状と今後をどのように感じているかというご質問でございますが、先ほど沢田議員さんのご質問でもお答えをいたしましたように、世界経済は不況の真っ只中にありまして、わが国においても経済不安や雇用不安は企業の大小あるいは業種の如何を問わず、全国的な広がりを見せております。町内の事業所や誘致企業におきましても、自助努力や国の緊急経済対策により今のところ何とか踏ん張っていただいておりますが、これが長期化するとなれば、大胆な事業規模の縮小やそれに伴う人員整理等も予想され、今まさに進行中のこの経済不況は、本町の皆様の住民生活にも多大な影響をもたらす恐れがあるものと危惧をいたしているところであります。

次に、大山町の企業連絡会議の事業内容についてということでございます。

本組織は、旧名和町と高田工業団地内で操業する誘致企業5社とで、町及び企業間の情報交換や意志疎通を図ることを目的として設置されていたものであります。これを合併時に発展的に組織再編をし、全町組織としたものでありまして、現在町内誘致企業13社のご理解を得て、年1～2回の会議と研修会等を開催しております。

これまでの主な開催内容といたしましては、企業経営に関連する町の施策、情報通信基盤整備事業、あるいは大山を活用した社員研修、こういったこと等の紹介や県の商工労働部長をお招きして県の企業支援施策等の紹介、会員企業が取り込まれた経営革新事業やテレビ会議システムの研修等を行い、企業の持つ課題や問題点や地域貢献等について意見交換や情報交換を行っておりますし、県の施策にも反映していただいているところでありまして、企業活動で利用機会の多い米子ーソウル便の海外乗り継ぎの改善や境港の国際貨物便の利用促進などは、この企業連絡会議での意見を取り入れていただいた部分もあるというふうに思っております、大きな

成果となっているというふうに思っております。

次に、景気の悪化によりまして、新たな誘致が困難となり既存企業の操業停止も懸念される中、町の施策として出来ることはないのかというご質問であります、ご指摘のとおり、新たな企業を誘致するためには企業の求める様々な条件をクリアして初めて誘致に至ることとなります。

本町におきましては、山陰自動車道の本町区間の開通によりまして、米子市と同等の利便性を備えた安価で立地環境に優れた工場用地の提供が可能となり、先の株式会社タグチ工業の誘致にも結び付いたものと理解をいたしております。

しかしながら、世界経済の急速な変化によって、企業の投資意欲は大きく減退をいたしてきておりまして、新たな企業を呼び込むことは非常に困難な状況にあると考えております。

従って、現下の情勢においては、新たな企業進出に備えた準備を進めることのみならず、不況に直面している既存企業のフォローをいかに考えるかが最も重要なことであるとと考えております。

限られた財源の中、本町単独で出来ることには限界がありますが、当面の施策として、国の緊急経済対策で打ち出された融資制度の大幅拡充に備え、11月1日から担当課を1名増員をし、商工会にも相談窓口を設けていただく等の対策を講じて地元中小事業者の支援に努めておるところであります。

また、新たな企業誘致対策といたしましては、造成中の所子団地の早期完成を図るとともに、今回ご提案いたしております企業立地促進法に基づく課税免除条例の制定により、企業の進出し易い環境を整えるように努め、また、既存の誘致企業に対しましても、新年に予定いたしております企業連絡会議で企業の直面する課題を県とともに検討をし、国の二次補正の動向に注意を払いながら、県の支援もお願いをし、町として可能な対策を模索してまいりたいと考えておるところであります。

次に、「町民の皆様に対して、町内企業の概要や製品等の紹介が不足しているのではないか」というご質問でございます。

本町には17社の誘致企業若しくはそれに準ずる企業がありますが、たしかに町民の皆様にはご紹介が不足していることは私も感じているところであります。ただ、全くご紹介をしていないという訳ではございませんで、町民の文化祭の、以前であります、名和会場では、高田工業団地の企業や製品の出展をいただいておりますし、また株式会社タグチ工業の進出が決定した際には広報でご紹介し、求人についても職業安定法の許す範囲でチラシの配布や広報無線でご周知をして来たところでもあります。

また、地域教材としてこの春作成をいたしました「私たちの大山町」では、誘致企業の概要を掲載をして、子供たちの教材として活用いただいております。

さらに今後の予定といたしましては、3チャンネルを活用した企業紹介番組の作成を今、準備中でありまして、手始めに商工会員の中から「大山町の元気な企業」と題して地元企業の紹介を行う番組を作成中でありまして、またこれとは別に誘致企業の紹介番組の作成を検討もしているところであります。

いずれにしましても住民の皆様、本町の商工業、とりわけ馴染みの薄い誘致企業に親しみを抱いていただき、企業側にも地元根付いた永続的な事業活動を展開していただくためには、企業と住民との良好な関係が不可欠だと考えておりますので、今後とも積極的な広報活動を展開してまいりたいと考えているところであります。以上であります。

○議員(2番 西尾寿博君) 議長。

○議長(鹿島 功君) 2番、西尾寿博君。

○議員(2番 西尾寿博君) 4番目の3チャンネルですね、わたしもこれをやっていただきたいなというふうに思っております。各企業ですね、中身をせつかくの情報通信を持っておるわけですから、それを有効に使っていただき、地場産業がですね優秀な人材を近くで求められるということがいいことではないかなというふうに、わたしこれを提案しようかなと思っておりました。これすぐに実現して欲しいと思います。

実は昨日、初日、議会の初日ですが、王子米子工場の中で年1回の安全協力会の総会がありました。これ4時半でして飛んでいきましてやっとなに合いました。吉野工場長のお話を聞くことができました。米子工場はこれから、これ私事でございますけども、相当数の方が、大山町の相当数の方がですね案外関わっております。下請け、その下請け。わたし協力会にいますけども、37社、結構大手です。日本全国支店を持たれている会社、わたしは末席の方ですが、それによりますと、工場長によりますとですね、9月15%の減産、10月20%の減産、そしてですね、そこまでは知っておりました。11月36%の減産です。12月連続36%の減産、12月は20日から停止です。来年度もこのようなことが続くと、半年ぐらい続いた後、夏以降あるいはその前後難着陸して、8月までのフル操業がうそのように8割あるいは7割が続くだろうということをおっしゃっておりました。各社既に一斉に解雇を始めております。仲間内で話はそのことばかり、えらい暗い総会になりました。これ大変なことになっております。これは多分製紙業界だけではありません。この不況は金融不況ですから、業種は関係なく全ての企業において、もっとひどいことになるでしょう。わたしのところも既に残業はありませんし、これから交代で休むというスケジュールも組んでおります。今ある企業の中で生き残れる企業はなかなかないかもしれせん。特に米子工場はひどい、何故かというならば、高級紙を扱ってしまして、これは世界が相手でした。印刷物の多い国、これは先進国

です。これが多いのが春日、米子、富岡工場、この3つの中で減産が一番ひどい。このような実態をわたしは今すでに経験しておりまして、これはたぶん自動車、あるいはソニーも今日言ってました、新聞出てましたが、これは町内企業でも必ずもっとひどいことが始まる可能性があります。

私、この町長が先ほど言われました今定例会の議案144号の中に、固定資産税の3年間減免と、減免でないですね、免税ということが出ております。来ていただいた限りは元気なうちはですね、まあいいでしょう。この固定資産税、じゃあ許せといいますが、今町も大変苦しい中、ましてこの固定資産税は自主財源の中の半分、8億ちょっとを担っておりましてこれを減らすということは大変なことではないかと思いますが、先ほど町長が言われましたように、国もこれに援助を差し延べる可能性もあります。そうしますと、今実は困っているところにですね、倒れてからやりましょうではもう遅い。鳥取三洋が倒れる、雇用を解雇すると打ち出した時に途端に、いやもうみんなを買おうや、救わないけん、いろんな減免もやるというような話はもう遅い。私、今国も挙げて世界も挙げてやるとする時にこれやる、大山町も打って出る。先ほど先輩議員が、決断と実行の旗印を挙げられたのは、小原議員さんだというようなことを言っておられましたが、実は町長が今、決断と実行というキャッチフレーズを掲げて頑張ろうかというふうに言っておられます。

私、よそがですね、やった後でやるというような政策でなくてやる気を見せる、それこそ町長の言われる決断と実行を今するべきではないのかな、固定資産税を見極めながら、これ減免あるいは免除するというような方針を出されてこれを発信する。義理を売ると言っただけはおかしい話ですが企業も人です。トップは考えていますよ、そりゃあ。私今がそれがチャンスでないかなというふうに考えます。いろんなことをまあ言いますが、今の不況は、昨年度の原油高騰、あるいは原材料の高騰とは少し質が違います。投資的な、ゴールドマンサックスがですね、マッチポンプ役を買って出て、上げといて金を貸すというような、あんな感じではありません。すべての業種において本当に大変な時代が来ます。何とか救い上げてですね、残っていただく、雇用を守る、これが大事じゃないかなというふうに思います。もう一度お願いします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。西尾議員さんの再質問に答弁させていただきますが、西尾議員さん自身、事業をしておられる中で、ひしひしとそういったことを実感しておられるんだろうとっております。私もややもすると行政、やっぱりそういった経済的なこととか、社会の企業の経営等、なかなか情報がキャッチしにくいといえますか、意識の中にやはりどうしても抜けてしまう部分があるんだろうとっております。今回の不況、おっしゃるとおり本当に大変な波がどんどん今、押し寄せ

てくるだろうと思っております。そういう意味では、逆に先がある意味では本当に見えない、怖い状況だなというふうに思っております。そういった中で、われわれ行政として何が出来るのか、ということだろうと思っております。それも国の施策は国の施策としてキチッと打ち出していかれる訳でありますし、県は県として打ち出されていかなければならないと思っておりますし、また、町は町の役割があるんだろうと思っております。そういった中で、私どもとしてもそういったところの情報というのをしっかりと町内の企業の皆さん、あるいは商工業者の皆さんから頂かなければ的確な対応はできないだろうと思っております。こちらが、こちらだけの思いで固定資産を減免します、あるいは免除しますと言ったってそれだけで救えるものでないのかもしれないし、逆にそのことによって、キチッと本当は十分にゆとりがあるのに、逆に町の財政が苦しくなってもいけないわけではありますが、ある意味での的確な対応は何をしていけばいいのかということをやはり、われわれもしっかりと議論していきたいと思っておりますし、情報を頂きたいと思っております。そういったためにも企業の連絡会もある訳でありますし、また、明日は実は商工会の皆さんとの行政懇談会ということでお話をする機会も持たしていただいているところであります。そういった意味からも、皆さん方のいろんな思いなり、状況を聞かせていただきながら町としてできること、これはしっかりと取り組んでいくことが住民の皆さんの雇用だけではなくて生活を守っていくことにつながるのではないかなというふうに思っております。以上であります。

○議員(2番 西尾寿博君) はい、議長。

○議長(鹿島 功君) 西尾寿博君。

○議員(2番 西尾寿博君) この連絡協議会ですが、メンバーの方にお聞きいたしました。懇親会のようなものだとはっきり言いました。「実は内容なんてそんなにないよ。町長にいろんな話を聞いてやっておるんです。懇親会ですよ。」今まさに懇親会ではもう駄目なんですよ。本気で苦しい企業も必ずありますし、今実際そうです。9月までフル操業だったものが、勝手に切ってきた。二週間後には、二週間前は三割切った。ところがまた二週間したら今度は半分ですよ。もう既にやっておるんですよもう。これはね、すぐにやって欲しい。あの大手であるコンサルタントを自分で持ちながら、世界情勢をちゃんと見ながらやっている大企業が、たった2カ月であつという間にこういうふうになる。私、6月に吉野工場長と一緒にゴルフをするという今の原発見学会ということで一緒に行きました。そのときの話はこんな話でなかったです。もっと余裕のある、米子工場は優秀な工場です。皆さんの力でいくらでもこの不況を乗り切れます。という話でしたよ。ところが2カ月したらこのような有様です。これね、すぐやれなかったら、これ本当に大変なことになりますよ。私ね、その辺をスピーディーにやる気を持ってですね、それこそ何度

も言うようですけども、決断と実行ですよ。すぐしないとこれ、大変なことになります。もう一度すぐするかどうかこれ、お願いします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。再質問に答弁させていただきますが、企業連絡会、懇親の場も当然持っておりますけれども、決して、懇親会だけが目的ではない、それはそれぞれのご参加いただく方の捉え方だろうというふうに思っておりますが、先ほど申し上げましたように、県のいろんな情報、企業に対する支援施策の情報をそこでお知らせをしたり、これ、部長が来たりする訳でありますから、それから、町としてのその施策なり考え方をお示ししたり、あるいは企業の皆さん同士の情報交換をしたり、こういった場面をしっかりと作っておりますので、それをどういうふうに捉えておられるかだろうというふうに思っておりますが、そういった意味では企業の皆さんがお互いの大山町内におっても、企業間がまた分からない訳ですね。そこでこういった場でお互いに情報交換する中でそこでまた商談が進んだり、あるいは情報を頂いて、もらって生かしていきたいということにもつながっておりますので、その辺はこの企業連絡会としては、私はそういう役割として十分に果たしているし、大事なものだ、単に懇親の場ではないというふうには捉えておるところであります。で、まあすぐやれ、なにをやれと、その、すぐやるかっていわれても何をすればいいのかというのは要はですね、「話し合いですよ。」というものあり、うん、だからそこら辺の所の中で、やることを行政の役割を見つけ出さなくちゃいけない訳でありますから、企業連絡会、これは一応来月の、これはあの、それぞれの予定もありますので、会長はこちらではなくて、企業連の方が主体でやっておりますので、ですから、そちらと今調整しながら1月の23日だったかな、予定をいたしておりますけれども、そういった実態があるようでありましたら、それは決してその連絡会を待つまでもなく町の方に相談をいただければいいわけでありまして、また町を通して、県にも相談していくわけでありまして、そのためにも、こういった企業連絡会を作る中で行政と企業の距離を縮めるということに来ていただいて、誘致企業として来ていただいて、さあそれで雇用の場が出来て、税金を落としてもらえばいいですからやあなはいと、いうことではなくて、来ていただいたからにはキチッとこれからもいい環境を作っていくためにこういった会を組織するわけでありまして。実はこういう組織しているのはうちしかないんであります。今、こういったことを県も実はこの事例に学ぼうということでそういった、大山町の取り組んでいる誘致企業の皆さんと行政との企業の間と行政との間でこういった会を作りながら意見交換なり、交流の場を作っているということ、このことを非常に評価をしていただいておりますので、そういった意味からもそういった困ったときには、商工会なりあるいは町に相談を頂く。そのことによってその対応を

遅れないようにしていくということにつなげていきたいというふうに思っておりますので、会は会として持ちますけれども、私どもとしても今のような西尾議員さんの懸念の部分があるようであります。確認はしながら答弁にも生かしておりますけれどももう一度、また私の方から、私どもの方からも企業の皆さんに対してそのどうでしょうかという投げかけをですね、様子伺いといいますか、してみたいなというふうに思うところであります。以上であります。

○議員(2番 西尾寿博君) 議長。

○議長(鹿島 功君) 2番、西尾寿博君。

○議員(2番 西尾寿博君) はい。一問目、了解いたしました。次に移ります。これも、雇用だとか景気の問題につながると思います。

元気な農業の取り組みについて、三笠フーズによる汚染米の販売、あるいは食用と偽って販売したということが起こりました。非常に大きな衝撃を世間に与えたわけではありますが、これ鳥取のある会社なんかも被害があっただというふうに名前があがっておりますね、その中でですね、他にも肉、ウナギ、鶏肉等、あらゆる全ての食品にですね、偽装や偽ブランドが対象になっています。今、安心して安全な食料がどこにあるのでしょうかね。自分で作ったものが一番安心なわけですが、なかなかそうは言っておられません。なぜ偽装するのでしょうか。何故偽ブランドになるのでしょうか。まあ簡単に言ってしまうと、よその名前を使って売ると儲かると。

しかし、この偽装をした企業はその後どうなったか。皆さんご存じだと思いますが、ほとんど倒産しております。三笠フーズもですね、たった2、3カ月の間にですね、11月25日に更生法の適用がありました。倒産したわけですね。まだ1カ月もたちませんね。それでも無くならない。ブランドでも産地でも簡単に認知されない、あるいは消費者がそれを認めない、というわけですから、なかなかこのブランド作りは、難しいと思います。わたしのまちもですね、なかなかブランドができていく、遅くなる、それはまあ当然でしょう。しかしこの厳しい規定、あるいは生産のまじめな努力、粘り強い努力というのがですね、いずれなると思っていますが、それには官民の協力による莫大な費用が必要だと思います。

そこで質問に移りたいと思いますが、改めて産地、あるいはブランドについての町長の認識を伺いたいと思います。

二つ目、麦、大豆、トウモロコシ等がバイオ燃料やあるいは投機の対象になって、この高騰と言われております。先ほど申しましたが、ガソリン、このバイオ燃料もマッチポンプ的要因があるというような噂もありますし、しかしわたしが感じておるのは、いずれもですね、枯渇しとると、世界的に食糧難はやってくるんだというふうに思われます。

今月の経済新聞、これ月始めだったと思いますが、国も農地借用の原則自由化を

打ち出した。なかなか進まない荒廃地の有効活用を企業に促進させる目的だと思います。まあ託したのかなど。なかなか進まないの、企業お願いするわということだろうと思います。

大山町は他町に比べても、県事業であるチャレンジプラン等のね、事業に積極的に取り組んでおるといふふうにはわたしは知っておりますし、この大山町は農業にも一生懸命やっておると感じております。大山町も財政難と言いながら、それでもまだまだそのような事業に取り組める。まあ余力がと言ったら語弊ですが、まだもう少しやれそうな気もしております。まあ町長も一緒だと思います。

そこでこのまだ農業もまだ少しは元気があって、行政もまだ元気がある。今この大事な時に特にですね、もう少し足腰の強い農業基盤をこの企業なりいろいろなものが入るまでに、これをしっかりした基盤を作るのが今大事ではないかなと思っております。その仕事は行政の大きな仕事だといふふうには考えます。町長のお考えはいかがでしょう。

3番目に、この厳しい規定、生産管理、選別の徹底、あるいは発送のときの荷痛みなんかを考えながらいろんなことを考えていく、その規定の中で「安全・安心な食材産地の町宣言」を打ち出して今全国にアピールする。何故今か、この偽装が氾濫する中で安心な、そして安全な食料を提供する町だということを発表する。これが今いいチャンスにきている、というふうにはわたしは思います。町長の見解を質します。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。それでは、西尾議員さんの「元気な農業の取組みについて」ということでのご質問に答弁をさせていただきます。

産地偽装や偽ブランドの横行は目に余るものがありまして、真面目に産地形成やブランドづくりに取り組んでいる人たちからしますと、誠に言語道断、本当に腹立たしいことだといふふうには私も思っております。

西尾議員さんも言われておりますとおり、産地形成やブランドの確立には相当の熱意や時間が必要とされてきておるところでありますし、更にブランドにはそれなりの権威や物語があることが必要だとも考えております。それがあからこそ消費者の皆さんに認知をいただけ、手に取っていただけるものであるといふふうに思っております。偽装の横行はまさにブランドにそれだけの価値があることを示しているものといふふうに思います。

私もそうした観点から、大山恵みの里づくり計画の実践の中でもブランド戦略に関しては重点的に取り組んでまいっております。昨年10月には6つの部会からなる「大山町ブランド協議会」を立ち上げ、生産者の皆さんと行政関係者に専門家を加えてブランドコンセプトについて検討を加え、認証基準等につい

て議論を重ねてきております。研修会やワークショップの開催のほか、ブランド保護のために「大山の恵み」「大山恵みの里」を商標登録し、ブランドイメージについても専門家も交えて形成してきたところでもあります。今年度中には大山町ブランド認証基準についてお示しできる見込みではありますが、一般的な「大山町ブランド」に加え、更に厳しい基準をクリアしたトップブランド的なものも認証していかなければならないものと検討いたしておるところであります

我が国における自給率の向上、耕作放棄地解消に向けた取組みの中で、企業への農地借用に向けた論議がされていると見聞きしているところがございます。

耕作放棄地対策については、国が本年度の補正予算で新たに耕作放棄地再生利用推進事業を設け、大山町も中山地区の持倉団地において事業を行うべく計画をいたしております。また、先日開催をいたしました大山町営農協議会におきまして、大山町耕作放棄地対策協議会の設立についてご承認をいただき、設立に向けた事務を進めているところでありまして、協議会において来年度以降の耕作放棄地解消に向けた取組みを検討して参りたいと考えておるところであります。

ご質問にも出て参りました単県事業のチャレンジプラン事業は、平成16年度から実施され、これまでに35件の事業が取り組まれております。また、チャレンジプラン事業から分離され、今年度から設けられた多様な集落営農支援事業は3件の事業が実施されるなど、着実に農業基盤の整備を進めているところでもあります。

今後も、生産者、地域の意欲を事業に結びつけ、地域に合った基盤整備を進めて参りたいと考えております。

次に、厳しい規定の中で「安全・安心な食材産地の町宣言」これを打ち出し、全国にアピールすることのご提案がございました。

食の安全性について消費者の関心が高まっていることは皆さんがご承知のところでもありますし、私もそう理解しているところでもあります。

大山町では、大山町ブランドを活かした農産物の販路拡大・有利販売等に取り組んでいるところがございます。先ほども申しましたが、大山町ブランドの認証基準について取組みを進めており、そうした取組みの中で、ご提案のありました「安全・安心な食材産地の町宣言」につきましても、検討してまいりたいと考えておるところであります。以上であります。

○議員(2番 西尾寿博君) 議長。

○議長(鹿島 功君) 2番、西尾寿博君。

○議員(2番 西尾寿博君) なるほどよく分かりました。その中で、このブランド作りは、生産者、農協で言いますと生産部会というのがありますが、その中でも、皆さん本当に一生懸命になってやっております。ただ、このブランドもですね、いつまで同じブランドが続くという可能性は、なかなかない。産地は変わります。

やっぱり頑張った産地はね伸びるんですよ、それも、やっぱり官も応援してあげなくちゃ駄目だというふうに思っております。鳥取和牛がいい例であって、町長もご存じですが、鳥取和牛ブランドというのがなかなか復活しにくい。いっぺん失ったものはなかなか帰ってきません。そのような観点からですね、頑張ったところは頑張ったなりに応援する。あるいは今、果樹農家が大変だというふうに聞いております。しかし、20世紀のブランドはこの鳥取県です。その中でも大山町は大きな生産地だというふうに思います。そのようなものもやっぱり残していかなければ、一本柱、二本柱があってもなかなか産地として今の大山の、水と空気、自然が豊かというなかで育ったものが四本も五本もあるというようなことでなければなかなかですね、お客も寄ってこないではないかなというふうに考えます。その中で今町長の提案されている、大山町恵みの里構想も現実味を帯びてやっておられるというふうに聞きました。岡山の方や広島、あるいはオファーがあると。しかし遠いので1台、週に一回だけ行っていると。「もっと持って来い」というふうに言われていると言っておられました。じゃあもう一台買うからというようなわけにはならんでしょから、定期便なり出しながら様子を見るということも提案したいというふうに思っております。そして、この農産物ですね、安心安全な町という宣言。これ県では県単位で今、愛媛県が宣言をいたしました。町ではまだ聞いておりませんから、よその、2番手3番手より一番がいいでしょう。私は単純な男ですからそのように考えます。まあアピール度も高いと思います。まして、大山の地を見たら一目瞭然。8日の新聞、町長もご存じでしょう。銀色の雨、期が熟しております。同僚議員が言っておりました。今年はだんだんで島根県だと。来年は銀色の雨で鳥取県ですと。町長もなんか出演されたというようなことも聞いておりますが、私たちがそばまかない隊ということで出かけてまいりました。高見局長などは名前も載っ取ります。私、来年ぜひ鳥取県の年にしたい。自然豊かですね、喜んで来られる方がおる。それまでに4本柱、5本柱を用意してこれを宣伝する最高の材料が出来上がった、というふうに考えます。ぜひともそれをやって欲しい。愛媛県はやっております。町ではこれからではないかなというふうに思っております。そして、私そのね、厳しい認定基準、これは当然でしょう。その中でじゃあそれが根付く、あるいは金額が定着する。厳しいということはですね、手間がかかる。そしてお金もかかるかもしれませぬ。その定着するまでの間、じゃあどうするのか、特に果樹なんかは時間もかかりますし、やってしまってやっぱり駄目だったというわけにはなかなかありませんよ。その間のやり方、あるいは補助金の出し方なりいろんな施策をですね、持って行ってあげないと、そうそう余力のある農業者がおるとは思いませんので、私その辺をね、フォローするやり方を何か考えないとこれもなかなかブランド化ではできないじゃないかなというふうに実際問題として考えます。そうしたなかで、

とりあえずですね、その辺りをお聞きしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。西尾議員さんの再質問に答弁させていただきたいと思います。わたしも共感するものでございますが、今、まさに取り組んでいるブランド作り、これはわたしの思いとしては大山町そのもの、この自然豊かな大山、ここで育まれてくる。水、空気、土、文化、歴史、すべてそういったところから出てくる農産物、水産物でありますから、そういった意味で安心である。安全である、ということ、これはイメージであります。イメージとして。だからこれが非常に生かしやすいし、受け入れやすいだろうなというふうに思っております、これが大山を核にした産業の連携ということにつながっていく大山恵みの里づくり計画、まさにそのことでもあります。

そういった中で、これをシンボルとしながら今、本当に安全で安心で、そしてブランドとしていいものという物作りに今、取り組んできているところでありますが、そういった意味では大山ブランド、大山町ブランドというのはそういう意味で大山町で採れるもの、それ自体がまず一つは大山町ブランドだと。このことが大事だというふうに思っております。そういった意味で今求められているものっていうのは、大山の食材が欲しい、大山の農産物が欲しい、大山の魚が欲しい、要は大山というイメージから来るそのブランドとしての安全安心につながるそういったイメージのものが欲しいということの中で、オファーが来ている部分がある訳であります。けれども、これにある意味流されてはならない。やはりキチッとその大山町として一つの、出すからにはキチとした基準のもの、本当に、真に安全で、安心なものというものに育てていかなければならない。それが本当の意味でのブランドだろうというふうに思っております。そういった意味では非常に広い底辺のブランドから、頂点に向かってのブランド作りをしていかななくてはならないかと思っております。このことは個々に農家や生産部だけではなくてやはり、農業団体である、JAさんやあるいはJFさん、漁協ですね。こういったやっぱり生産団体の皆さんと一緒に、やっぱりやっていかななくてはならないことだというふうに思っております。

そういった中で、まあ今いろんな取組み、基準作りや有機農業の取組み、こういったものに対して、町が助成をしながら、仕掛けながらそういった取組みをしてきておるわけですから、それを何とか定着させるように意識を多くの人に持ってもらうってそういった作物の作り方、育て方をさせていただくようにもって行かなくちゃいけないと思っております。今、何は何でもまずは大山町のものは大山町ブランドだという、それはまず底辺でありますから、それでまず物が集まり、それが売れるということで今、少しずつ広がってきております。で、方や大山という、今言い

ましたイメージ、これをもっと広げるために大山という名前を全国に売る取組み、だいせんを書いて、おおやまと書いて、だいせんだという。こういったことをリンクしながらやっているわけでありませけれども、その中で、目指すところはおっしゃるように、その安心安全な食材産地の町であるという宣言。これを出すということは大事なことだと思っています。

しかしながら、早ければいいというのは、確かに早ければいいんでありますが、手挙げてうちはそうですと言っておいて、中身を聞かれて、中見てそれでひょっとして危ないものが出てしまったりとか、いうことだと全部のブランドが偽ブランドと同じように奈落の底に落ちてしまうわけでありませから、やはり、きちっと宣言をするからには、ある程度の基盤がきちっとできて、本当にそれが持続的に運営できるようなある程度のその仕組みとそれから量というもの、意識というもの。そういったものを構築していかなければなんぼはよ手挙げたってそれはあと続かないんだらうというふうに思っておりますので、そういった意味では先ほど申しあげましたように、そういった取組みを通して、その中でその、こういった宣言、こういったものも考えていくことになるのではないかなというふうに思っております。できれば、そういった体制ができるまで、他の町村が手を挙げないようにわれわれも期待しながらなるべく一番乗りができればありがたいなというふうに思っておりますが、そういったようなつもりでいかなければならない大事なわたしは宣言ではないかなというふうに思っております。以上であります。

○議員（2番 西尾寿博君） はい、議長。

○議長（鹿島 功君） 西尾寿博君。

○議員（2番 西尾寿博君） なかなか、町長の前向きな姿勢で喜んでおりますが、大山町も今の恵みの里、それから先ほど言われました厳しい規定ということになるとですね、量販ということがなかなか出来にくい作物も多々あるというふうに考えます。大山しかそれこそできないもの、大山に行かないと食べれないもの、こういったときに私活躍するのが、年寄りといいますがと怒られますが、60歳以上の方がこれから増えます。65歳以上が5年後には37%というデータがありましたが、60歳以上はもっとすごいでしょ。リタイヤされた方は、もう40%以上。というふうになる。そうなった場合に、その面倒くさい、あるいは手のかかる、少量ですむみたいな作物をですね、彼らが、彼女らが請け負うということも、わたしは可能ではないかなと。岩国哲人さんが、前出雲市長ですか、前々市長ですか、今の現代の年寄りは8掛けだと。60歳の方は48歳ですか、私と一緒にいたら何ぼになるかな。70歳ぐらいの方が私と一緒に。というふうになろうかなと思います。その方々に託す。或いはそうなると、年寄りさんが、生きがいを持って小遣いも稼げるは、楽しみが出来るというような場に、今の大山恵みの里づくりがなればなと

いうふうに思いますし、その労働力はですね、これからどんどん出てくるというふうにも考えます。岩国さんは面白いこと言っとるなとわたしは思いました。町長その辺どうですか。これ最後ですけれども。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。再質問に答弁をさせていただきますが、西尾議員さんおっしゃるように少量でもいいものがある訳であります。で、要は基準は何を基準とするかという、安全、安心の場合に、そこに来るんだろーと思っております。農作物、いろんな市場に出す中でひとつの大きさ、色とか、そういったその基準もある訳であります。そういった基準、見た目の基準というものを重視していくのか、それとも本当に安全、安心であるというプロバビリティーをきちっとして、農薬も使わない無農薬で有機である、そういった部分の一つの基準というのもひとつの基準というのも形はある程度揃っていなくてもという部分もあるわけですね。で、そういったものというのが少量であれば、それもその基準というもののの中でブランドとして持っていくことも出来るんじゃないかと思っていますし、そういった部分については、おっしゃるように高齢者の方々とか、小さな規模で農業しておられる方、これがなかなか大きな流通、JAとかいう大きな組織の中に乗れない作物であったり、量であってもそういったものを拾う、拾っていくことがこの恵みの里づくりの公社の中での役割はあるんだろーと思っております。ただ、それだけではなくて、わたしはもう既に今、基準ができていて、特に大山町としてはブロッコリー。これ、ブロッコリーというのはもう町内だけで10億からなる作物であります。これはきちっとした基準を持って、きちっとした意識を皆さんが持って作っておられるからこれだけのものになっているわけでありまして。そういった意味では先行したブランドとしてもう既に動いている、確立しているものなわけですね。更にこれを少し栽培方法を変える中で、もっと、もっと付加価値の高いものに持っていくという。底辺は非常に、底辺といってもそれだけの厳しい基準の中での底辺が広がっているもの、これをさらに付加価値をつけるには何かできないのか。こういったことだろーと思っております。だから梨についても、ブロッコリーには大山ブロッコリーという名前になりました。けど、量が多いけども、もうブランド、それから、梨も今大山選果、大山梨ということで出しておりますけれども、やはりそういった、これもきちっとした基準があって、規格をきちっと揃え、栽培法も揃えて出していくなかで、一つのブランドというものになっているわけですね。

そういったことで、そういった将来のものだけでなく、今ある既存の、大きなもの、これも更に付加価値を高めていく。そのために先ほど申し上げましたように、JAとかJFとかこういった大きな組織とも、やはり連携を図っていかなければ、これは町内全体には広がっていかないことになるんだろーというふうに思っております。

ますので、私はそのくらいな考え方で進まなければならないのかなというふうに思っておるところであります。以上であります。

○議員（2番 西尾寿博君） 終わります。

○議長（鹿島 功君） ここで、暫時休憩いたします。再開 3時20分から。

午後3時9分 休憩

午後3時20分 再開

○議長（鹿島 功君） 再開いたします。次、7番、川島正寿君。

○議員（7番 川島正寿君） はい。7番議員の川島でございます。私は障害者支援についてということで通告しております。1問、町長にお尋ねいたします。その前に質問要旨に世界の金融破綻と書いておりましたが、金融危機というふうに改めさせていただきます。

ご存じのように、2006年に障害者自立支援法が施行されまして、2008年今年施行3年目に入っております。その間、特別対策や、緊急措置等が実施され、利用者負担、事業者に対する措置等で一定の改善がなされてきました。まだ、障害者区分認定、所得保障、報酬単価、障害者の範囲等の大きな課題は残されたままでございます。目前に迫っている法施行後、3年目の見直しでは、こうした課題が解決され、併せて、小規模作業所を含めた障害者の雇用、就労施策も一層充実されたものとならなければなりません。

また、バリアフリー新法の施行により、地域では日常生活における移動上の施設の利用上の利便性や、安全性の向上の促進がなされていますが、障害者の観点から適切な提言をし、公共の福祉を増進することが求められております。

今、世界の金融危機等不況のあおりを受け、国内の産業経済も低迷が続き、リストラ、解雇、一般庶民はもとより、生活が一段と苦しくなっています。障害者は残された機能を最大限に生かすという目的で、日々その機能の活用に努力をしています。そして、社会の一員として、社会参加をするという大きな目標を持ってきております。

そこで、1番目に、町が運営している巡回バス料金を2分の1、100円にできないかということでもあります。

2つ目には、手帳所持者に医療費の2分の1助成の復活はできないかということでもあります。以上、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。それでは、川島議員さんの障害者支援についてのご質問に答弁をさせていただきます。はじめに、町が運営をいたしております巡回バス、この料金を2分の1に出来ないかというご質問でございます。

巡回バスは、公共交通手段が確保がされていない地域の皆様へ交通手段を提供することを目的として運行いたしております。そして、もともとこれを利用される方は、自家用車を持たない、あるいは運転できない高齢者や障害者、子供、低所得の方などが多いものと想定をいたしております。

現在の巡回バスの料金はそのようなことを踏まえて検討し、採算にははるかに及ばない安価なものに設定をいたしておるところであります。

また、バスの料金は1回200円ではありますが、回数券でご購入いただければ、もっとも割引率が高い50枚綴りの場合、1回160円をご利用いただくことができます。

なお、車イスの利用者等、障害者の内容やその程度によっては、巡回バスを利用することができませんので、費用がかさみますが、外出支援や福祉タクシー等、他の手段をとられている方が多いようでございます。

このようなことを勘案いたしまして、巡回バス料金の割引は考えにくいところがあります。ご理解をいただきますようお願いをいたします。

次に、手帳所持者に医療費の2分の1助成の復活はできないかのご質問でございます。手帳所持者への医療費の2分の1助成については、障害をお持ちの方の健康の保持・福祉の向上を目指し、町の事業として現在も実施をいたしております。

なお、この事業の対象となるのは、身体障害者手帳3級から6級、療育手帳B判定、精神障害者保健福祉手帳2級から3級のいずれかをお持ちで、小学校未就学児と長寿医療対象者を除く69歳以下の方で、本人が所得税を課税をされている場合は除くことになってきます。

なお、合併前の旧3町では、いずれも同様の趣旨の医療費助成事業を行っていましたが、所得制限は設けておりませんでした。しかし、合併協議会の事務事業調整の中で、新町では、本人が所得税を課税されている場合を除くことになったものであります。

さて、この所得税の要件をなくすべきというご趣旨ではないのかなというふうに思いますが、より障害の重い方が対象となる特別医療制度におきましても、現在は所得制限がありまして、制度の均衡上からも、町の制度での制限撤廃は考えにくいところであります。

また、障害のある方には、所得税の計算において、障害者控除や特別障害者控除がなされておりますので、所得税が課税になる場合は、一定以上の所得があるものと解されるものであります。

したがいまして、所得税課税の方につきましては、応分の負担をお願いさせていただきたいなというふうに思うところあります。以上であります。

○議員(7番 川島正寿君) 議長。

○議長（鹿島 功君） 川島正寿君。

○議員（7番 川島正寿君） ただ今、町長が、お答えいただきましたが、所得の制限ということをしにというのが私の本意でございます。といいますのが、所得の制限ということになりますと、昨年度の所得ということになります。現在のように不況において、所得がなくなってきた、昨年は課税されていた。ということになりますと、それが通用しないのではというふうに思います。

それから、2分の1の医療費の助成ということですが、これも所得制限なしということで希望しております。12月4日に、鳥取県の身体障害者の福祉大会が行われました。その折に、山口町長もご臨席いただきました。今年は米子で第50回という記念すべき大会でありました。身障者の福祉の理解がある町の、町の参加ということで、期待しておりました。その大会の折に、平井県知事は出席されませんでした。挨拶文の中に、来年度からの、制度の見直しに向けて、移動支援、コミュニケーション等を含めたサービス体系や、利用者負担のあり方など今議論されているが、県としても、真に障害のある方の、自立の推進ができるよう国に提言、提案、要望を行っている現状であると。障害がある人もない人も安心して生活できる共生社会を目指し、県独自の施策をしていくと言っておられました。

このように経済が低迷する中、やはり、弱者である、老人、障害者には風当たりが非常に厳しくなります。合併協議会の折りに、この所得制限が設けられてきましたが、これを所得制限なしの方向にさせていただくように強くこのことを言いたい、そういうふうに思います。再度、お尋ねいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。再質問に答弁させていただきます。障害者自立支援制度、これも3年経って見直しの時期が来るところでありますし、それから先ほどのお話の中で県の施策としても、またいろんな責務を来年度に向けて検討するという、まあ、そういった状況があるということではありますが、県が制度、国が制度を作れば当然町もその応分の負担をしながら、その制度の中での対応をしていくことになるんだろうというふうに思っておりますので、県の制度がどういった新しい制度をお作りになるのか、それは少し見極めさせていただきたいなというふうに思うところでありますが、特に今おっしゃる医療費、これについての障害者手帳を所持するものについては、要は全て、その障害の級に関らず、全て2分の1にせよ、というのが趣旨だろうというふうに思います。障害の区分、あるいは所得、関係なくやりなさいというのが趣旨だということでご理解させて、理解させていただいてよろしいわけですね。

当然そういったことが理想なのかも知れませんが、でも、考え方によっては、今、国の中で重度の障害が重い方々、これについては国の制度の中でやっております。

すが、それもやはり所得制限を設けている。ということがある訳ですよ。これが世帯の所得ではなくて個人の所得ということになっておりますから、そういった意味では、それだけの所得をあげられる方というのは障害を持ちながら、障害を克服されて社会の中できちっとした事業活動なり就労をしておられるというところの中で、所得があって課税対象になっておるんだらうというふうに思っております。そのことはある意味大変いいことだと、社会に参画できてその社会の中で大きな役割を果たしておられるということでもいいことだというふうに思っておりますので、それを支えているのも社会の障害者に対するいろんな施策をするなかで、そういった障害がお持ちであっても、きちっと社会の中で自立していけるような社会作りができてきている成果にもあるのかなというふうに思っております。

そういったなかで、障害手帳を持っている人については、いくら所得がたくさんあっても、医療費は単町の事業で半分にしなさいということになると、なかなか他のいろんな施策、確かにいろんな不況の中で、所得のあがってこない人もあります。これ障害者に限らず沢山ある訳でありますけれども、そのなかで、その障害の手帳を有するか有しないかだけの判断がのなかで、施策として取り組んでいくというのは少し検討を加えていかなければならない課題になるのではないかなというふうに思っております。ある意味では、障害を持ちながらも自立をしていただいている方、だという捉え方、になる訳でありまして、そこら辺をどう捉えていくかということになるかと思っておりますので、少し検討をさせていただきたいなというふうに思っております。

○議員(7番 川島正寿君) 議長。

○議長(鹿島 功君) 川島正寿君。

○議員(7番 川島正寿君) 今、検討をしていきたいという町長の答弁でありました。障害者の中でも、自立して企業を持ち、たくさんの所得をあげていらっしゃる方がありますが、この2分の1助成は、本人が申請しなくてはそれは受けられません。そういった方々は自ずから、おそらく申請はされないだらうというふうに感じます。所得税がある。極端なこと言っても千円の所得税を払って、医療費は年間、毎月1万円、1万5,000円払っていらっしゃる方もたくさんあります。そうすればその辺にいささかの矛盾が生じてくるなあというふうに思います。

そういった観点から、これは是非、実現。そのような観点も踏まえて、町独自のやさしさと、思いやりのある福祉施策の一つとしていただきたい。そういうふうに思います。

それから、福祉バスの件ですが、各町でいろんなバスが、どんぐりバスとか、だんだんバスとかいうようなのがありますが、これ2分の1の助成がしてあるところもあります。右にならえというふうには言いません。ただし、人並みにという言葉

も言えると思いますので、再度、もう一度この2点について、再度検討していただくような考えはないかお尋ねいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。再質問に答弁をさせていただきますが、所得制限、要はそれが非課税か課税かという、いっつもいろいろと問題のあるそのボーダーの部分であります。だから、そういった意味での所得制限、ということであるならば、おっしゃるような部分も出てくるんだろうとっておりますから。ただ、いずれにしても、その所得税、所得額がいくらなのかという、税ではなくて所得でもいいんでしょうけども、そういう一つの区分の中での設定ということもできるんだろうと思いますから。でも、それもある意味では所得制限な訳ですね。全く撤廃ではないわけでありますから、だからそういったことも含めて検討をという意味でご理解いただければなというふうに思っています。

申請しなければいいというものの、でも、申請すれば、要は全員が対象だということになる訳でありますから、だから、そこら辺のところは少し全体のバランスという考え方の中で、制度を作るうえでは考えていかなくちゃならん。完全に所得の撤廃するというのではなくて、ある程度、なんだか定額給付金をやるというのは、1,800万という所得が、ひとつどこかという問題もありましたけれども、というふうに、非課税か、課税か、非課税かという設定ではない所得というものの、その段階を一つ定めることによっての所得制限ということもあるんじゃないかなと思っておりますので、そういった意味からも研究させていただきたいと意味でありますのでご理解いただきたいと思います。

で、バスについては、何回かご質問いただくんでありますけれども、もともとのその設定が、申し上げた設定になるわけでありまして、特に高齢者の皆さん、こういっては何ですけども、本当にもう腰も曲がって、杖をついておられる方が、たくさんある意味で利用しておられる方もいらっしゃいます。障害者手帳はお持ちではございません。で、そういった方々もある意味では、同じように、本当に交通弱者であり、外出の手段として、使っていただきたいということで、低い値段の設定をしてきておりますので、その中で、その更に障害者手帳があるかないかで更にそれを半額にしていくということが全体のバランスの中でですね、もともとの料金設定をして運行しているバスの中でどうなのかということもこれも少し検証してみなければですね、いけないんじゃないかなと。で元々がそのこういう料金設定でその事業が成り立つという設定の中で、健常者の皆さんと障害者の皆さんが平等にある意味で使える状況の中で、収支が合うというところの中で障害者の皆さんにはそのご不便をかける部分で、半額にするかという障害者割引というのは、よくあることなんですけど、元々から安く、そういう交通弱者のために、いわばサービスのよう

な、半分サービスのような形で作っているそのバスの料金でありますから、そのなかで更にその割引をしていくというようなことがですね、一般的な障害者割引という部分と、合致するのかなというところを検証してみなければならないと、そういうふうに申し上げているところでもあります。よそのバスもそういった意味ではやっているという話もありますから、そこら辺が運営の状況なり、そういった考え方というのもわれわれももう少し検証してみなければならないというふうに思っておりますが、いずれにしても2点、検証させていただくということでご理解いただければなということでもあります。

○議員（7番 川島正寿君） 了解。町長の答弁にありましたように、ご検証を、検討していただきまして質問を終わります。

○議長（鹿島 功君） 次、14番、岡田 聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） はい。通告文を読み上げて質問といたします。1問だけお願いしております。

新年度予算編成の基本方針はということでございます。

アメリカのサブプライム住宅ローン問題に端を発した金融危機は世界中に大きな影響を及ぼしています。わが国も例外ではなく、金融・保険会社などが多大な損害を被っており、一般企業への資金貸出が厳しくなっている現状です。そして企業では資金繰りの悪化や、消費の冷え込みによる業績悪化や倒産が非常に増えています。

このような景気悪化の経済情勢では、貴重な自主財源である税収が大幅に減るような厳しい状況が予想されます。

そこで（1）19年度決算は、安定した財政運営と評価を受けましたが、21年度予算にどう活かす考えか、また予算編成の基本方針は。（2）景気悪化による税収減の予測は、またその対策は。（3）厳しい財政運営の中では難しいことであるが、我慢や負担を強いるばかりでなく、町の将来に夢と希望の持てる目玉施策も必要と考えるがどうでしょうか。町長の考えを質します。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。それでは、岡田議員さんの質問に答弁させていただきます。新年度予算編成の基本方針はというお尋ねでございます。

国は21年度に向けて「平成21年度予算編成の基本的な考え方」において、引き続き歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、真に必要なニーズに答えるための財源の重点配分を行うとともに、必要となる経費については、歳出の削減を通じて対応することで、基礎的財政収支の改善を図り、国債発行額についても極力抑制することとしておりました。

しかしながら昨今の国際的な経済情勢を背景に、抜本的な見直しも予想されると

ころであります。

本町におきましては、21年度当初予算は4月に選挙が予定されている関係で、骨格予算での対応をすることといたしておりますが、各課からの予算要求は年間ベースの要求ということで取りまとめております。

要求に当たっての基本的な考え方は、国の当初の考え方にに基づき、一つ、事業の重点化・優先順位化、二つ、財政の健全化のための自主財源の確保、三つ、課間、課の間及び県・他の町村との連携強化、四つ、業務体制の整備や執行方法の見直しによる経費の削減、五つ、投資的経費の効率化や積極的な削減（費用対効果の測定）などであります。六つとして、社会情勢や町民ニーズの変化に対応した町施策の積極的な展開、これを上げて取り組み、来月から聞き取りを開始することといたしております。

査定の方法といたしましては、持続可能な財政運営を考え、将来予想される財源の減少を見据え、一般会計の通年の予算ベースを20年度当初予算以下に持っていく考えでいるところであります。

次に、税収減の予測、その対策はということですが、11月末現在の法人税収入については、過去2年間の状況と比較をしてみますと、一概に悪化の状況はありません。個人住民税については、今後の確定申告を待たざるを得ない状況であります。税収不足の発現があれば、第一義的には財政調整基金等の活用で対応する予定で考えております。

次に、町の将来に夢と希望の持てる目玉的施策も必要ということですが、新町の総合計画にのっとりた施策の展開は可能であるというふうに考えておるところでありますので、積極的な展開をしてまいりたいというふうに思うところであります。以上です。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 岡田 聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） まあ骨格予算ということでございますが、基本的な考え方の2項目目の財政の健全化のための自主財源の確保、具体的に新しくどういうことが考えられるのか、これを1点お尋ねしたい。

それからまちの将来を担う子どもたちのため、小中学校の学力向上対策などの教育予算の充実とか、あるいは非常に景気悪化で雇用不安が生じておりますが、国の方では1兆円の交付税を新たに配分を検討されているようですが、これらがいずれは地方に配分されると思いますが、それを原資とした公共事業の追加は考えられないのか。特に教育予算については、30人学級ということがありますが、現在やっていただいておりますが、これは貴重な県職員の給与の中から3年間ですか5%ずつカットして100億円の原資を生み出し、ずっと県の施策としてやってこられま

したが、その原資もなくなるということで、ただまあ県知事は、来年度も実施していきたいという意向のようですが、この施策非常に子どものために有効な教育環境作るためには非常に必要なことであり、是非継続して行っていただきたい。その辺の予算確保をぜひぜひお願いしたいと思いますが、町長のお考えはどうでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 岡田議員さんの再質問に答弁させていただきますが、自主財源の確保、これは非常に重要なことでありまして新たな取り組みをというより、今一生懸命、滞納の徴収にあたりたり、適正な課税をしたり、そういった意味で本当に貴重な自主財源、これを各取り組みをしているところでありますので、まあ非常に景気がこういった状況になりますと、それも非常に厳しい課題にはなっておりましても、引き続きそういった取り組みを強化してまいりたいというふうに思っているところであります。

それからあと30人学級、これにつきましては県の方も知事としては、継続して実施する考え方を示しておられるところでありますが、ただ県の事業とおっしゃいますけれども、当然県の事業であります、町も負担をしております、その町の負担を増やそうみたいな話もあつたりするわけでありましても、これは市町村一緒になって、負担は増やさずにこの事業は続けて欲しいということを強く要請しておりますし、さらにはこういった30人学級、少人数学級というのは国の方にも働きかけてやっぱりこの効果というものを今アピールしているところでありますので、これについては継続して続いていくものというふうに思っています。

その他、景気対策で、1兆円ついたらどうするかうんぬんでありますけれども、いずれにしても21年度取りあえず骨格予算ということになってまいります。そういたしますと、ほんと最低限必要なものを予算計上しながら、21年度スタートするわけでありまして。これは次の町長選挙が終わったあと新しい体制の中で、その時の状況を見ながら本格予算になされるんであろうというふうに思っていますが、まあこういった今の景気的情勢、どういくのか、急にいい方にいけばありがたいんですが、もともと悪くなるかもしれません。そういった中でやはりそういった状況を見極めた中でやはり本格予算になるのではないのかなというふうに思っておるところでありまして、私の方から今軽々にこうだ、ああだというようなことについては申し上げられる状況にないということをご理解いただければなというふうに思っております。

○議長（鹿島 功君） 岡田 聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） 以上で終わります。

○議長（鹿島 功君） 次、1番、近藤大介君。

○議員(1番 近藤大介君) 近藤大介でございます。通告にしたがいまして4項目質問させていただきます。

まず始めに同僚議員からも何人も質問が上がっておりますが、景気対策にということでございます。今テレビでニュースなど見ますと、もう毎日のように非正規労働者のリストラの話などが報道されています。私も先日、テレビのニュースを見ておりましたら、ある若い女性の声が紹介されておりました。契約社員の夫のある彼女は、その契約社員の夫が突然解雇を受けたと、彼女のお腹の中には3カ月のお子さんがおられたけれどもまあ止む無く中絶することにしたというような声でした。

今、年間の自殺者数は、全国で3万人とも言われています。本当にこれからますます景気が悪くなっていきますと、リストラ、給料カット、就職難というような形でわれわれ生活者の生活に本当に大きく影響を及ぼすものと思われまます。鳥取県でも年間毎年だいたい150人ぐらいの方が自ら自分の命を絶っておられるという状況があり、その三分の一はやはり生活苦によるものだというふうに言われております。

そこで、この厳しい経済情勢の中、大山町独自でできる景気の景気対策、そういう部分はわずかかも知れませんが、国なり県の事業を積極的に活用しながら、町民の生命、生活を守っていく、景気後退による県内経済の縮小を最小限に食い止め、地域の雇用就労を確保していくことに町としても全力を注ぐべきだというふうに私は考えております。

そこで景気対策について2点町長にご提案しながら、町長のお考えを質したいと思っております。

まず一点目でございます。民間の需要が著しく低下し、デフレスパイラルが懸念されるなか、政府与党も公共事業削減策を棚上げにするというこれまでの政策から、公共事業を増やし、景気を増やすという積極財政に今、転じようとしています。大山町の新年度予算編成にあたっては、先ほど町長は骨格予算ということも言われましたけれど、中長期の財政運営に配慮しながらもやはり公共事業等、可能な限り、地域経済に配慮したものを新年度予算から実施していただきたいというふうに思います。

次、二つ目、今町長の給料は10%カットされています。職員の皆様も3%カットされて、これにより浮いた財源は、起債や借金の返済に充てられておるところであります。私はこの非常時にあたり、新年度から2年間、景気対策のための暫定的な措置、財源を生み出すための措置として、更に5%職員の皆さんの給与をカットすることを提案いたします。

すでに職員の皆さんに一律カットが行われている中、一生懸命日々の仕事に取り組んでおられる町長、管理職をはじめ職員の皆さんにこうした提案を行うことは本

当に私自身も忍びなく思うわけですが、民間企業ではすでにこの冬のボーナスからカットされているところもあります。雇用を守るために、これから一層給料の引き下げが行われる企業もたくさんあると思います。町職員の皆さんが責任ある行政の仕事をしておられる、それに比べてそれほど高い給料を今現在もらっておられるとは私は決して思っておりませんが、これから民間企業ではリストラの嵐が吹き荒れようとしている中、公務員の皆さんにはボーナスは確実に支給され、雇用もしっかり確保されているところです。

今始まった未曾有の経済的な危機に際し、私は職員の給与を5%カットすることで職員の皆さんにも町民と苦しみを分かち合う、そういう気持ちを持っていただきたいと節に思うわけです。決算資料によれば職員の人件費が12億円はありますので、5%カットすることで年間6,000万円、2年間の暫定措置ということで1億2,000万円の財源が新たに捻出できるわけです。いわば大山町の職員の皆さんの身銭を切って捻出するような財源でございますので、この貴重な財源については、地域の景気が後退しないような施策を、あるいは町民がこの不景気を吹き飛ばして大山町の活力につながっていくような事業、そういったものに是非とも職員の皆さん自ら考え取り組み、英知を絞って実施していただくと。そうすることによって、行政、住民一丸となってこの危機に向かっているのではないかと、そういうふうに思うわけです。

もしまあ町長の方がこの職員の給与、更なる5%カットに前向きなご答弁がいただけるようであれば、私本来、大山町の議会の議員定数、今度19名になりますけれども、もっとも少なくてもいいと思っております。議員報酬ももう少し高くてもいいと本来思っておりますけれども、こういう状況でございます。町長が前向きなご答弁いただけるようであれば、議員としても是非それに準ずるような形で議員報酬を削減するようなことも、同僚の議員の同意がいただけるようであれば提案したいと思っておりますので町長の答弁を求めます。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。それでは近藤議員さんの質問にご答弁させていただきます。

景気対策についてという質問でございますが、公共事業など可能な限り、地域経済に配慮をということであります。先ほども岡田議員さんのご質問にも答弁いたしましたように、21年度の予算編成につきましては、国の安心実現のための緊急総合対策、その全容がはっきりしない現時点におきましては、当初の予定で進めていくことになるんだろうというふうに考えておりますが、個々具体的な国の施策が示された段階におきまして、近藤議員さんのおっしゃるような地域経済に配慮した施策の展開もあり得るというふうに考えておるところでありますし、骨格予算とはい

うものの、やはり継続事業として行っております公共事業につきましては、予算計上をする中でできるだけ前倒しでの発注ということも考えていくことが必要だろうというふうに思っておるところであります。

次に職員の人件費カットの提案についてということであります。私は、職員労働組合との約束で平成20年度末まで3%カットということでご理解をいただき、その原子を起債償還に充てるということで、これは職員の皆様の意向を汲む中で、今その実施をしてきているところでもあります。

今、さらに新たな提案につきましては、わたしの今の置かれた立場上、現時点においてわたしから提案するという時期ではないというふうに思っております。

しかしながら、議員おっしゃる考え方っていうのは十分にわたしも理解はするところでもありますので、これにつきましては職員の皆さん、またそういった意向の中で4月以降、これは新体制の中でこれは検討されることだろうというふうに思っておるところでありますので、私が今この提案に対してするとかしないとかいうことが言える立場にはないということをご理解いただければなというふうに思っています。以上です。

○議員(1番 近藤大介君) 議長。

○議長(鹿島 功君) 近藤大介君。

○議員(1番 近藤大介君) 再質問させていただきます。来年4月にはわれわれ町議ももちろんですが、町長も選挙を控えておられるという中で新年度予算は、骨格予算にならざるを得ない。職員組合との約束もあり、給与カットについても今の時点では考えておられないと。まあある意味、それはやむを得ないところであろうかと思えます。職員給与カットについては、当然職員に皆さんとの、あるいは職員組合との協議が必要なところでもありますから、その部分についてはご提案だけさせていただいて、これ以上踏み込むことはいたしませんけれど、ただ国会の方では今、二次補正が1月に先送りされるというようなことで、選挙も先送りになりましたけれども、結局政治空白がなんかまだ続いているような、そういう状況の中で、大山町も4月に選挙があるから骨格予算で望むということでは、同じように政治空白を生じてしまっている、そういうような状況に来年以降、何ヶ月間かなと思います。

わたしこの何ヶ月間、来年の1月からあるいは1月から5月、6月まで非常に大事な時期になるんじゃないかなというふうに思います。本来であれば骨格予算、平時であればそれでいいと思うんですけども、100年に1度かもしれないというこういう危機にあたってですね、わたし是非町長には、他の議員さんも言っておられますけれど、果敢な決断を求めるわけでもあります。4月から行える事業、工事などについては、もう発注できるものはどんどん発注していく、そういう予算なり体制をとっていただきたい。補正で対応できるものがあれば、即年度内でも補正で出

せる事業は出していただきたい。そういうふうに考えるわけです。

今、大山町の借金は、負債は145億円ほどあります。これからの経済情勢を見れば、自治体経営はこれからますます厳しくなると思うわけですが、町民の生活がなかなか立ち行かなくなってきたら、そういう状況で自治体の財政だけが健全であればいいと、そういう問題では決してないと思うわけです。

そこでですね、もう一度改めて質問を追加させていただきます。

恐慌、来るべき、来るべきではないですね、来るであろう恐慌の場面では民間の需要が著しく低下します。ますます景気は落ち込んでいくと。その中でやはり短期の損得を度外視しながらお金を出せるということは公共部門しかないわけです。わたしはこの1、2年使える、今現在町には33億円相当の基金がありますけれど、このうち自由に使える基金はだいたい20億ぐらいだろうと思います。わたしはこの1、2年のうちにですね、この20億の基金、半分ぐらいは取り崩してでも、必要な、無駄な事業はする必要はありませんけども、必要な公共事業には充当していくべきだというふうに考えます。

道路の新設改良を前倒して実施したり、あるいは所子・高麗の保育所、手狭になっております。新築を早期に実施する、あるいは森林整備なども遅れているところがあります。そういったものにどんどん予算を配分していく、そういうことが年度当初から必要だと思います。その辺町長どうお考えになりますでしょうか。

もう一点、それから景気で企業業績大変なところが多いと思うんですけど、決して皆さんが元気がないわけではない、これから新しいことにチャレンジしようというふうに考えておられる方もあるわけで、例えば農業の規模拡大、脱サラしてでもこれから農業やろうかなという方にはですね、もう一押し援助しながら、新規参入を奨励したりとかですね、住宅の着工数もここ5年間で大山町半分まで落ちてきております。新しく住宅を建てようかなという意思のある方には、補助をするなり今以上の固定資産税の軽減を行うなどして向こう何年かは、新築住宅の建築を奨励するなど、前向きな方に対しては手厚い補助も必要ではないかというふうに考えます。この2点について町長のお考えをお願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 近藤議員さんの再質問に答弁させていただきますが、誤解があってはなりません、骨格予算というのは何もできない予算を作るわけではない。新しい施策、新しい取り組みについては、その新しい体制に委ねる、判断を仰ぐという意味でのその骨格予算だということのご理解をいただければというふうに思っています。したがって既に決定をしていること、あるいは既に実施をしていること、これについては間断なく進めていくべきだというふうに思っておりますから、先ほど申し上げましたように、そういった公共事業につきましてはできるだけ前倒

しでもですね、4月早々にでも発注できるような体制、これは当然誰が町長になろうと体制がどうなろうと、皆さんと一緒に議論して決定している事業でありますから、やっていくべきだろうと思っています。ただ新たな取り組み、政策的に関わるものについては新しい体制に委ねるといったことだと思っています。

ただ、そういった中でも、今、国の景気対策、こういったものが1兆円だ、2兆円だというのが、どういう形でね、どの時期に下りてくるのか。それによっては、当然その事業なり施策にのって必要であれば、補正を組んででもすぐにでも対応できるようにしていくというのが今われわれに課せられている役割でありますので、こういったものについてまで、新体制に先送りするということではない。その時期時期に必要なもの、国の補正が通って、予算配分がされたものについてはすぐに対応していくことをしなければ、何の経済対策にもならないわけでありますから、それを今選挙があるから国がそういった対策をしても、私の判断ではできません、なんていうようなことでは当然ないというふうに、お互いに確認していることでもありますから、問題なく進むだろうというふうに思っております。

それからもう1点の今の新規就農者への支援とか、あるいは住宅の促進、これは国なんかも今住宅減税、過去最大の減税をするというようなことを打ち出してきてはおりますけれども、いずれにしてもそういったものっていうのはある意味では政策的な新たな政策になるわけでありますから、やはりこれについても、今私がお約束をして、4月の段階で実行に移す段階で予算が付いたときに今できるかというとなかなか難しい、新しい新規の課題でありますから、これはやっぱり21年度予算に今組み込んでいくってことはなかなか難しいだろうと、それはやはりそういった思いも含めて新体制の中できちっと手立てをしていくような課題になるのではないかなと思っていますところでもありますから、そういったメリハリを付けていくのが骨格予算ではないかなというふうに思っておりますし、繰り返しになりますが、こういう時期でありますから、当然打たなければならない手立てっていうのは、これは議会の皆さんと協議をする中で、即行でやっていくということがわれわれはやらなければならない使命があるのではないかなというふうには理解はしておるところであります。

○議長（鹿島 功君） 近藤大介君。

○議員（1番 近藤大介君） 本当に今の危機的な状況については、十分ご理解いただいていると思いますし、本当に可能な限りできる手立てはできるだけ速やかにうっていただきたいと思っていますし、そういうふうなご意思、十分確認させていただきましたので、そのようお願いして次の項に移らせていただきます。

さて、地方分権の絡みになるんでしょうか、定額給付金でございます。当初は生活に困っている庶民のための生活支援にということで、定額給付金一人1万2,0

00円、65歳以上と18歳以下の方には2万円、お金をあげましょうという施策でございますが、国民の7割以上は実施に反対していると、どこのマスコミでも報じており、わたしも今の政府案では、景気対策としても効果があまり期待できないと思っておるのですが、政府与党は年明けの通常国会にこれを提案し、年度内の給付を目指しておられるようです。

そこでこの定額給付金について4点お尋ねをいたします。年明けの国会も相当紛糾することが予想され、実際には年度内に定額給付金をかなり給付することはかなり厳しいスケジュールになるのではないかというふうに思っているわけですが、大山町では年度内3月中の給付開始が可能なのでしょうか。

次に、所得制限を設けるのかどうか。麻生総理によればそれを決めるのは地方分権だから地方で勝手に決めてくださいということのようですが、大山町では所得制限を設けられますか、どうですか。また実施までのスケジュールや給付の方法はどういうふうになるのでしょうか。

次に、鳥取県の平井知事始め、複数の知事はばら撒きの給付金ではなく、今回の財源となっている2兆円については地方自治体が自由に使えるよう配分すべきであるというふうに提案しておられ、わたしも景気対策としてはその方がよほど望ましいと思っておるのですが、町長はこの定額給付金についてどのようにお考えですか。

最後に反対している国民の声が政府に届かず、原案通りこの定額給付金を実施される場合でも、今予定されているような口座振り込みになると、そのまま貯金や借金返済に回るケースが多いと想定され、地域経済への影響は薄くなるんじゃないかというふうに考えております。どうしてもこの定額給付金実施をするのであれば、商工会等のお買い物券で交付した方がより望ましいのではないかとわたしは思うのですが、町長はどのように考えておられますか。答弁を求めます。

○議長（鹿島 功君） 議長。

○町長（山口隆之君） それでは、定額給付金についてのご質問に答弁させていただきます。

まず、年度内給付は本町では可能かというご質問でございますが、国の予算成立時期にもよりますが、新年の早い段階であれば可能であるんじゃないかなというふうに考えておるところであります。

またそのスケジュール、給付方法、所得制限の有無はということですが、現段階では、給付対象者の受給権の基準日も平成21年1月1日又は2月1日となっております。明確なスケジュールが示されておられません。国の2次補正成立後に、本町におきましても補正予算をお願いをし、住民基本台帳システムの改修や「定額給付金リスト」の作成等の準備を進め、早い段階で給付をしたいと考えておるところであります。なお、所得を制限については、所得を基準とする差異を設けな

い考えでおるところであります。

定額給付金についての考えはというご質問であります、国が一生懸命全国民の安心実現のための国策として考えておられることでありまして、今またいろんな意見を伺いながらまだ詳細これから見えてくるんであろうというふうに思っております、取りあえず今の段階でわたしがそれに口を挟むことは控えておこうかなというふうに思っています。

次に、商工会の買い物券で交付すべきではないかというご質問であります。先般の給付金の説明会において説明された内容によりますと、現金給付の方法しかできないという説明を受けてきておりますので、今の段階では現金給付によるしかないのかなというふうに思っております、これもまだ中身がこれからいろんな意見を聞きながら変わってくるのではないかなというふうに思っていますし、そういった状況でありますけれども、やはり地元の振興策と、経済対策ということを考えれば町独自の施策をおっしゃるような方法の中で同時に展開していくことも可能であればできるのかなというふうに思っております、正にこれが地方分権ではないかなというふうに考えておるところであります。以上です。

○議員（1番 近藤大介君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 近藤大介君。

○議員（1番 近藤大介君） 近い将来、消費税の増税ということもいよいよ視野に入ってきております。国民から集めた貴重な税金については国民の生活が向上するよう効率よく効果的に使っていただきたいとみなが考えておるところでございます。効果に疑問が多く出されている定額給付金ではなく、2兆円の使い道については、わたしはやはり地方自治体で自由に使えるような形で配分してもらいたいと思っております、できれば山口町長においても給付金についてのコメントを控えるということではありましたが、是非とも地元の国会議員なり、あるいはメディアを通じて、国に訴えていただきたい。そういうふうに思っております。

また、仮に定額給付金実施される場合においても、今の時点では商品券等では配布ができないということのようですが、せめて麻生総理にもう1歩地方分権についてご理解いただいておりますね、商工会等の金券でも給付が可能になるよう、是非県なり何なりを通じて要望していただきたいというふうに思うわけですが、町長どうでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 近藤議員さんの再質問に答弁させていただきますが、先般国会議員さんと懇談の折にも、そのような意見交換もしている部分もありますし、いずれにしてもいろんな声が今全国から国に上がっておるわけありますので、やはりこの定額給付金、これの内容、これはやはりそういった声を受けな

がらもう少し住民の、国民の皆さんの声が活かされていく内容になるのではないかなという期待を持っておるところであります。以上であります。

○議員（1番 近藤大介君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 近藤大介君。

○議員（1番 近藤大介君） では次にいかせていただきます。梨生産農家への支援をということであげさせていただいております。大山町の特産物の一つでありますブロッコリー、ブロッコリーの方ですけれど、栽培面積・収量は、この10年でほぼ倍増してきています。新規にブロッコリーで就農される方もあり、大変喜ばしいことだと思っておるわけですが、一方同じように大山町の特産の農産物であります梨の栽培面積、収量はこの10年で4割ほど減ってきております。果樹の関係の新規就農は少なく、高齢化がどんどん進み、梨の木を切って生産をやめられる方も多いうふう聞いております。梨の場合は棚の関係など初期投資額が多く、苗木を植えてから普通に収穫できるまで8年程度を必要とし、共同選果によるコスト負担や災害の影響を受けやすいことも廃業や後継者不足の理由になっているようです。

梨は、言うまでもなく本町の主要な農産物の一つです。既存農家への経営安定の支援はもちろん、より安全でおいしい梨を消費者に届けるためにも栽培技術の維持や向上をさせていく必要があり、そのためには何よりも生産者の後継者の確保育成が欠かせないというふうには思います。

3点ほどお尋ねします。梨生産農家の新規就農対策をどのように考えておられますか。

2点目、旧名和町地区は、合併前に県の有利な補助制度にのって、梨の新品種への対応も進み、幾分新規就農もありました。ところが、旧中山町地区では新品種への対応が遅れているというふう聞いております。現行でも鳥取県なり町の補助事業はあるわけですが、以前と比べて補助率は下がっております。町の嵩上部分もあるわけですが、今の県の補助事業に単町でもう少し単町の補助を嵩上げしてですね、新品種への対応を積極的に促していくべきではないかと思いますが、いかがですか。

3点目、梨の生産の多い鳥取県内の他町では、果樹共済加入促進への補助金も手厚いというふう聞いております。本町では平成20年度からこの果樹共済のための補助額をカットしておるところですが、災害の影響を受けやすい梨農家の経営安定のためには、やはり県内他市町並みの補助をしていく必要があると考えますけれどもいかがでしょうか、町長の答弁を求めます。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。それでは梨生産農家への支援についてというご質問に答弁させていただきます。

まず、梨生産農家の新規就農対策をどのように考えているかというご質問であります。ご質問にもございましたように、梨は新植してから収穫できる様になるまで年数がかかりますし、棚などの施設整備等に多額の費用がかかることから、新規就農が難しいのではないかというふうに思っているところでございます。

しかしながら、梨生産の新規就農者、後継者の確保は重要な課題の一つでもありますので、収穫が可能な梨園になるまでの間の収入確保ができるような仕組みづくりができないか検討して参りたいと考えておるところであります。

次に、現行の梨の県補助事業に、単町での嵩上補助を増やし、新品種への対応等を促すべきではないかというご質問であります。梨の新品種への県補助事業は、現在、今年度から実施をされています「次世代鳥取梨産地育成事業」にございます。

対象となります品種は、鳥取県で新たに育成された、なつひめ、新甘泉（しんかんせん）、涼月（りょうげつ）、夏さやか、夏そよか等で、県の補助率は、新植・改植、また新植・改植に伴う果樹棚及び網かけ施設の整備が補助率3分の2、高接ぎ、パイプ棚、防蛾灯、防風施設、かん水施設、排水施設、防除機械、園内道の、園内の道ですね、園内道の整備がこれで補助率2分1となっておるところであります。

また、平成19年度までの補助事業が、県補助率2分の1、町補助率6分の1、合計補助率3分の2でありましたので、新事業におきましても実質補助率が3分の2になるよう、県補助率2分の1の事業内容には、町の補助6分の1を嵩上げをし、事業推進を図るため、9月議会においてその補正予算を計上しているところであります。

続いて、梨の果樹共済加入への町補助金についてであります。本町では本年度補助金をカットしておりますけれど、これを県内の他市町並みにすべきでないかというご質問でございます。

梨の果樹共済掛金への補助につきましては、県内市町村の補助事業実施状況は、実施していない市町村から最高の補助率が16.25%まで、ばらつきがあるのが現状であります。

大山町では平成19年度までは農家負担額の15%を町が補助をし、果実部においても15%を補助してきたところでありますが、平成18年3月に設置をされました。「行財政調査特別委員会」の諮問による「補助金等の適正化及び公共施設の管理」、これの諮問を受けまして、平成20年度から補助金の見直しを行い、町の補助率を10%に変更したところでございます。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議員（1番 近藤大介君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 近藤大介君。

○議員（1番 近藤大介君） 後継者の育成確保が重要課題であるという認識は十分

にお持ちいただいているというところで、是非早期に積極的な取り組みをしていただきたいと思うわけですが、一言申し上げますと、その梨の場合、その選果場が必要となっております、名和の選果場はもう単独で維持ができなくなったために中山に今1本化されているわけですが、これからは、梨も品質が当然大事であります。そのために、その品質管理のための糖度を図る機械があるんだそうですが、これがわりと割高だということで、中山の選果場にはない。糖度センサーを通すために郡家までわざわざ運賃を払って運んでいるんだというふうに生産者の方から聞いております。こういった有利販売していくためには、品質管理も徹底させるのに、こういった機械もこれから本来必要なんだろうと思います。

また中山の選果場も設備が古くなっておりますから、遠からず選果する機械の更新も必要となってくるようです。今のまま後継者が不足していけばですね、いずれその選果場自体、生産者で維持できなくなるんじゃないかというふうな心配があります。今町長の方としても後継者確保のための施策、検討していくというふうにおっしゃいましたけれども、なるべく早期に生産者なり、鳥取西部農協等と協議し、これからの梨の生産体制どうするか、是非考えていただきたいというふうに思っています。その点もう一度ご意思のご確認が一点と、共済のことでもう少しお尋ねをいたします。

今、ご答弁いただきました各市町村補助の状況は、補助していない市町村から補助率16.25%までばらつきがあるというところでしたが、梨を本格的に栽培している町村では、補助を行っていないということはないと思います。補助金がないのはたぶん梨生産農家が少ない市町村だと思ひまして、大山町は鳥取県西部では1番の生産量があるわけですから、やはりきっちりと、生産者を支援していく必要があると思うわけですが、その辺りと2点もう一度ご答弁お願いします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。近藤議員さんの再質問に答弁をさせていただきますが、果実部、名和と中山が一緒になりまして大山果実部ということで今新たにスタートしたところであります。

その背景には、おっしゃるように生産者の数が減って選果場の維持が大変になってきておるということも一つの背景にはありますし、また大山ブランドということで大山の梨ということで一緒になって売っていくという戦略、そういった両方の面の中で今新たに大山果実部としてスタートしているところであります。

そういった中でお互いに名和地区の果樹農家の方や中山の果樹農家の方との交流が進む中で、いろんな課題が出てきているんだろうというふうに思っています。お互いのいいところは確認し合ってお互いに高めていかなくちやいけませんし、そうでないところは、またお互いに気をつけて直していくというようなこと、そういった

た相乗効果も期待はしているところではありますが、そういった中でいろんな課題が出てくるようでありましたら、当然一緒になって町としても、大事な産業でありますので、梨というものも、一緒になって取り組みを進めていかなければならないなというふうに思っています。

常日頃思うんでありますけれど、梨の高齢化が進んできています。農家の、梨農家が高齢化してきてなかなか梨が作れない。片や新規でやりたいという人もあるけれど、それをやろうと思うと7、8年から10年投資が掛かる。そういった中でなかなか難しいことかもしれませんが、まだまだ収穫のできる十分な成長期の梨園を持っている方が、たまたま年齢的にもう体力的に無理だという場合、それを例えば梨園と施設ごとやりたい後継者の方、外から来られる後継者でもいいわけですが、そっくり譲渡すると、まあ当然有料でありますけれど、そういったような仕組みという部分ですね、やはり果樹農家の場合は考えていく必要もあるのではないかなど。世襲ということではなくて普通の甲種農家と違いまして、果樹農家というのはやっぱり施設なりがたくさんありますし、投資が、初期投資が必要なわけですから、そういった意味で、そういったことも柔軟にこれから仕組みづくりを考えていく必要もあるのではないかなどというふうに思ったりしておるところでありますし、他のいろんな課題もあるんだらうと思います。そういった課題をお聞かせいただきながら、一緒になって行政もできる支援はしていく必要があるだらうと思っております。

それから共済でありますけれど、ちょっと詳細な部分は担当課長の方が資料を持ってのかもしれませんが、要はこれは、生産の助成ではなくて災害があった時に所得、収入がある程度保障されるための保険に対する掛け金、でその掛け金が梨というのがおっしゃるように非常に天候にも左右されるところの中で、価格変動も当然大きいわけですから、どうしても悪かった時、この時に止めてしまうという人が多いわけですね。その時にある程度の収入を保障するための保険ということでありますから、本当はこれ全部に掛けていただきたいんですね、梨農家全員に。ところがなかなか、わたしは10号のときには全員に掛けていただくというのを条件で実は果実部と、旧町の時でありましたけれども、農業共済の掛け金を15%助成しましょうということで取り組みをしたわけでありまして、まあなかなかいろんな事情があって、共済制度、全加入になっておりませんが、まあ10%にした背景には、少し掛け金が少し下がってきておったという背景もありました。何年か、安定した収益が上がるということで、掛け金が少し下がってきたという背景の中で、こういった行革の方の補助金の検討委員からも見直しせということがありましたので10%と、ということでの5%をカットさせていただいたわけですが、今の掛け金がどのくらいにまたなっているのか、そういったところの中で

掛け金に対する農家負担を支援するのがこの制度でありますから、ですからちょっとそこら辺のところも検証しながら、適正な補助というのがどのくらいなのかということをもっと検討してみたいなというふうに思うところであります。以上であります。

○議員(1番 近藤大介君) 議長。

○議長(鹿島 功君) 近藤大介君。

○議員(1番 近藤大介君) もう少しいきたいところですが、時間も限られておりますので、次の質問に移らせていただきます。

第4項目としてですね、大赤松分校の統合問題ということでご質問いたします。

赤松分校は耐震調査の結果が悪かったために現在校舎が使えない状態になっております。先月行われました教育審議会では、赤松分校は本校である大山小学校に統合すべきという答申も出たところでもあります。大山町の教育課題について審議会では、真摯にご議論いただいたものであり、この答申をベースに教育委員会は地元と協議に入られると思えますし、昨日設置されました大山町議会の大山小学校赤松分校校舎耐震補強問題等調査特別委員会においても審議会での答申が最大限尊重されるものというふうに思っております。

ただ一方で、赤松分校の保護者の方のほとんどが分校の存続を望んでおられ、今回も耐震補強工事を求めて陳情をしておられるところでもあります。この問題をどう進めていくべきか大変悩ましいことだとわたし自身も考えておるわけですが、わたしはこの問題を考える上で何よりも一番大事なものは、まず子どもにとって望ましい教育環境は何であるかを第一に考えるべきだと思っておりますが、ただその教育環境というのは単に学校の規模だとか、学校内の設備ばかりでなく、周辺社会なりの保護者との連携であるとか、地域との関わりなど、校舎外の環境も含めて考えるべきだというふうに考えております。

平成18年に教育基本法が改正され、その中で13条に「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」という内容が新たに追加されております。家庭できちんと躰けをし、地域で子どもの育ちを見守るという過去には当たり前に見られたような風景が今少しずつ失われていっている、そういうことに配慮したものではないかというふうにわたしは受け止めているわけですが、そういった観点から4つお尋ねをいたします。

まず審議会の中では、今申し上げました「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」これに関わる部分についてどういったような議論がなされましたでしょうか。

それから「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」これは、町内の各小学校で今現在どのようにはかかれていてですね、赤松分校の統合に当たっては、教育

委員会としてどのように考えておられるのか。

3つ目、赤松分校と本校との統合の是非、この結論をいつまでに出すお考えか、地元との協議においてですね、審議会の答申の中に「配慮すべき事項」というのがうたってあります。審議会からの配慮すべき事項というのは読み上げますと、「統合によりこれまであった学校が地域から無くなることは周辺地域にとって大きな影響がある。」途中略しまして、「赤松分校の廃止統合進めていく過程において、これまで学校が地域で果たしてきた役割や意義、地域住民の感情等にも十分配慮することが必要である」ということがうたってあるわけですが、地元との協議の場においてこのことをどの程度斟酌されるお考えか。ここまでを教育委員長にお尋ねをいたします。

もう一点、こちらは学校の設置者である町長のお考えをお尋ねしたいわけですが、今町内の出生数は、著しく低下をしております、前回の9月定例会でもわたし一般質問の中で申し上げましたが、本当に地域の活力が失われていっている、まちづくりの危機ではないかというようなことを申し上げておるところですが、そういった状況の中で町長、わたしたちが今何よりも必要としている、欲しているのは、この大山町で生まれ、地域で生まれ、地域に育ち、地域に根を張って生きていく、そういう人材をわれわれは必要としているんじゃないでしょうか。雇用環境なり、経済情勢、教育環境なり、非常に厳しい諸条件ある中ですね、地元に残りたい、そう思う子どもたちが地元で安心して生活できるような環境整備、これをどうするか、そういうことにわれわれは日々心砕いているのではなかったか。

近頃教育では、愛国心だとか郷土愛ということが言われますけれども、郷土愛を子どもたちに醸成していくためには、押し付けたりするのではなくって、子どもが日々学校生活、あるいは学校外の生活をする中で地域の人と関わったり、地元のいろいろな自然なり環境に触れ合う中で、自然に育っていく、育てていく、そういうものではないかと思うわけで、そのためには地元との、地元住民との理解、地元住民の理解と協力がそこには不可欠であり、やはり赤松分校を統合すべきかどうか、いつするのか、そういうスケジュールを決定する場面ではですね、町民全体の理解ということももちろん必要かもしれませんが、やはり地元の合意形成、ここに最大限の配慮をしていくべきだとわたしは思うわけですが、町長のお考えはどうか、以上をお尋ねいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長、あ、元へ、教育委員長。

○教育委員長（伊澤百子君） はい、議長。ただいまの近藤議員の赤松分校の統合問題についてのご質問にお答えいたします。

赤松分校の問題につきましては、5月の緊急避難の時より、皆様にもいろいろとご心配をおかけいたしております。わたしどもも本当に子どもたちにとって、より

よい教育環境というのはどういうことだろうかということを一生涯懸命に悩みながら考えて今日に至っているところです。

まず、審議会の中では、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」について、どのような議論がなされたかというご質問でした。

近藤議員ご指摘の13条というのは、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」は、学校、家庭、地域住民などが、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚し、相互に連携協力を努めるべきことを規定し、社会全体で協力をして教育改革にあたっていくことの重要性を示したものと解釈をいたしております。この度の教育審議会の審議事項は「大山地区の小学校のあり方」であります。特に小学校は地域との密接なつながりの中で教育活動が営まれていますので、その現状や重要性について確認をされ、そうしたことを土台にして十分に審議をされて答申が出されたものというふうに思っています。

次に、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」は町内の小中学校でどのように図られているか、というご質問でした。ご質問の趣旨は「地域との連携」という点にあると思いますので、そこに絞ってお答えします。

小学校にあっては、地域の有志のみなさんによる「音読ボランティア」や「読み聞かせボランティア」また、大山小学校におきましては芝の管理の「芝ボランティア」の方などが、定期的に学校に入られまして、子どもたちとつながりを持っているいろいろと支援をしていただいておりますし、また花とか野菜・米作りにつきましては、本当にたくさんの方々に直接指導者としてお世話になっているところです。

また、登下校時の「子ども見守り隊」の方は全町で50名以上登録されておまして、その多くの方が毎日子どもたちの安全な登下校を見守ってくださっております。中学校におきましても、キャリア教育の取組ということで、地域の事業所での職場体験を、一週間の職場体験を通して地域の方に、将来、社会人となるための心構えとか身に付けておかなければならないこと等を直接教わる機会を設けたり、職業講話の講師としていろいろとお世話になったりしております。

さらに、昨年、学校教育法が改正されましたが、その中で、学校は教育活動その他の学校運営の状況について評価を行うことが義務づけられました。町内の学校では、教職員による自己評価は当然ですが、保護者や地域の関係者による「学校関係者評価」の体制も作りかけているところです。この評価委員に、保護者の代表の方はもとよりですが、地域の民生委員さんや青少年指導委員さんなどに加わっていただくように考えております。

また、「赤松分校統合にあたり、教育委員会としてどう考えるか」ということでしたが、統合についての教育委員会の考え方はまだ決定しておりません。しかし、ど

この学校であっても、学校、家庭、地域等の役割分担、連携協力は非常に重要な課題であると考えています。そして先ほど申し上げましたように、現在、町内の全ての小中学校におきまして、特に小学校ではたくさんの地域の皆さんにそれぞれさまざまな教育支援をしていただいております。赤松分校につきましても長い歴史の中で…。

○議長（鹿島 功君） 発言途中ですけれど、残り時間5分です。

○教育委員長（伊澤百子君） はい、これまで家庭や地域とのつながりをとても大切にされてきており、地域の方々の熱心な支援を受けて、その効果が十分発揮されてきていると認識をしています。

次に、3番目の統合の是非の結論はいつまでに出す予定か、というご質問でしたが、まず、地元や町民の方にこの度の答申の内容を知っていただき、その上で、ご意見を聞かせていただく機会を設ける必要があると考えています。審議会の答申を十分に尊重しながらも、さまざまなご意見をもとに、そう遅くならない時期に結論が出せたらいいと思っておりますが、時期についてはまだ未定でございます。

審議会答申の「配慮すべき事項」をどの程度斟酌する考えか、ということですが、まずは地元住民の方のご意見をしっかりお聞きし、その過程でどのようなことが必要か、教育委員会でしっかりと協議していきたいと思っております。以上です。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。そういたしますと、「赤松分校の統合問題について」の私の考えをというご質問でございますが、ふるさとに誇りを持って、地域に根を張って生きていく人材を育てること、また、だれもが安心して生活できる地域づくりの大切さ、これは全く同感でございます。私自信の思いといたしましてもこれまで、いろいろな場面でこの思いはお話ししているというところであります。

私も赤松地区の方が、赤松分校へ強い思いをお持ちであるということは承知をいたしておりますし、仮に統合することになった場合、地元の合意形成に十分配慮が必要であるということも承知をいたしておるところであります。

たぶん近藤議員さんと少し異なる部分とすれば「地域」の概念であろうというふうに思っております。集落が一番身近な「地域」であります。赤松分校を含めた大山小学校校区も一つの「地域」でありますし、大山地区、大山町全体もまたある意味では「地域」であろうというふうに思っております。

さまざまなことが多様化、あるいは広域化をし、一つの集落の中だけで全てが完結するということは今後ますます難しいことだろうというふうに感じております。事によっては集落ではなく、もう少し広い地域で考えていく必要があるというふうに考えております。

赤松分校は、これまで確かに赤松地区の学校として存立をしてきたわけでありま

すが、今、教育委員会が中心となって、大山町全体の教育体制はどうあるべきか検討しているところであります。そうした視点で考えた場合、赤松分校の統合の問題は、分校校区の住民だけで結論を出す問題ではないというふうに思っております。

先にも申し述べましたが、地元の合意形成に十分配慮すること、これは重要であるというふうに思いますが、町民全体の理解を得ることも必要であるというふうに思っております。教育委員会での協議の進展具合も見ながら、適切な時期に私も考え方をお示しすることになるのではないかとというふうに考えておるところであります。以上であります。

○議員（1番 近藤大介君） 議長。

○議長（鹿島 功君） はい、近藤議員、あと1分30秒です。

○議員（1番 近藤大介君） 短くお尋ねしますので、短く答えていただけたらと思いますが、もし、その3月までにお互いが納得できるような結論が出なかった場合、これは大変なことになると思うわけですが、その場合、どうされますか。教育委員長にお尋ねをいたします。

○議長（鹿島 功君） 教育委員長。

○教育委員長（伊澤百子君） はい。12月1日より赤松の子ども達は大山小学校、本校にて授業をしておりますが、そこに移動する際、保護者の方々とお約束をした項目の中に必ず赤松分校にまた帰らせて、春になったら帰らせてくださいということがありましたということで、一応3月いっぱい、場合によってはちょっと柔軟にもうちょっと早くになるかもしれませんが、赤松分校に帰って、帰られるということについてはこれはお約束をしたことですので、お守りをするというふうに思っております。

ただ、あそこで、あそこがいい教育環境かといいますと、非常にそういうわけありませんので、それは一致した教育委員会の考え方ですので、今後どういうふうにしていい教育環境を赤松の子どもたちに作っていくのか、そういうことはこれから、今、今話をしているところですが、結論はもう少し先になるかというふうに思っております。以上です。

○議長（鹿島 功君） はい、時間になりました。

○議員（1番 近藤大介君） はい、終わります。

散会報告

○議長（鹿島 功君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。次会は19日、会議を開きますので、定刻までに集合してください。ご苦労さまでした。

午後 4 時 5 6 分 散会